

中学校学習指導要領(平成 29 年告示)解説

外国語編

平成 29 年 7 月



文部科学省

ま え が き

文部科学省では、平成 29 年 3 月 31 日に学校教育法施行規則の一部改正と中学校学習指導要領の改訂を行った。新中学校学習指導要領等は平成 33 年度から全面的に実施することとし、平成 30 年度から一部を移行措置として先行して実施することとしている。

今回の改訂は、平成 28 年 12 月の中央教育審議会答申を踏まえ、

- ① 教育基本法、学校教育法などを踏まえ、これまでの我が国の学校教育の実績や蓄積を生かし、子供たちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成することを目指すこと。その際、子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視すること。
- ② 知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視する平成 20 年改訂の学習指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で、知識の理解の質を更に高め、確かな学力を育成すること。
- ③ 先行する特別教科化など道德教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実により、豊かな心や健やかな体を育成すること。

を基本的なねらいとして行った。

本書は、大綱的な基準である学習指導要領の記述の意味や解釈などの詳細について説明するために、文部科学省が作成するものであり、中学校学習指導要領第 2 章第 9 節「外国語」について、その改善の趣旨や内容を解説している。

各学校においては、本書を御活用いただき、学習指導要領等についての理解を深め、創意工夫を生かした特色ある教育課程を編成・実施されるようお願いしたい。

むすびに、本書「中学校学習指導要領解説外国語編」の作成に御協力くださった各位に対し、心から感謝の意を表する次第である。

平成 29 年 7 月

文部科学省初等中等教育局長

高 橋 道 和

目次

● 第1章 総説	1
1 改訂の経緯及び基本方針	1
2 外国語科改訂の趣旨と要点	5
● 第2章 外国語科の目標及び内容	10
● 第1節 外国語科の目標	10
● 第2節 英語	17
1 目標	17
2 内容	29
3 指導計画の作成と内容の取扱い	82
● 第3節 その他の外国語	101
● 第3章 指導計画の作成と内容の取扱い	102
● 付録	105
● 付録1：学校教育法施行規則（抄）	106
● 付録2：中学校学習指導要領 第1章 総則	111
● 付録3：中学校学習指導要領 第2章 第9節 外国語	118
● 付録4：小学校学習指導要領 第2章 第10節 外国語	125
● 付録5：小学校学習指導要領 第4章 外国語活動	131
● 付録6：「外国語活動・外国語の目標」の 学校段階別一覧表	135
● 付録7：「外国語の言語材料」の 学校段階別一覧表	137
● 付録8：「外国語活動・外国語の言語活動の例」の 学校段階別一覧表	138
● 付録9：中学校学習指導要領 第2章 第1節 国語	139
● 付録10：中学校学習指導要領 第3章 特別の教科 道徳	147
● 付録11：「道徳の内容」の学年段階・ 学校段階の一覧表	150

1 改訂の経緯及び基本方針

(1) 改訂の経緯

今の子供たちやこれから誕生する子供たちが、成人して社会で活躍する頃には、我が国は厳しい挑戦の時代を迎えていると予想される。生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により、社会構造や雇用環境は大きく、また急速に変化しており、予測が困難な時代となっている。また、急激な少子高齢化が進む中で成熟社会を迎えた我が国にあっては、一人一人が持続可能な社会の担い手として、その多様性を原動力とし、質的な豊かさを伴った個人と社会の成長につながる新たな価値を生み出していくことが期待される。

こうした変化の一つとして、人工知能（AI）の飛躍的な進化を挙げることができる。人工知能が自ら知識を概念的に理解し、思考し始めているとも言われ、雇用の在り方や学校において獲得する知識の意味にも大きな変化をもたらすのではないかとの予測も示されている。このことは同時に、人工知能がどれだけ進化し思考できるようになったとしても、その思考の目的を与えたり、目的のよさ・正しさ・美しさを判断したりできるのは人間の最も大きな強みであるということの再認識につながっている。

このような時代にあって、学校教育には、子供たちが様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくことや、様々な情報を見極め知識の概念的な理解を実現し情報を再構成するなどして新たな価値につなげていくこと、複雑な状況変化の中で目的を再構築することができるようにすることが求められている。

このことは、本来、我が国の学校教育が大切にしてきたことであるものの、教師の世代交代が進むと同時に、学校内における教師の世代間のバランスが変化し、教育に関わる様々な経験や知見をどのように継承していくかが課題となり、また、子供たちを取り巻く環境の変化により学校が抱える課題も複雑化・困難化する中で、これまでどおり学校の工夫だけにその実現を委ねることは困難になってきている。

こうした状況を踏まえ、平成26年11月には、文部科学大臣から新しい時代にふさわしい学習指導要領等の在り方について中央教育審議会に諮問を行った。中央教育審議会においては、2年1か月にわたる審議の末、平成28年12月21日に「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」（以下「中央教育審議会答申」という。）

を示した。

中央教育審議会答申においては、“よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る”という目標を学校と社会が共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を子供たちに育む「社会に開かれた教育課程」の実現を目指し、学習指導要領等が、学校、家庭、地域の関係者が幅広く共有し活用できる「学びの地図」としての役割を果たすことができるよう、次の6点にわたってその枠組みを改善するとともに、各学校において教育課程を軸に学校教育の改善・充実の好循環を生み出す「カリキュラム・マネジメント」の実現を目指すことなどが求められた。

- ① 「何ができるようになるか」(育成を目指す資質・能力)
- ② 「何を学ぶか」(教科等を学ぶ意義と、教科等間・学校段階間のつながりを踏まえた教育課程の編成)
- ③ 「どのように学ぶか」(各教科等の指導計画の作成と実施、学習・指導の改善・充実)
- ④ 「子供一人一人の発達をどのように支援するか」(子供の発達を踏まえた指導)
- ⑤ 「何が身に付いたか」(学習評価の充実)
- ⑥ 「実施するために何が必要か」(学習指導要領等の理念を実現するために必要な方策)

これを踏まえ、平成29年3月31日に学校教育法施行規則を改正するとともに、幼稚園教育要領、小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領を公示した。小学校学習指導要領は、平成30年4月1日から第3学年及び第4学年において外国語活動を実施する等の円滑に移行するための措置(移行措置)を実施し、令和2年4月1日から全面実施することとしている。また、中学校学習指導要領は、平成30年4月1日から移行措置を実施し、令和3年4月1日から全面実施することとしている。

(2) 改訂の基本方針

今回の改訂は中央教育審議会答申を踏まえ、次の基本方針に基づき行った。

① 今回の改訂の基本的な考え方

ア 教育基本法、学校教育法などを踏まえ、これまでの我が国の学校教育の実践や蓄積を生かし、子供たちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成することを目指す。その際、子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視すること。

- イ 知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視する平成20年改訂の学習指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で、知識の理解の質を更に高め、確かな学力を育成すること。
- ウ 先行する特別教科化など道徳教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実により、豊かな心や健やかな体を育成すること。

②育成を目指す資質・能力の明確化

中央教育審議会答申においては、予測困難な社会の変化に主体的に関わり、感性を豊かに働かせながら、どのような未来を創っていくのか、どのように社会や人生をよりよいものにしていくのかという目的を自ら考え、自らの可能性を発揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となる力を身に付けられるようにすることが重要であること、こうした力は全く新しい力ということではなく学校教育が長年その育成を目指してきた「生きる力」であることを改めて捉え直し、学校教育がしっかりとその強みを発揮できるようにしていくことが必要とされた。また、汎用的な能力の育成を重視する世界的な潮流を踏まえつつ、知識及び技能と思考力、判断力、表現力等をバランスよく育成してきた我が国の学校教育の蓄積を生かしていくことが重要とされた。

このため「生きる力」をより具体化し、教育課程全体を通して育成を目指す資質・能力を、ア「何を理解しているか、何ができるか（生きて働く「知識・技能」の習得）」、イ「理解していること・できることをどう使うか（未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成）」、ウ「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の^{かん}涵養）」の三つの柱に整理するとともに、各教科等の目標や内容についても、この三つの柱に基づく再整理を図るよう提言がなされた。

今回の改訂では、知・徳・体にわたる「生きる力」を子供たちに育むために「何のために学ぶのか」という各教科等を学ぶ意義を共有しながら、授業の創意工夫や教科書等の教材の改善を引き出していくことができるようにするため、全ての教科等の目標及び内容を「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で再整理した。

③「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進

子供たちが、学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるようにするためには、これまでの学校教育の蓄積を生かし、

学習の質を一層高める授業改善の取組を活性化していくことが必要であり、我が国の優れた教育実践に見られる普遍的な視点である「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善（アクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善）を推進することが求められる。

今回の改訂では「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進める際の指導上の配慮事項を総則に記載するとともに、各教科等の「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」において、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進めることを示した。

その際、以下の6点に留意して取り組むことが重要である。

- ア 児童生徒に求められる資質・能力を育成することを目指した授業改善の取組は、既に小・中学校を中心に多くの実践が積み重ねられており、特に義務教育段階はこれまで地道に取り組まれ蓄積されてきた実践を否定し、全く異なる指導方法を導入しなければならないと捉える必要はないこと。
- イ 授業の方法や技術の改善のみを意図するものではなく、児童生徒に目指す資質・能力を育むために「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」の視点で、授業改善を進めるものであること。
- ウ 各教科等において通常行われている学習活動（言語活動、観察・実験、問題解決的な学習など）の質を向上させることを主眼とするものであること。
- エ 1回1回の授業で全ての学びが実現されるものではなく、単元や題材など内容や時間のまとまりの中で、学習を見直し振り返る場面をどこに設定するか、グループなどで対話する場面をどこに設定するか、児童生徒が考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるかを考え、実現を図っていくものであること。
- オ 「深い学び」の鍵として「見方・考え方」を働かせることが重要になること。各教科等の「見方・考え方」は、「どのような視点で物事を捉え、どのような考え方で思考していくのか」というその教科等ならではの物事を捉える視点や考え方である。各教科等を学ぶ本質的な意義の中核をなすものであり、教科等の学習と社会をつなぐものであることから、児童生徒が学習や人生において「見方・考え方」を自在に働かせることができるようにすることにこそ、教師の専門性が発揮されることが求められること。
- カ 基礎的・基本的な知識及び技能の習得に課題がある場合には、その確実な習得を図ることを重視すること。

④各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進

各学校においては、教科等の目標や内容を見通し、特に学習の基盤となる資質・能力（言語能力、情報活用能力（情報モラルを含む。以下同じ。）、問題発見・解決能力等）や現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成のためには、教科等横断的な学習を充実することや、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通して行うことが求められる。これらの取組の実現のためには、学校全体として、児童生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育内容や時間の配分、必要な人的・物的体制の確保、教育課程の実施状況に基づく改善などを通して、教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントに努めることが求められる。

このため総則において、「生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと（以下「カリキュラム・マネジメント」という。）に努める」ことについて新たに示した。

⑤教育内容の主な改善事項

このほか、言語能力の確実な育成、理数教育の充実、伝統や文化に関する教育の充実、体験活動の充実、外国語教育の充実などについて総則や各教科等において、その特質に応じて内容やその取扱いの充実を図った。

● 2 外国語科改訂の趣旨と要点

(1) 改訂の趣旨

今回の外国語科の改訂に当たっては、中央教育審議会答申を踏まえ、次のような、これまでの成果と課題等を踏まえた改善を図った。

- ・グローバル化が急速に進展する中で、外国語によるコミュニケーション能力は、これまでのように一部の業種や職種だけでなく、生涯にわたる様々な場面で必要とされることが想定され、その能力の向上が課題となっている。
- ・平成20年改訂の学習指導要領は、小・中・高等学校で一貫した外国語教育を実施することにより、外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度や、情報や

考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりする力を身に付けさせることを目標として掲げ、「聞くこと」、「話すこと」、「読むこと」、「書くこと」などを総合的に育成することをねらいとして改訂され、様々な取組を通じて指導の充実が図られてきた。

- しかし、学年が上がるにつれて児童生徒の学習意欲に課題が生じるといった状況や、学校種間の接続が十分とは言えず、進級や進学をした後に、それまでの学習内容や指導方法等を発展的に生かすことができないといった状況も見られている。
- 中学校においては、小学校における外国語活動の成果として、英語で積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度が育成され、「聞くこと」及び「話すこと」の活動を行うことに慣れているといった変容が生徒に見られること等も踏まえ、授業における教師の英語使用や生徒の英語による言語活動の割合などが改善されてきている。
- 一方、授業では依然として、文法・語彙等の知識がどれだけ身に付いたかという点に重点が置かれ、外国語によるコミュニケーション能力の育成を意識した取組、特に「話すこと」及び「書くこと」などの言語活動が適切に行われていないことや「やり取り」・「即興性」を意識した言語活動が十分ではないこと、読んだことについて意見を述べ合うなど、複数の領域を統合した言語活動が十分に行われていないことなどの課題がある。また、生徒の英語力の面では、習得した知識や経験を生かし、コミュニケーションを行う目的や場面、状況等に応じて自分の考えや気持ちなどを適切に表現することなどに課題がある。
- これらの課題を踏まえ、外国語教育を通じて育成を目指す資質・能力全体を貫く軸として、特に、他者とのコミュニケーションの基盤を形成する観点を重視しつつ、他の側面（創造的思考、感性・情緒等）からも育成を目指す資質・能力が明確となるよう整理した。このため、外国語の目標として、後述するとおり、外国語教育の特質に応じた、生徒が物事を捉え、思考する「外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方」を働かせ、外国語による「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと」及び「書くこと」の言語活動を通して簡単な情報や考えなどを理解したり表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図るために必要な「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力を更に育成することを目指して改善を図った。あわせて、①各学校段階の学びを接続させるとともに、②「外国語を使って何ができるようになるか」を明確にするという観点から、小学校の学びとの接続を意識しながら各言語の目標として英語の目

標を設定した。

- このような目標の下に、関心のある事柄から日常的な話題や社会的な話題まで取り上げ、そういった事柄や話題について、一層幅広いコミュニケーションを図ることができるようにするため、内容においては、互いの考えや気持ちなどを外国語で伝え合う対話的な言語活動を重視するとともに、具体的な課題等を設定するなどして学習した語彙や表現等を実際に活用する活動を充実させ、言語活動の実質化を図っている。

(2) 改訂の要点

中央教育審議会答申を踏まえ、目標及び内容等に関して、次のような改善を図った。

① 目標の改善

外国語科の目標は、前述のような課題を踏まえ、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの資質・能力を明確にした上で、①各学校段階の学びを接続させるとともに、②「外国語を使って何ができるようになるか」を明確にするという観点から改善・充実を図っている。

外国語の学習においては、語彙や文法等の個別の知識がどれだけ身に付いたかに主眼が置かれるのではなく、児童生徒の学びの過程全体を通じて、知識・技能が、実際のコミュニケーションにおいて活用され、思考・判断・表現することを繰り返すことを通じて獲得され、学習内容の理解が深まるなど、資質・能力が相互に関係し合いながら育成されることが必要である。

このため、それらの育成を目指す力について、前述のような課題を踏まえつつ、外国語学習の特性を踏まえて「知識及び技能」と「思考力、判断力、表現力等」を一体的に育成するとともに、その過程を通して、「学びに向かう力、人間性等」に示す資質・能力を育成し、小・中・高等学校で一貫した目標を実

1 国際的な基準：CEFR（Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment 外国語の学習・教授・評価のためのヨーロッパ共通参照枠）は、語学シラバスやカリキュラムの手引の作成、学習指導教材の編集、外国語運用能力の評価のために、透明性が高く、包括的な基盤を提供するものとして、20年以上にわたる研究を経て、2001年に欧州評議会が複言語主義の理念の下、発表した。CEFRは、学習者、教授する者、評価者が共有することによって、外国語の熟達度を同一の基準で判断しながら「学び、教え、評価できるよう」開発されたものである。国により、CEFRの「共通参照レベル」が、初等教育、中等教育を通じた目標として適用されたり、欧州域内の言語能力に関する調査を実施するに当たって用いられたりするなどしている。中でも、「話すこと」のやり取り（interaction）では、少なくとも2人以上の個人が言葉のやり取りをし、その際、産出的活動と受容的活動が交互に行われ、口頭のコミュニケーションの場合は同時に行われることもある。対話者が同時に話し、聞くだけでなく、聞き手は話し手の話を先回りして予測し、その間に答えを準備するなど、やり取りは言語使用と言語学習の中でも大きな重要性が認められることから、コミュニケーションにおける中枢的役割を果たしているとされている。CEFRでは、人間が言語を用いて行うタスク（CEFRでは人間の行為全般をいう）はreception（受容）、interaction（やり取り）、production（産出）の3領域に分かれており、それらが総合的に「コミュニケーション活動（Communicative Activities）」と呼ばれている。CEFRで示されている5つのタスクで示されている内容はcommunicative competence（コミュニケーション能力）を示しており、linguistic competence（従来の語彙・文法などの知識と技能）、sociolinguistic competence（社会的文脈などを考慮してことばを使える力）、pragmatic competence（場面・状況・相手などを考慮してことばを使える力）と定義されている。

現するため、そこに至る段階を示すものとして国際的な基準であるCEFR¹を参考に、「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと [やり取り]」、「話すこと [発表]」、「書くこと」の五つの領域で英語の目標を設定している。その目標を実現するために行う後述の言語活動についても、CEFRを参照しながらその内容を設定している。

今回の改訂では、小学校中学年に新たに外国語活動を導入し、三つの資質・能力の下で、英語の目標として「聞くこと」、「話すこと [やり取り]」、「話すこと [発表]」の三つの領域を設定し、音声面を中心とした外国語を用いたコミュニケーションを図る素地を育成した上で、高学年において「読むこと」、「書くこと」を加えた教科として外国語を導入し、五つの領域の言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成することとしている。中学校段階では、こうした小学校での学びを踏まえ、五つの領域の言語活動を通してコミュニケーションを図る資質・能力を育成することとしている。

②内容構成の改善

外国語教育において育成を目指す三つの資質・能力を確実に身に付けられるように、小・中・高等学校を通じた領域別の目標の下で、内容等について以下のとおり体系的に構成を整理した。

前述の外国語科の目標及び英語の目標を実現するため、

(i) 「知識及び技能」として「英語の特徴やきまりに関する事項」(第2の2(1))

(ii) 「思考力、判断力、表現力等」として「情報を整理しながら考えなどを形成し、英語で表現したり、伝え合ったりすることに関する事項」(第2の2(2))

を整理した上で、

(iii) 言語活動及び言語の働きに関する事項(第2の2(3))として、「知識及び技能」を活用して「思考力、判断力、表現力等」を身に付けるための具体的な言語活動、言語の働き等

を整理した。

また、

(iv) 指導計画の作成と内容の取扱い(第2の3)においては、小学校や高等学校における指導との接続に留意しながら指導すべき留意点等を整理し、具体的な指導や評価において活用されるよう内容の構成全体を改善した。

各学校においては、このような内容構成を理解し、言語材料と言語活動、言

語の働き等を効果的に関連付け、総合的に組み合わせて指導するとともに、この構成の中で、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進するため、外国語教育特有の学習過程を繰り返し経るような指導の改善・充実が図られる必要がある。

③内容の改善・充実

外国語科の英語における内容については、小学校や高等学校における学習内容との接続の観点も踏まえ、次のような改善を図った。

- ・互いの考えや気持ちなどを伝え合う対話的な言語活動を一層重視する観点から、「話すこと [やり取り]」の領域を設定するとともに、言語の使用場面や言語の働きを適切に取り上げ、語、文法事項などの言語材料と言語活動とを効果的に関連付けて指導することとするなどの改善・充実を図った。
- ・取り扱う語数について、小学校で学習する 600 ～ 700 語に加え、現行の「1200 語程度」の語から五つの領域別の目標を達成するための言語活動に必要な「1600 ～ 1800 語程度」の語に改訂した。
- ・文、文構造及び文法事項について、表現をより適切でより豊かにするなど目的で、「感嘆文のうち基本的なもの」や「現在完了進行形」など数項目を追加した。

④学習指導の改善・充実

外国語科の英語における指導計画の作成と内容の取扱いについては、次のような改善を図った。

- ・小・中学校の接続を重視するとともに、学びの連続性を意識した指導をするために、指導計画の作成に当たっては、語彙、表現などを異なる場面の中で繰り返し活用することによって、生徒が自分の考えなどを表現する力を高めることなどを明記した。
- ・言語材料については、発達の段階に応じて、生徒が受容するものと発信するものがあることに留意して指導することを明記した。
- ・授業は英語で行うことを基本とすることを新たに規定した。
- ・教科書の改善に向けて、教材の中で五つの領域別の目標と言語材料や言語活動との関係を単元ごとに示すよう明記した。

第1節 外国語科の目標

外国語科では、次のように目標を設定した。

第1 目 標

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、簡単な情報や考えなどを理解したり表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

外国語科の目標は、「簡単な情報や考えなどを理解したり表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力」を育成することである。このためには、次の(1)(2)(3)に示す「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」それぞれに関わる外国語特有の資質・能力を育成する必要がある。その際、外国語教育の特質に応じて、生徒が物事を捉え、思考する「外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方」を働かせることが重要である。

「外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方」とは、外国語によるコミュニケーションの中で、どのような視点で物事を捉え、どのような考え方で思考していくのかという、物事を捉える視点や考え方であり、「外国語で表現し伝え合うため、外国語やその背景にある文化を、社会や世界、他者との関わりに着目して捉え、コミュニケーションを行う目的や場面、状況等に応じて、情報を整理しながら考えなどを形成し、再構築すること」であると考えられる。

外国語やその背景にある文化を、社会や世界、他者との関わりに着目して捉えるとは、外国語で他者とコミュニケーションを行うには、社会や世界との関わりの中で事象を捉えたり、外国語やその背景にある文化を理解するなどして相手に十分配慮したりすることが重要であることを示している。また、コミュニケーションを行う目的や場面、状況等に応じて、情報を整理しながら考えなどを形成し、再構築することとは、多様な人々との対話の中で、目的や場面、状況等に応じて、既習のものも含めて習得した概念（知識）を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、課題を見いだして解決策を考えたり、身に付けた思考力を発揮させたりすることであり、「外国語で表現し伝え合う」ためには、適切な言語材料を活用し、思考・判断して情報を整理するとともに、自

分の考えなどを形成、再構築することが重要であることを示している。

外国語によるコミュニケーションの一連の過程を通して、このような「見方・考え方」を働かせながら、自分の思いや考えを表現することなどを通じて、生徒の発達段階に応じて「見方・考え方」を豊かにすることが重要である。この「見方・考え方」を確かめ豊かなものとする中で、学ぶことの意味と自分の生活、人生や社会、世界の在り方を主体的に結び付ける学びが実現され、学校で学ぶ内容が、生きて働く力として育まれることになる。さらに、こうした学びの過程が外国語教育の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善につながる。その鍵となるものが、教科等の特質に応じた「見方・考え方」である。

ところで、言語能力について、中央教育審議会答申では、「言葉は、学校という場において子供が行う学習活動を支える重要な役割を果たすものであり、全ての教科等における資質・能力の育成や学習の基盤となるものである。したがって、言語能力の向上は、学校における学びの質や、教育課程全体における資質・能力の育成の在り方に関わる課題」であるとし、その育成が求められている。

このことを踏まえれば、中学校の外国語科においては、言語の役割として、創造的・論理的思考の側面、感性・情緒の側面、他者とのコミュニケーションの側面があることに留意し、特に他者とのコミュニケーションに焦点を当てて指導することが重要である。

「外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して」とは、教科の目標を実現するために必要な指導事項について述べたものであり、本解説第2章第2節2(3)で詳細を解説する。

「簡単な情報や考えなどを理解したり表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力」が外国語科の目標の中心となる部分である。外国語の音声や文字を使って実際にコミュニケーションを図る資質・能力であり、

- ・理解する
- ・表現する
- ・伝え合う

という三つの要素に整理した。「理解する」、「表現する」という単に受け手となったり送り手となったりする単方向のコミュニケーションだけでなく、「伝え合う」という双方向のコミュニケーションも重視している。

また、今回の改訂で、小学校に新たに外国語科が導入されたことを踏まえ、小学校における学習との接続に一層留意する必要がある。中学校の外国語科の目標である「コミュニケーションを図る資質・能力」の育成は、小学校の外国語科において「コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力」の育成を目標としていることを踏まえて設定されたものであり、総則にもあるように、小学校までの

学習の成果が中学校教育に円滑に接続され、育成を目指す資質・能力を生徒が確実に身に付けることができるよう工夫する必要がある。

改訂前の外国語科の目標においては、

- ①言語や文化に対する理解
- ②積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度
- ③聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーション能力の基礎

の三つの事項を念頭に置いていたが、今回の改訂では、上記の目標を基に、育成を目指す資質・能力の三つの柱である「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」及び「学びに向かう力、人間性等」のそれぞれに関わる目標を、以下(1)(2)(3)のように明確に設定している。

- (1) 外国語の音声や語彙、表現、文法、言語の働きなどを理解するとともに、これらの知識を、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能を身に付けるようにする。

(1)は、外国語科における「何を理解しているか、何ができるか」という「知識及び技能」の習得に関わる目標として掲げたものである。本目標は、「外国語の音声や語彙、表現、文法、言語の働きなどを理解する」という「知識」の面と、その知識を「聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる」という「技能」の面とで構成されている。

中央教育審議会答申にもあるとおり、ここでは「生きて働く『知識・技能』の習得」を重視している。本目標での「(外国語の音声や語彙、表現、文法、言語の働きなどを)理解する」とは、基礎的・基本的な知識を確実に習得しながら、既存の知識と関連付けたり組み合わせたりしていくことにより、学習内容の深い理解と、個別の知識の定着を図るとともに、社会における様々な場面で活用できる概念としていくことである。また、「(聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて)活用できる技能を身に付ける」とは、一定の手順や段階を追って身に付く個別の技能のみならず、獲得した個別の技能が自分の経験やほかの技能と関連付けられ、変化する状況や課題に応じて主体的に活用できる技能として習熟・熟達していくということである。

小学校の外国語科においては、「聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な技能を身に付ける」とあり、中学校の外国語科で身に付けるべき「知識及び技能」の基礎的なものを身に付けることとなる。ただし、「読むこと」、「書くこと」については、「読むこ

と、書くことに慣れ親しみ」としており、「聞くこと」、「話すこと」と同等の指導を求めるものではないことに留意する必要がある、中学校卒業時には、「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと」及び「書くこと」の技能を総合的に育成しておかなければならない。

(2) コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、日常的な話題や社会的な話題について、外国語で簡単な情報や考えなどを理解したり、これらを活用して表現したり伝え合ったりすることができる力を養う。

(2)は、外国語科における「理解していること・できることをどう使うか」という「思考力、判断力、表現力等」の育成に関わる目標として掲げたものである。コミュニケーションを行う際は、その「目的や場面、状況など」を意識する必要がある、その上で、「簡単な情報や考えなどを理解」したり、理解したことを活用して「表現したり伝え合ったりする」ことが重要になってくる。「思考力、判断力、表現力等」の育成のためには、外国語を実際に使用することが不可欠である。

中央教育審議会答申では、「未知の状況にも対応できる『思考力・判断力・表現力等』の育成」のため、思考・判断・表現の過程として「精査した情報を基に自分の考えを形成し、文章や発話によって表現したり、目的や場面、状況等に応じて互いの考えを適切に伝え合い、多様な考えを理解したり、集団としての考えを形成したりしていく過程」などに言及している。

言語は通常、人との関わりの中で用いられるため、他者を尊重し、聞き手、読み手、話し手、書き手に配慮しながらコミュニケーションを図ることが求められる。例えば、コミュニケーションの目的に応じて聞き手の理解の状況を確認しながら話しているか、相手の発話に反応しながら聞き続けようとする態度を示しているかなど、相手への配慮が求められることになる。これまでの課題を踏まえると、外国語教育の特性として「コミュニケーションを行う目的や場面、状況など」を設定し、生徒が理解し、外国語で表現し伝え合う力を育成するための学習過程の改善・充実を図る必要がある。

外国語教育における学習過程としては、①設定されたコミュニケーションの目的や場面、状況等を理解する、②目的に応じて情報や意見などを発信するまでの方向性を決定し、コミュニケーションの見通しを立てる、③目的達成のため、具体的なコミュニケーションを行う、④言語面・内容面で自ら学習のまとめと振り返りを行う、といった流れの中で、学んだことの意味付けを行ったり、既得の知識や経験と、新たに得られた知識を言語活動で活用したりすることで、「思考力、

判断力、表現力等」を高めていくことが大切になる。

本目標での「コミュニケーションを行う目的や場面、状況など」とは、コミュニケーションを行うことによって達成しようとする目的や、話し手や聞き手を含む発話の場面、コミュニケーションを行う相手との関係性やコミュニケーションを行う際の環境のことを指す。こうした「目的や場面、状況など」は、外国語を適切に使用するために必要不可欠である。例えば、ある情報を得るために読む際には、単に一つの情報をうのみにするのではなく、他の情報と比べるなどして精査する必要がある。また、意見を述べる際には、考えを整理したり話す内容の構成を考えたり、相手に応じた表現を選択したりする。このように、「目的や場面、状況など」に応じた言語の運用を考えることで、「思考力、判断力、表現力等」が育成される。

本目標での「日常的な話題」とは、生徒の日々の生活に関わる話題のこと、「社会的な話題」とは、社会で起きている出来事や問題に関わる話題のことである。小学校の外国語科では「身近で簡単な事柄」を扱うのに対し、中学校ではこれらの様々な話題を取り上げることにより、「コミュニケーションを行う目的や場面、状況など」をより幅広く設定することができる。

「簡単な情報や考えなどを理解する」とは、コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、何を聞き取るべきなのか、読み取らなければならない内容は何なのか、を判断し、「聞くこと」や「読むこと」を通して情報や考えなどを理解することである。

「これらを活用して表現したり伝え合ったりする」については、そうやって理解した情報や考えなどを整理した上で、コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、何をどのように取り上げるかを既存の知識や体験などとも関連付けながら判断し、「話すこと」や「書くこと」を通して表現したり伝え合ったりすることである。小学校の外国語科では、「自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができる基礎的な力」とあり、中学校で身に付けるべき「思考力、判断力、表現力等」の基礎的なものを身に付けることとなる。

このことを踏まえ、未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力等」を育成するためには、第2章第2節2(1)〔知識及び技能〕で解説する言語材料を活用し、第2章第2節2(3)で解説するとおり、言語の使用場面に応じて具体的な言語の働きを取り上げ、言語活動を行うことが必要である。

(3) 外国語の背景にある文化に対する理解を深め、聞き手、読み手、話し手、書き手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

(3)は、外国語科における「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」という「学びに向かう力、人間性等」の^{かん}涵養に関わる目標として掲げたものである。「文化に対する理解」やコミュニケーションの相手となる「聞き手、読み手、話し手、書き手」に対して「配慮」しながら、「主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度」を身に付けることを目標としている。

中央教育審議会答申では、この「学びを人生や社会に生かそうとする『学びに向かう力・人間性等』の^{かん}涵養」を重視し、(1)「知識及び技能」や(2)「思考力、判断力、表現力等」の資質・能力をどのような方向性で働かせていくかを決定付ける重要な要素とされている。

外国語教育における「学びに向かう力、人間性等」は、生徒が言語活動に主体的に取り組むことが外国語によるコミュニケーションを図る資質・能力を身に付ける上で不可欠であるため、極めて重要な観点である。「知識及び技能」を実際のコミュニケーションの場面において活用し、考えを形成・深化させ、話したり書いたりして表現することを繰り返すことで、生徒に自信が生まれ、主体的に学習に取り組む態度が一層向上するため、「知識及び技能」及び「思考力、判断力、表現力等」と「学びに向かう力、人間性等」は不可分に結び付いている。生徒が興味をもって取り組むことができる言語活動を易しいものから段階的に取り入れたり、自己表現活動の工夫をしたりするなど、様々な手立てを通じて生徒の主体的に学習に取り組む態度の育成を目指した指導をすることが大切である。

本目標での「外国語の背景にある文化に対する理解を深め」については、改訂前は「言語や文化に対する理解を深め」となっており、その「文化」を「その言語の背景にある文化」と解説していたことから、今回の改訂においてはその意味合いを明確に示した。また、「言語」を外して「(外国語の背景にある)文化に対する理解」としたのは、「コミュニケーションを図ろうとする態度」を養う上では、次に述べる「聞き手、読み手、話し手、書き手に配慮しながら」コミュニケーションを図ることが大切であり、その一つとして相手の外国語の文化的背景によって「配慮」の仕方も異なってくることが考えられるためである。併せて、外国語の学習を通して、他者を配慮し受け入れる寛容の精神や平和・国際貢献などの精神を獲得し、多面的思考ができるような人材を育てることも必要である。

「聞き手、読み手、話し手、書き手に配慮しながら」については、(2)でも述べたとおり、例えば「話すこと」や「聞くこと」の活動であれば、相手の理解を確かめながら話したり、相手が言ったことを共感的に受け止める言葉を返ししながら聞いたりすることなどが考えられる。小学校の外国語科では「他者に配慮しながら」としているのに対し、中学校においては、五つの領域にわたってコミュニケーションを図る資質・能力をバランスよく育成することや、領域統合型の言語活動

を重視していることなどから、特に「聞き手、読み手、話し手、書き手」として
いる。

また、改訂前は「積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度」としてい
たものを、今回の改訂で「主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろう
とする態度」としたことに留意する必要がある。「主体的に外国語を用いてコミュ
ニケーションを図ろうとする態度」とは、単に授業等において積極的に外国語を
使ってコミュニケーションを図ろうとする態度のみならず、学校教育外において
も、生涯にわたって継続して外国語習得に取り組もうとするといった態度を養う
ことを目標としている。これは、学校教育法において、学力の重要な要素として
「生涯にわたり学習する基盤が培われるよう」、「主体的に学習に取り組む態度」
を養うことを掲げていることを踏まえたものである。

このことを踏まえ、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人
間性等」は、(1)「知識及び技能」及び(2)「思考力、判断力、表現力等」の資質・
能力を一体的に育成する過程を通して育成する必要がある。

第2節 英語

1 目標

英語では、前述の外国語科の目標を踏まえ、領域ごとに具体的な目標を設定している。

第2 各言語の目標及び内容等

英語

1 目標

英語学習の特質を踏まえ、以下に示す、聞くこと、読むこと、話すこと [やり取り]、話すこと [発表]、書くことの五つの領域別に設定する目標の実現を目指した指導を通して、第1の(1)及び(2)に示す資質・能力を一体的に育成するとともに、その過程を通して、第1の(3)に示す資質・能力を育成する。

領域別の目標は、外国語教育の目標に沿って、外国語で聞いたり読んだりして得た知識や情報、考えなどを的確に理解したり、それらを活用して適切に表現し伝え合ったりすることで育成される「知識及び技能」と「思考力、判断力、表現力等」について、高等学校卒業時において求められる資質・能力を明確にした上で、各学校段階について設定している。このため、小学校段階から児童の発達の段階に応じて、「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと [やり取り]」、「話すこと [発表]」、「書くこと」の五つの領域ごとに、「知識及び技能」と「思考力、判断力、表現力等」を一体的に育成する目標を設定している。中学校の外国語科においては、複数の領域を効果的に関連付ける統合的な言語活動を十分視野に入れたものとしている。

なお、今回の改訂では、領域として「話すこと」が「話すこと [やり取り]」と「話すこと [発表]」に分かれているが、これは複数の話者が相互に話す場合と一人の話者が連続して話す場合という「話すこと」の特性の違いによる。

また、本解説第2章第1節で述べたとおり、「知識及び技能」及び「思考力、判断力、表現力等」の資質・能力を一体的に育成する過程を通して「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力を育成することを目指す必要があり、このことを明確に示した。

各学校において作成される学習到達目標は、五つの領域別の目標を踏まえながら、第2の2に記述された、より具体的な言語材料と言語活動を統合して設定さ

れたものにすることが望ましい。同一の学習到達目標について、複数の単元で異なる言語材料を活用した異なる言語活動を行うことにより、五つの領域別の目標をよりよく達成できるようなカリキュラム・マネジメントや課題設定が望まれる。

(1) 聞くこと

ア はっきりと話されれば、日常的な話題について、必要な情報を聞き取ることができるようにする。

この目標では、小学校の外国語科の「聞くこと」の目標イ「ゆっくりはっきりと話されれば、日常生活に関する身近で簡単な事柄について、具体的な情報を聞き取ることができるようにする」を受け、「日常的な話題」について、話されることの全てではなく、聞き手として目的に応じて知りたいことや欲しい情報などの「必要な情報」を聞き取る力を身に付けさせることを示している。

小学校の外国語科では、「ゆっくりはっきりと」話されることが示されており、聞き取りやすく話されることが前提条件となるが、中学校では「はっきりと話されれば」としている。これは、明瞭な音声で話されることを示している。また、小学校の「ゆっくり」という条件がなくなり、音のつながりなどが聞き取れるようになるためにも、過度に遅くなく自然な速度に近い音声を聞き取ることを目指している。

この目標での「日常的な話題」とは、生徒の日々の生活に関わる話題のうち、生徒にとって身近な学校生活や家庭生活などにおけるもので、具体的には、例えば学校行事における係分担の説明や持ち物等の連絡、天気予報、交通情報などが考えられる。

「必要な情報」については、話されることの全てを聞き取ろうとするのではなく、自分の置かれた状況などから判断して必要な情報を把握することが大切である。第2の2(3)①「聞くこと」(イ)に示す「店や公共交通機関などで用いられる簡単なアナウンス」といったものを教材に取り上げ、必要な情報を聞き取ることができるようにすることが考えられる。

なお、小学校の外国語科では、聞き取る対象が「具体的な情報」であり、「誕生日や時刻、値段など児童の日常生活と密接に関連した内容」(小学校学習指導要領解説 外国語活動・外国語編)とされていることとの違いに留意する必要がある。

イ はっきりと話されれば、日常的な話題について、話の概要を捉えること

ができるようにする。

この目標では、小学校の外国語科の「聞くこと」の目標ウ「ゆっくりはつきりと話されれば、日常生活に関する身近で簡単な事柄について、短い話の概要を捉えることができるようにする」を受け、「日常的な話題」について、話されること全体の大まかな内容を捉える力を身に付けさせることを示している。

この目標での「日常的な話題」とは、生徒の日々の生活に関わる話題のうち、生徒にとって身近な学校生活や家庭生活などにおけるもので、具体的には、例えば最も思い出に残っている学校行事や自分の好きなことなどが考えられる。

小学校の外国語科では「短い話の概要」を捉えることを目標にしているが、中学校ではある程度まとまりのある英語を取り扱う。「話の概要を捉える」とは、一つの話題に沿って話されるものなど、内容に一貫性のある英語を最初から最後まで聞き、一語一語や一文一文の意味など特定の部分にのみとらわれたりすることなく、全体としてどのような話のあらましになっているのかを捉えることである。例えば「お気に入りの日本食」についてALTが授業で話すのを聞き、話全体の大まかな内容を捉えることができるようにすることなどが考えられる。

ウ はつきりと話されれば、社会的な話題について、短い説明の要点を捉えることができるようにする。

この目標では、「社会的な話題」に関する説明を聞き、特に中心となる事柄などの話の大切な部分を捉える力を身に付けさせることを示している。

この目標での「社会的な話題」とは、社会で起こっている出来事や問題に関わる話題のことで、具体的には、例えばエネルギー問題や国際協力などが考えられる。小学校の外国語科では「日常生活に関する身近で簡単な事柄」のみを取り上げるのに対し、中学校では広く日常的な話題から社会的な話題まで扱うことに留意する必要がある。

ここでは、イのように話全体のあらましを把握するのではなく、「要点」、すなわち話し手が伝えようとする最も重要なことは何であるかを判断して捉えることが求められている。聞く対象となる「短い説明」とは、「要点を捉える」ためにも、ある程度の情報が入ったまとまりのある説明文などが考えられるが、音声を通してより重要な情報は何かを判断する必要があるため、中学生が聞く内容としてその分量には十分配慮する必要がある。例えば「地球温暖化の防止」をテーマとした講演など、一つの話題に沿って話される首尾一貫した内容を最初から最後まで聞き、話し手が最も伝えたいことは何であるかを判断して捉えることができるよ

うにすることが考えられる。

(2) 読むこと

ア 日常的な話題について、簡単な語句や文で書かれたものから必要な情報を読み取ることができるようにする。

この目標では、小学校の外国語科の「読むこと」の目標イ「音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現の意味が分かるようにする」を受け、「日常的な話題」について、読み手として目的に応じて知りたいことや欲しい情報などの「必要な情報」を読み取る力を身に付けさせることを示している。

この目標での「日常的な話題」とは、生徒の日々の生活に関わる話題のうち、生徒にとって身近な学校生活や家庭生活などにおけるもので、具体的には、例えば学校での予定、製品の取扱い方などである。

「簡単な語句や文で書かれたもの」とは、小学校での学習やこれまでの経験の中で触れてきた語彙や表現を含め、中学校で扱う語句や文を用いて書かれたものである。これは、次のイ及びウについても同様である。ここでは、後述する「必要な情報」を読み取るためにも、生徒自身が課題意識をもって情報を得たいと考えるようなものを教材とすることが大切である。

「必要な情報」については、「聞くこと」アと同じように、書かれていることの全てを読み取ろうとするのではなく、目的に応じて、また自分の置かれた状況などから判断して必要な情報を把握することが大切である。例えば、学校での連絡事項の中から自分が所属する委員会の活動場所を確認することや、取扱い説明書から必要としている説明を読み取ることなどが考えられる。

ここでは、第2の2(3)①「読むこと」(イ)に示す「広告やパンフレット、予定表、手紙、電子メール、短い文章」といったものを教材に取り上げ、読み手である生徒が主体となり、どんな情報を得るために読むのかを意識するなど、目的に応じて必要な情報を読み取ることができるようにすることが考えられる。

イ 日常的な話題について、簡単な語句や文で書かれた短い文章の概要を捉えることができるようにする。

この目標では、「日常的な話題」について、文章全体の大まかな内容を把握する力を身に付けさせることを示している。

この目標での「日常的な話題」とは、生徒の日々の生活に関わる話題のうち、

生徒にとって身近な学校生活や家庭生活などにおけるもので、具体的には、例えば外国の中学生が紹介する学校生活のことやALTが旅行中に体験したことなどである。

「短い文章」は、同様のトピックについての「長い文章」よりも、一般に負荷がかからないため、理解しやすいと考えられる。したがって、「読むこと」の指導では、後述する「概要を捉える」ためにも、「聞くこと」ウと同様、生徒にある程度の分量でまとまりのある文章を読ませることになるが、その際、中学生にとって長すぎない分量である必要がある。なお、「短い文章」であっても、あまり情報が詰まりすぎてしまったり、十分な余剰性がなかったりすると、理解しやすい文章とは言えないため、注意が必要である。

「概要を捉える」とは、例えば物語などのまとまりのある文章を最初から最後まで読み、一語一語や一文一文の意味など特定の部分にのみとらわれたりすることなく、登場人物の行動や心情の変化、全体のあらすじなど、書き手が述べていることの大まかな内容を捉えることである。

ウ 社会的な話題について、簡単な語句や文で書かれた短い文章の要点を捉えることができるようにする。

この目標では、「社会的な話題」に関する文章を読み、特に中心となる事柄などの文章の大切な部分を捉える力を身に付けさせることを示している。

この目標での「社会的な話題」とは、「聞くこと」ウと同様、社会で起こっている出来事や問題に関わる話題のことで、具体的には、例えば自然環境問題や平和問題などが考えられる。

「短い文章」とは、イでも述べたとおり、後述する「要点を捉える」ためにも、ある程度の分量でまとまりのある文章ではあるが、中学生にとって長すぎない分量のものである必要がある。

「要点を捉える」とは、例えば説明文などのまとまりのある文章を最初から最後まで読み、含まれている複数の情報の中から、書き手が最も伝えたいことは何であるかを判断して捉えることである。一語一語や一文一文の意味など特定の部分にのみとらわれたりすることなく、文章全体を読み通す点はイと共通するが、ここでは、文章全体の大まかな内容を把握するのではなく、文章から複数の情報を取り出し、どの情報とその説明の中で最も重要であるかを判断する点が異なることに留意する必要がある。

(3) 話すこと [やり取り]

ア 関心のある事柄について、簡単な語句や文を用いて即興で伝え合うことができるようにする。

「話すこと [やり取り]」は、今回の改訂で新たに設定された領域である。「話すこと」の言語活動では、日常の会話から討論に至るまで、話し手と聞き手の役割を交互に繰り返す双方向でのコミュニケーションの機会が多いことを踏まえ、後述する(4)の「発表」とは別に「やり取り」を加え、その目標を設定した。

この目標では、小学校の外国語科の「話すこと [やり取り]」の目標ア「基本的な表現を用いて指示、依頼をしたり、それらに応じたりすることができるようにする」を受け、「関心のある事柄」について即興で情報を交換したり、お互いの考えや気持ちなどを伝え合ったりすることができる力を身に付けさせることを示している。

ここでは、目標を達成するための重要な条件として「即興で」が掲げられている。これは、実際のコミュニケーションの場面においては、情報や考えなどを送り手と受け手が即座にやり取りすることが多く、英文を頭の中で組み立てる時間を長く取れないからである。

この目標では、「関心のある事柄」として、スポーツ、音楽、映画、テレビ番組、学校行事、休日の計画、日常の出来事など、身の回りのことで生徒が共通して関心をもっていることを扱うこととしている。また、「簡単な語句や文を用いて」とは、「読むこと」でも解説したとおり、小学校での学習やこれまでの経験の中で触れてきた語彙や表現を含め、中学校で扱う語句や文を用いることである。これは、次のイ及びウについても同様である。

「即興で伝え合う」とは、話すための原稿を事前に用意してその内容を覚えたり、話せるように練習したりするなどの準備時間を取ることなく、不適切な間を置かず相手に事実や意見、気持ちなどを伝え合うことである。やり取りを行う際は、相手の発話に応じることが重要であり、それに関連した質問や意見を述べたりして、互いに協力して対話を継続・発展させなければならない。

なお、小学校の外国語科の「話すこと [やり取り]」の目標ウには「その場で質問をしたり質問に答えたりして、伝え合うことができるようにする」という内容が含まれており、「その場で」について、「小学校学習指導要領解説 外国語活動・外国語編」では、「相手とのやり取りの際、それまでの学習や経験で蓄積した英語での話す力・聞く力を駆使して、自分の力で質問したり、答えたりすることができるようになることを指している」とした上で、「ここでのやり取りが、

中学校の外国語科での簡単な語句や文を用いて即興で話すことへとつながっていく」と中学校への接続に言及していることにも留意が必要である。

イ 日常的な話題について、事実や自分の考え、気持ちなどを整理し、簡単な語句や文を用いて伝えたり、相手からの質問に答えたりすることができるようにする。

この目標では、小学校の外国語科の「話すこと [やり取り]」の目標イ「日常生活に関する身近で簡単な事柄について、自分の考えや気持ちなどを、簡単な語句や基本的な表現を用いて伝え合うことができるようにする」を受け、自分が伝えようとする事実や考え、気持ちなどのまとまった内容を伝えた上で、その内容に対する質問に応答するなどして相手とのやり取りを展開することができる力を身に付けさせることを示している。この目標は、限られた時間でまとまった内容を整理して伝えることができることと、伝えた内容に対する質問に応答することができること、の二つの要素で構成されている。

この目標での「日常的な話題」とは、生徒の日々の生活に関わる話題のうち、生徒自身や家族に関すること、生徒の興味・関心の対象となることや社会生活で必要なことなどである。

事実や自分の考え、気持ちなどを「整理」するとは、聞き手が理解しやすいように伝える項目を精選したり適切な順序に並べ替えたりするなど、話す内容をまとめ、コミュニケーションの見通しを立てることを意味している。

また、「相手からの質問に答える」とは、単に質問に対する返答で対話を終わらせるということではない。アで培われた、対話を継続・発展させる力を活用することを含んでいる。音声によるコミュニケーションにおいては、流れを大切にしながら伝え合うことが重要であり、限られた時間で意見や考えをまとめて伝えたり、質問や意見に対応したりしていくことが、円滑なコミュニケーションになることに留意する必要がある。

ウ 社会的な話題に関して聞いたり読んだりしたことについて、考えたことや感じたこと、その理由などを、簡単な語句や文を用いて述べ合うことができるようにする。

この目標では、聞いたり読んだりしたことを基にやり取りを展開していく力を身に付けさせることを示しており、聞いたり読んだりして得た情報や考えなどを共通の話題とし、生徒がお互いに質問したり個人又は集団で考えや感想、理由な

どを交換できるようになることを重視している。

この目標での「社会的な話題」とは、「聞くこと」ウや「読むこと」ウにおける社会で起こっている出来事や問題に関わる話題のことであり、広く国内外で起こっている事象で、多様な考え方ができるようなものを取り上げる。具体的には、例えばエネルギー問題や環境問題などが考えられ、「聞いたり読んだりしたこと」とは、そうした話題に関する教師や生徒の発話、映像や音声の教材、ニュースや新聞記事、図表、ポスター、電子メールなど、様々な音声媒体や文字媒体による情報や考えなどを意味している。

また、考えたことや感じたこと、その理由などを「述べ合う」とは、共通の話題をきっかけとして、ペアやグループになってお互いに意見を出し合ったり、情報の交換をしたりしながら、話題に関する理解を深め、意見をまとめたり、合意できる部分やできない部分を整理し、その理由を述べ合ったりなどすることを示している。

ここでは、話す際に必要となる表現や情報などを得るために聞いたり読んだりするという目的を明確にするなど、他の領域の言語活動と有機的に関連させることが大切である。

(4) 話すこと [発表]

ア 関心のある事柄について、簡単な語句や文を用いて即興で話すことができるようにする。

この目標では、小学校の外国語科の「話すこと [発表]」の目標ア「日常生活に関する身近で簡単な事柄について、簡単な語句や基本的な表現を用いて話すことができるようにする」及びイ「自分のことについて、伝えようとする内容を整理した上で、簡単な語句や基本的な表現を用いて話すことができるようにする」を受け、「関心のある事柄」について、既習の語句や文を用いて即興で話すことができる力を身に付けさせることを示している。

ここでは、「発表」であるので、(3)の「やり取り」のように伝え合ったり述べ合ったりするなど双方向的な形での「話すこと」ではなく、聞き手に対して一方向で話して伝えることができるようにする。次のイ及びウも同様である。

この目標における「関心のある事柄」とは、「話すこと [やり取り]」アと同様、例えば、スポーツ、音楽、映画、テレビ番組、学校行事、休日の計画、日常の出来事など、身の回りのことで生徒が共通して関心をもっていることを意味している。また、「簡単な語句や文を用いて」とは、「読むこと」でも解説したとおり、

小学校での学習やこれまでの経験の中で触れてきた語彙や表現を含め、中学校で扱う語句や文を用いることである。これは、次のイ及びウについても同様である。

小学校では「伝えようとする内容を整理した上で」話すのに対して、中学校では、「即興で」話すことができるようになることが求められる。したがって、事前に原稿を書いてそれを暗唱したりするのではなく、興味・関心のある事柄であれば、既習の知識や技能を生かしてその場で話せるようにする必要がある。即興で話す力については、一度の授業や言語活動で身に付くものではない。1年生から即興で話す活動に継続的に取り組ませることで、即興で話す力を高めていく必要がある。

ここでは、学習した語句や表現などに意味のある文脈の中で繰り返し触れることができるようにしながら、様々な話題についてその場で英語を話すことに慣れていくことが大切である。さらに、メモやキーワードを頼りにしながらであっても即興で発表すれば、多少の誤りやたどたどしさがあるのは当然であるという認識の下に、生徒が主体的に英語でコミュニケーションを図ろうとする態度を養う必要がある。

イ 日常的な話題について、事実や自分の考え、気持ちなどを整理し、簡単な語句や文を用いてまとまりのある内容を話すことができるようにする。

この目標では、小学校の外国語科の「話すこと [発表]」の目標ウ「身近で簡単な事柄について、伝えようとする内容を整理した上で、自分の考えや気持ちなどを、簡単な語句や基本的な表現を用いて話すことができるようにする」を受け、「日常的な話題」について、事実や生徒自身の考え、気持ちなどを整理し、まとまりのある内容として発表することができる力を身に付けさせることを示している。

この目標での「日常的な話題」とは、「話すこと [やり取り]」イと同様、生徒の日々の生活に関わる話題のうち、生徒自身や家族に関する事、生徒の興味・関心の対象となることや社会生活に必要なことなどである。

事実や自分の考え、気持ちなどを「整理」するとは、話し手として伝えたい内容や順序、聞き手に分かりやすい展開や構成などを考えたり、事実と考えを分けて整理したりするなど、話す内容を大まかな流れにしてコミュニケーションの見通しを立てることを意味している。

また、「まとまりのある内容を話す」とは、改訂前の「話すこと」の言語活動(ホ)「与えられたテーマについて簡単なスピーチをすること」と関連があり、例えば一つのテーマに沿った発表をしたり、内容に一貫性があるスピーチをしたりする

ことを意味している。小学校の目標にはない「まとまりのある内容」を話すことができるようにするという点が大切である。

ウ 社会的な話題に関して聞いたり読んだりしたことについて、考えたことや感じたこと、その理由などを、簡単な語句や文を用いて話すことができるようにする。

この目標では、聞いたり読んだりしたことなどを基に、考えたことや感じたことなどを、その理由を加えて英語で話して伝えることができる力を身に付けさせることを示している。

小学校の外国語科では、「日常生活に関する身近で簡単な事柄」などを取り上げるが、中学校では、「関心のある事柄」から「日常的な話題」や「社会的な話題」へと広がっていく。そして、社会的な話題に対する自分なりの意見や感想を、理由や自分が学んだこと、経験したことの例示などとともに表現することが求められる。

「話すこと [やり取り]」ウと同様、この目標での「社会的な話題」とは、社会で起こっている出来事や問題に関わる話題のことであり、広く国内外で起こっている事象で、多様な考え方ができるものを取り上げる。具体的には、例えば人権問題やICTの普及などが考えられ、「聞いたり読んだりしたこと」とは、そうした話題に関する教師や生徒の発話、映像や音声の教材、ニュースや新聞記事、図表、ポスター、電子メールなど、様々な音声媒体や文字媒体による情報や考えなどを意味している。

また、考えたことや感じたこと、その理由などを「話す」とは、社会的な話題に関して聞いて分かった情報や、文章を読んで考えたり感じたりしたことなどを活用し、聞き手に話して伝えることを意味している。

中学校において、既習の表現などを駆使しながら、日本や世界の出来事や問題などの社会的な話題に関する生徒自身の考えや気持ちを理由などとともに話して伝える力を養うことは、やがて、高等学校において社会や世界、他者との関わりの中での幅広い話題について自分自身の立場や考えを適切に表現する力につながっていくものである。

(5) 書くこと

ア 関心のある事柄について、簡単な語句や文を用いて正確に書くことができるようにする。

この目標では、小学校の外国語科の「書くこと」の目標ア「大文字、小文字を活字体で書くことができるようにする。また、語順を意識しながら音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現を書き写すことができるようにする」及びイ「自分のことや身近で簡単な事柄について、例文を参考に、音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現を用いて書くことができるようにする」を受け、語句や表現を書き写したり、例文を参考に自分のことなどについて書いたりすることができるだけでなく、「関心のある事柄」について、伝えたい内容を正確な英語で書くことができる力を身に付けさせることを示している。

この目標での「関心のある事柄」とは、「話すこと [やり取り]」アと同様、スポーツ、音楽、映画、テレビ番組、学校行事、休日の計画、日常の出来事など、身の回りのことで生徒の共通の話題となっていることを意味している。これらの事柄について、例えば自分が関心をもっていること、趣味や好き嫌い、日記や短い説明などを書けるようになることを目標としている。

「簡単な語句や文を用いて」とは、「読むこと」でも解説したとおり、小学校での学習やこれまでの経験の中で触れてきた語彙や表現を含め、中学校で扱う語句や文を用いることである。これは、次のイ及びウについても同様である。

また、「正確に書く」とは、小学校の外国語科において、大文字と小文字の正しい書き分けや、符号の適切な使用など、「書くこと」に慣れ親しんできたことを踏まえ、文構造や文法事項を正しく用いて正しい語順で文を構成することや、伝えたいことについての情報を正確に捉え、整理したり確認したりしながら書くことを示している。文字言語においては、音声言語以上に正確さが重視されることから、特に「正確に」書くとしていることに留意する必要がある。

イ 日常的な話題について、事実や自分の考え、気持ちなどを整理し、簡単な語句や文を用いてまとまりのある文章を書くことができるようにする。

この目標では、「日常的な話題」について、自分が伝えたいことや情報、考えたことや感じたことなどを明らかにし、それらを整理した上で、内容的にまとまりのある文章を書くことができる力を身に付けさせることを示している。

この目標での「日常的な話題」としては、「話すこと [発表]」イと同様、生徒の日々の生活に関わる話題のうち、生徒自身や家族に関すること、生徒の興味・関心の対象となることや社会生活で必要なことなどである。具体的には、例えば、基本的で個人的な情報から始まり、住んでいる場所や部屋の様子、行きたい場所、家族や友人、所有しているもの、好きな動植物や飼っているペット、学校生活や家庭生活における出来事などが考えられる。それらの話題について、メールや手

紙、日記、レポート、スピーチ原稿などの形式により、事実を伝えたり、出来事を描写したり、考えを述べたり、気持ちを伝えたりすることができるようになることを目指す。

事実や自分の考え、気持ちなどを「整理」して書くとは、事実やテーマから想起される自分の考えや気持ちなどを整理したメモなどを基にして書くことである。「まとまりのある文章を書く」とは、文と文の順序や相互の関連に注意を払い、全体として一貫性のある文章を書くことを示している。「導入－本論－結論」や「主題－根拠や具体－主題の言い換えや要約」など、文章構成の特徴を意識しながら、全体として一貫性のある文章を書くことができるようにすることが重要である。さらに、出来事や事実を描写したり、考えや感想を述べたりする場合において、よりよく読み手に伝わるよう意識しながら、自分の言いたいことに最もふさわしい表現形式を工夫して書き表すことができるようにすることも必要である。

ウ 社会的な話題に関して聞いたり読んだりしたことについて、考えたことや感じたこと、その理由などを、簡単な語句や文を用いて書くことができるようにする。

この目標では、聞いたり読んだりしたことを基に、その内容に関する自分の意見や感想などを書くことができる力を身に付けさせることを示している。

「話すこと [発表]」ウと同様、この目標での「社会的な話題」とは、社会で起きている出来事や問題に関わる話題のことであり、広く国内外で起きている事象で、多様な考え方ができるものを取り上げる。具体的には、例えば他教科等でも扱われる自然環境、世界情勢、科学技術、平和などの話題が考えられ、「聞いたり読んだりしたこと」とは、そうした話題に関する教師や生徒の発話、映像や音声の教材、ニュースや新聞記事、図表、ポスター、電子メールなど、様々な音声媒体や文字媒体による情報や考えなどを意味している。

「考えたことや感じたこと、その理由など」を「書く」とは、「聞いたり読んだりしたこと」の要点を捉え、自分が考えたことや感じたことを、その理由を交えて書くことができることを意味している。

ここでは、様々な題材の英文を扱うことで、聞いたり読んだりしたことの内容を理解するだけでなく、その内容に関して自分の意見や感想をもち、その内容をまとめて書くことを示している。その際、I think や I agree などの表現を用いて賛否や自分の意見を述べたり、because や so などの接続詞を用いて自分の意見や主張とその理由や根拠の関係を明確にしたり、first や second などの副詞を用いて内容を整理して述べたりすることが考えられる。このように、論点を明らかに

したり、順序付けを行ったりすることにより、読み手にとって読みやすく分かりやすい文章が書けるようになることが重要である。

● 2 内 容

〔知識及び技能〕

(1) 英語の特徴やきまりに関する事項

実際に英語を用いた言語活動を通して、小学校学習指導要領第2章第10節外国語第2の2の(1)及び次に示す言語材料のうち、1に示す五つの領域別の目標を達成するのにふさわしいものについて理解するとともに、言語材料と言語活動とを効果的に関連付け、実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能を身に付けることができるよう指導する。

中学校の外国語科において身に付けるべき資質・能力として、ここでは「知識及び技能」の内容を示している。改訂前の「言語材料」を、「英語の特徴やきまりに関する事項」として「音声」、「符号」、「語、連語及び慣用表現」及び「文、文構造及び文法事項」に整理した上で、「知識及び技能」の内容を、本解説第2章第1節(1)でも述べたように、音声や語彙、表現、文法、言語の働きなどを理解するという「知識」の面と、その知識を「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと」及び「書くこと」による実際のコミュニケーションにおいて活用できるという「技能」の面とで構成している。

音声や語彙、表現、文法、言語の働きなどの個別の知識は、どれだけ身に付いたかに主眼を置くのではなく、生徒の学びの過程全体を通じて、五つの領域別の目標を達成するのにふさわしいものとして、それらを理解し、「実際に英語を用いた言語活動」において活用し、主体的に運用する技能が習熟・熟達に向かったり、後述の思考・判断・表現することを繰り返すことを通じて知識が獲得され、学習内容の理解が深まり、学習に対する意欲が高まったりするなど、三つの資質・能力が相互に関係し合いながら育成される必要がある。

このため、ここで示される言語材料と後述の言語活動とを効果的に関連付け、実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能を身に付けることを明記した。また、小・中学校の学びの接続及び連続性の観点から、小学校で学んだ語彙や表現などについて、中学校の言語活動で、意味のある文脈の中でコミュニケーションを通して繰り返し触れることができるよう様々な言語活動を工夫し、言語の運用能力を高めることが必要であることを明確にしている。

ア 音声

次に示す事項について取り扱うこと。

(ア) 現代の標準的な発音

英語は世界中で広く日常的なコミュニケーションの手段として使用され、その使われ方も様々であり、発音や用法などの多様性に富んだ言語である。その多様性に富んだ現代の英語の発音の中で、特定の地域やグループの人々の発音に偏ったり、口語的過ぎたりしない、いわゆる標準的な発音を指導するものとし、多様な人々とのコミュニケーションが可能となる発音を身に付けさせることを示している。その際、母音や子音の種類や数が英語と日本語では異なっていること、また、例えば school や street, books などのように英語では子音が続いたりすることなど、日本語と英語の音声の特徴や違いに十分留意する必要がある。

小学校の外国語科においては、/ei/, /bi:/, /si:/ など文字の名称や、基本的な語の発音を扱っている。その際、日本語の発音にはない母音や子音があることや、英語では like や music など子音で終わる語があることなど、基本的な音声の特徴について指導することになる。同じ文字でも語によって発音が異なるなど、学習が難しいものもあることなどを踏まえ、生徒の学習状況を考慮しながら、引き続き指導を行うものとする。

(イ) 語と語の連結による音の変化

英語を話すときには、一語一語を切り離して発音せず、複数の語を連続して発音することが多い。このように語と語を連結させることによって英語を滑らかにかつリズムカルに話すことができる。一方、このような音の連続が英語の聞き取りを難しくしている面もあり、英語を聞くときもこの音変化に慣れておくことが必要である。

以下に語と語の連結による音変化の例を示す。

- 2語が連結する場合

There is an apple on the table.

Take it easy.

- 2語が連結するとき、一部の音が脱落する場合

What time is it now?

I don't know.

- 2語が連結するとき、二つの音が影響しあう場合

Would you tell me the way to the library?

Why don't you join us?

小学校の外国語科においても、音声で十分に慣れ親しんだ表現に繰り返し触れたり使ったりする中で、基本的な発音の変化を取り扱っている。中学校段階では、聞くことや話すことの言語活動の中で、音声で十分に慣れ親しんでいない表現や文においても音の変化に関する知識を活用できるように指導を行うものとする。

(ウ) 語や句、文における基本的な強勢

英語の語や句、文にはそれぞれ強く発音される部分とそうでない部分がある。強く発音される部分は大きく長めに、そうでない部分は弱くすばやく発音されることから、強勢がほぼ等間隔に置かれることになり、英語特有のリズムが生まれる。英語は日本語と違って強弱によってアクセントを付ける場合が多く、日本語とは異なるこのような英語のリズムを習得することが重要である。名詞、動詞、形容詞などの内容語には強勢が置かれて強く発音されることが多い。ここでは語や句、文におけるそれぞれの基本的な強勢を取り上げた。

・語における強勢

machine newspaper record (動詞) record (名詞)

・句における強勢

in the evening in front of the station

・文における強勢

Give me some coffee, please.

What are you looking for?

小学校の外国語科においては、音声で十分に慣れ親しんだ語や表現に触れたり使ったりすることを通して、強勢のあることや強勢によって英語特有のリズムが生じることを気付かせている。中学校段階では、引き続き中学校で扱う語や句、文について強勢を指導するとともに、recordのように品詞によって強勢の位置が異なるものや、newspaperのように一番強い強勢だけでなく二番目に強い強勢をもつ語があることなどを指導する。

また、文における強勢について、重要な情報に強勢が置かれることも指導する。強勢の位置によって情報の重要性が異なる例には次のようなものがある。

I played soccer with Ken. (誰とサッカーをしたかということを強調)

I played soccer with Ken. (Ken と何をしたのかということを強調)

(エ) 文における基本的なイントネーション

イントネーションは話者の気持ちや意図、相手との関係など、その場の状況などによって変化するが、英語の文には文がもつ基本的なイントネーションがある。

小学校の外国語科においては、音声で十分に慣れ親しんだ表現について、下降調のイントネーションや上昇調のイントネーションが用いられることに気付かせたり、用いたりするように指導している。中学校段階においては、第2の2(3)①ウ「読むこと」の言語活動の例として示されている「(ア)書かれた内容や文章の構成を考えながら黙読したり、その内容を表現するよう音読したりする活動」のように、書かれたものを読む際にも基本的なイントネーションに関する知識を活用できるように指導する。

また、orを含む選択疑問文では上昇調と下降調が組み合わされて用いられること、平叙文を上昇調のイントネーションで発音して疑問の意味を表すこと、質問されたwh-疑問文を上昇調のイントネーションで発音することで聞き返しを意味することなどを指導する。

- ・ or を含む選択疑問文の例

Is this your book ↗ or hers? ↘

Is this dictionary new ↗ or old? ↘

- ・ 平叙文を疑問の意味で用いる例

A: Ken can play the guitar? ↗

B: Yes. He is a good player.

- ・ wh- 疑問文を聞き返しで用いる例

A: Where did you go? ↘

B: Where did I go? ↗ I went to Canada.

(オ) 文における基本的な区切り

英語はいくつかのまとまりに区切って話したり読んだりされることがある。特に、長い文は文の構成や意味のまとまりを捉えて区切る必要がある。また、文を聞くときにも、区切りに注意すると意味を捉えることに役立つ。このように、区切りは、理解する場合にも表現する場合にも重要な役割を果たしており、文を適切に区切りながら話したり読んだりできるように指導する必要がある。

小学校段階の「読むこと」の指導においては、音声で十分慣れ親しんだ、まとまった表現として区切りに関する気付きを促す指導を行っている。中学校段階では、意味のまとまりを意識させながら区切って話す練習を適宜行うことにより、自分の考えや気持ちを相手に伝えたり、文の構成や意味のまとまりを捉えながら読んだ内容を表現するよう音読したりする活動を行うこととする。

イ 符号

感嘆符，引用符などの符号

符号としては，感嘆符 (!)，引用符 (“ ”) のほかに，アポストロフィ (') なども考えられ，それらの符号の意味や使い方を理解させることが重要である。また，そのほかに，ハイフン (-) やコロン (:) なども教材に応じて指導することが考えられる。特に，今回の改訂では，中学校の外国語科の指導内容として第2の2(1)エ「文，文構造及び文法事項」において，「(ア)c 感嘆文のうち基本的なもの」を加えており，感嘆文における感嘆符の使用についても指導するようにする。

符号について，改訂前は「終止符，疑問符，コンマ，引用符，感嘆符など基本的な符号」としていたが，今回の改訂では「感嘆符，引用符などの符号」とした。これは，小学校の外国語科において，終止符 (.) や疑問符 (?)，コンマ (,) などの基本的な符号が取り扱われているためである。小学校段階では，音声で十分に慣れ親しんだ基本的な表現の中で終止符や疑問符，コンマなどの符号を示したり，児童に書き写させたりしていることを踏まえて，中学校においては符号の意味や使い方を理解し，コミュニケーションにおいて活用できる技能を身に付けさせるようにする。

なお，小学校の外国語科では単文を扱うこととされており，重文や複文は中学校における指導事項であるため，重文や複文で用いられる終止符やコンマなどの符号の使い方は，中学校において指導する必要がある。

また，改訂前は，「イ 文字及び符号」として「アルファベットの活字体の大文字及び小文字」が示されていたが，今回の改訂では「イ 符号」として，「アルファベットの活字体の大文字及び小文字」が削除された。これは，アルファベットの活字体の大文字と小文字は，小学校の外国語科において指導する内容となっているためである。小学校の外国語科での内容を踏まえ，中学校においては語や句，文を書く中でアルファベットの活字体の大文字と小文字を書くことができるように引き続き指導する必要がある。

ウ 語，連語及び慣用表現

(ア) 1 に示す五つの領域別の目標を達成するために必要となる，小学校で学習した語に 1600 ～ 1800 語程度の新語を加えた語

3 学年間に指導する語は，改訂前は「1200 語程度の語」としていたが，今回

の改訂で「1に示す五つの領域別の目標を達成するために必要となる、小学校で学習した語に1600～1800語程度の新語を加えた語」とした。これは、五つの領域別の目標を達成するために必要となる実際のコミュニケーションにおいて活用される可能性が高いと思われる語彙の定着を図るためである。

中央教育審議会においては、「指導する語数については、これまでの実績や諸外国における外国語教育の状況などを参考に、実際のコミュニケーションにおいて必要な語彙を中心に、小学校で600～700語程度、中学校で1,600～1,800語程度、高等学校で1,800～2,500語程度」を指導することとして整理している。

「1600～1800語程度」については、前回の改訂における「1200語程度」と比べると増加幅が大きく見えるが、小学校において中学年の外国語活動で扱ったり高学年の外国語科で学んだりした語と関連付けるなどしながら、中学校で語彙を増やしていくことを考えれば、言語活動の中で無理なく扱うことのできる程度の語数であると考えられる。また、平成28年度版の検定教科書においては、3年間で扱われている語数の合計が6社とも1200語程度をかなり上回っていることにも留意が必要である。なお、「1600～1800語程度」としている語数について、「1600語」とは中学校の外国語科で新たに指導する語数の下限を、「1800語」とは指導で取り扱う一定の目安となる語数を示したものであり、1800語程度を上限とするという趣旨ではない。

さらに、「3 指導計画の作成と内容の取扱い」(2)アにあるように、生徒の発達の段階に応じて、聞いたり読んだりすることを通して意味を理解できるように指導すべき語彙(受容語彙)と、話したり書いたりして表現できるように指導すべき語彙(発信語彙)とがあり、ここで示されている「1600～1800語程度」の全てを生徒が発信できるようにすることが求められているわけではないことにも留意する必要がある。また、例えばある生徒が「関心のある事柄」について話したり書いたりするのに必要な語彙は、別の生徒には当面は話したり書いたりする必要はないといったことが考えられることから、受容語彙と発信語彙は一律には規定されないという点にも留意するべきである。

一般的に、学習語彙は導入時には受容語彙としてまず提示され、その一部が段階を経て発信語彙として習得されていく。上記の語数は、主として受容語彙として教材等を提示する際の範囲を示しており、学習を繰り返し何度もこれらの語彙に触れるうちに徐々に定着が深まり、受容から発信への転換が促進されるように指導していく必要がある。

このことに関連して中央教育審議会答申では、小学校の中学年の外国語活動の段階から扱ってきた内容を、中学校の言語活動において繰り返し活用することにより、生徒が自分の考えなどを表現する際にそれらを活用し、話したり書いたり

して表現できるような段階まで確実に定着させることの重要性に言及している。こうして、各学校段階等を通じてより確実に習得させていく過程が重要である。

このようなそれぞれの語彙の習得の時期や段階を、言語活動の内容や生徒の習熟の様子を考慮して指導することが重要であり、生徒が学習し、発信語彙として習得する語彙について、明確な目標を設定して指導計画を作成することが望まれる。さらに、実際の教科書や教材に掲載する語彙の選定に当たっては、従来の教科書や教材の語彙選定の方法の質的改善が望まれる。すなわち、受容語彙・発信語彙の区別をより明確にして、受容語彙は日常的・社会的な話題を考慮した選定を行い、発信語彙は単元・学年などを超えて繰り返し提示・練習するなどの工夫を行うことが望ましい。

なお語数については、綴りが同じ語は、品詞に関わりなく1語と数え、動詞の活用形、名詞の単数・複数形、形容詞や副詞の比較変化などのうち規則的に変化するものは原則として辞書の見出し語を代表させて1語とみなすことができる。

(イ) 連語のうち、活用頻度の高いもの

ここでいう「連語」とは、in front of, a lot of, look for などのように、二つ以上の語が結び付いて、あるまとまった意味を表すものを指している。そのうち、「活用頻度の高いもの」とは、第2の2(3)②に示された「ア 言語の使用場面の例」や「イ 言語の働きの例」として挙げられている場面や働きにおいてよく使われる身近な連語のことである。

連語の選択に当たっては、(ア)と同様、五つの領域別の目標を達成するのに必要とされるものを取り上げるとともに、言語活動などにおいて活用することを通して定着を図るようにすることが極めて重要である。

小学校の外国語科においては、get up, look at などの活用頻度の高い基本的な連語を指導している。小学校の外国語科で行われる言語活動の中で連語が扱われていることや、基本的な言語材料とともに用いられていることに留意し、中学校においてはこれらの基本的な連語についても「読むこと」や「書くこと」の言語活動の中で活用できるように指導したり、重文や複文など複雑な文や文構造の中で用いることができるように指導したりする。

(ウ) 慣用表現のうち、活用頻度の高いもの

ここでいう「慣用表現」とは、ある特定の場面で用いる定型表現を指している。コミュニケーション能力を育成するためには、日常生活でよく用いられる様々な

慣用表現を身に付けさせることも重要である。そのうち、「活用頻度の高いもの」とは、(1)と同様、第2の2(3)②に示された「ア 言語の使用場面の例」や「イ 言語の働きの例」として挙げられている場面や働きにおいてよく使われる身近な慣用表現のことである。これらの慣用表現を場面に応じて使用することによって、円滑なコミュニケーションが可能となる。

慣用表現の選択に当たっては、五つの領域別の目標を達成するために必要とされるものを取り上げるものとする。

なお、小学校の外国語科で例示されている慣用表現は、excuse me, I see, I'm sorry, thank you, you're welcome などである。中学校においては、first of all, on the other hand など、順序立てて論理的に伝えたり、相手に分かりやすく自分の考えを表現したりする際に活用することができる慣用表現も適切に使えるよう指導する。

エ 文、文構造及び文法事項

小学校学習指導要領第2章第10節外国語第2の2の(1)のエ及び次に示す事項について、意味のある文脈でのコミュニケーションの中で繰り返し触れることを通して活用すること。

小学校の外国語科においては「文及び文構造」と示されており、「代名詞のうち、I, you, he, she などの基本的なものを含むもの」や「動名詞や過去形のうち、活用頻度の高い基本的なものを含むもの」は、「文」の中で扱われている。一方、中学校においては「文、文構造及び文法事項」とされ、代名詞や動名詞、動詞の時制及び相は「文法事項」として扱われている。これは、小学校においては基本的な表現として代名詞や動名詞、過去形などを含む文を指導するが、それぞれの項目を取り出して指導することはしないことを意味している。例えば、好きなものを伝えるときに、“I like playing tennis.”と表現することはできるが、動名詞の使い方を理解して異なる表現の中で活用できるようにするわけではない。

こうしたことを踏まえ、小学校の外国語科で扱われている「文及び文構造」についても引き続き別の場面や異なる表現の中で活用できるように指導することとする。

(ア) 文

文はここに示すものを扱うこととする。

a 重文, 複文

重文は、単文と単文が and, but, or などの接続詞によって並列的に結ばれた文である。

David went to the supermarket, and his wife stayed home.

Keiko is already here, but Goro hasn't come yet.

複文は、従属節を含む文であるが、構造が単文や重文に比べて複雑であり、意味を捉えにくいことが多いため、学習段階に応じた適切な指導が必要である。

I didn't go out because it was raining.

When I visited Tomoko, she was listening to music.

Mary will have lunch before she comes.

We know that Bill has a lot of CDs.

小学校において指導しているのは、文の中に主語と述語の関係が一つだけ含まれる単文である。「小学校学習指導要領解説 外国語活動・外国語編」に示された例文を以下に示す。

I want a new ball.

I'm happy.

She can play baseball well.

b 疑問文のうち、助動詞 (may, will など) で始まるものや or を含むもの、疑問詞 (which, whose) で始まるもの

疑問文は、yes-no 疑問文、or を含む選択疑問文、wh- 疑問文などを指導する。

それぞれの基本的な特徴をその応答の仕方の違いなどからも捉えて理解させる必要がある。疑問文は、平叙文とは異なる語順になったり、動詞の形が変化したりすることが多いため、言語活動の中で何度も使用することで慣れさせるとともに、実際のコミュニケーションにおいて使えるようにすることが重要である。

• yes-no 疑問文の例

例 1 A: May I leave now?

B: Yes, you may.

例 2 A: Will it be sunny tomorrow?

B: No, I'm afraid not.

• or を含む選択疑問文の例

例 1 A: Would you like tea or coffee?

B : Tea, please.

例 2 A : Does she like Japanese food or Chinese food?

B : She likes Chinese food.

• wh- 疑問文の例

例 1 A : Which bus goes to the city library?

B : Take this one.

例 2 A : Whose idea is this?

B : It's my idea.

• 申し出や依頼などの意味を含むため、その意向を踏まえて応答する必要がある例

例 1 A : May I help you?

B : Yes, please.

例 2 A : Will you close the door?

B : Certainly.

例 3 A : Shall we eat out tonight?

B : That's a good idea!

小学校において指導しているのは、疑問文のうち、be 動詞で始まるものや助動詞 (can, do など) で始まるもの、疑問詞 (who, what, when, where, why, how) で始まるものである。「小学校学習指導要領解説 外国語活動・外国語編」に示された例文を以下に示す。

• yes-no 疑問文の例

例 1 A : Do you like blue?

B : Yes, I do.

例 2 A : Are you from Canada?

B : No, I'm not. I'm from Australia.

例 3 A : Can you dance well?

B : Yes, I can.

• wh- 疑問文の例

例 1 A : When is your birthday?

B : It is March 10th.

例 2 A : What time do you get up?

B : I usually get up at 6:00.

なお、平叙文については、小学校において肯定文と否定文を指導している。「小学校学習指導要領解説 外国語活動・外国語編」に示された例文を以下に示す。

• 肯定文の例

I play baseball.

Shinichi is a good soccer player.

She can swim fast.

・否定文の例

I don't like soccer very much.

She isn't a baseball fan.

I can't play the piano.

命令文についても、小学校において肯定文と否定文を指導している。「小学校学習指導要領解説 外国語活動・外国語編」に示された例文を以下に示す。

・肯定文の例

Go straight for three blocks.

Please be quiet, David.

・否定文の例

Don't run here.

Don't be noisy, Ken.

c 感嘆文のうち基本的なもの

感嘆文は、既に中学校で一般的な言語材料として扱われている実態があることを考慮し、今回の改訂で指導事項に追加した。

次のような基本的なものを指導する。

How interesting!

What a big tree!

(1) 文構造

文構造はここに示すものを扱うこととする。

文構造の記述には、文の構成要素を示すために主語、動詞、目的語、補語などの用語を用いている。小学校において指導している〔主語＋動詞〕の文は、構成要素が二つで最も単純な文構造ではあるが、副詞句や前置詞句、従属節などが加わると意味の理解が難しくなる場合があるため、主語と動詞を的確に捉えることができるよう指導する必要がある。「小学校学習指導要領解説 外国語活動・外国語編」に示された例文を以下に示す。

I sometimes get up at 6:00.

I went to Okinawa.

a [主語＋動詞＋補語]のうち、

主語＋be 動詞以外の動詞＋ $\left\{ \begin{array}{l} \text{名詞} \\ \text{形容詞} \end{array} \right\}$

[主語＋動詞＋補語]の文は、構成要素が二つで最も単純な文構造である[主語＋動詞]に補語が加わった文構造である。そのうち、動詞がbe動詞以外の場合を指導する。

主語＋be 動詞以外の動詞＋名詞

The man became an astronaut.

The girl became a pianist.

主語＋be 動詞以外の動詞＋形容詞

You look nice in that jacket.

Tsuyoshi felt happy when a lot of people came to his concert.

小学校において指導しているのは、動詞がbe動詞の場合である。「小学校学習指導要領解説 外国語活動・外国語編」に示された例文を以下に示す。

主語＋be 動詞＋名詞

My name is Sakura.

David is a good tennis player.

My best memory is our school trip.

主語＋be 動詞＋代名詞

This is me.

主語＋be 動詞＋形容詞

I am happy.

Ken is strong.

It was fun.

b [主語＋動詞＋目的語]のうち、

(a) 主語＋動詞＋ $\left\{ \begin{array}{l} \text{動名詞} \\ \text{to 不定詞} \\ \text{how (など) to 不定詞} \end{array} \right\}$

(b) 主語＋動詞＋ $\left\{ \begin{array}{l} \text{that で始まる節} \\ \text{what などで始まる節} \end{array} \right\}$

これは、[主語＋動詞] に目的語が加わった文構造である。

(a) 主語＋動詞＋動名詞

They enjoyed talking together yesterday.

We like eating the school lunch.

主語＋動詞＋ to 不定詞

He tried to do his best.

She hoped to be a doctor.

主語＋動詞＋ how (など) to 不定詞

My grandfather knows how to use the computer.

I want to know when to take the medicine.

(b) 主語＋動詞＋ that で始まる節

We didn't know that she was ill.

We understand that the test is difficult.

主語＋動詞＋ what などで始まる節

I don't know what he will do next.

We know who can answer the question.

小学校において指導しているのは、目的語が名詞及び代名詞の場合である。「小学校学習指導要領解説 外国語活動・外国語編」に示された例文を以下に示す。

主語＋動詞＋名詞

I like apples very much.

I usually wash the dishes.

主語＋動詞＋代名詞

This is my cap. I like it.

I like baseball. I play it after school.

そのほかに、基本的な表現として、動名詞を含んだ文を扱うこととしている。

主語＋動詞＋動名詞

I like playing the piano.

I enjoyed swimming.

c [主語＋動詞＋間接目的語＋直接目的語] のうち、

(a) 主語＋動詞＋間接目的語＋ $\left\{ \begin{array}{l} \text{名詞} \\ \text{代名詞} \end{array} \right\}$

(b) 主語＋動詞＋間接目的語＋ how (など) to 不定詞

(c) 主語＋動詞＋間接目的語＋ $\left\{ \begin{array}{l} \text{that で始まる節} \\ \text{whatなどで始まる節} \end{array} \right\}$

これは「主語＋動詞」に目的語が二つ加わった文構造である。指導に当たっては、間接目的語と直接目的語の役割や位置に留意する必要がある。

(a) 主語＋動詞＋間接目的語＋名詞

The teacher told us an interesting story.

She gave me her email address.

主語＋動詞＋間接目的語＋代名詞

I will tell him that.

If you want water, I will give you some.

(b) 主語＋動詞＋間接目的語＋how（など）to不定詞

I showed him how to send email.

I showed him where to post the letter.

(c)は、直接目的語にthatで始まる節やwhatなどで始まる節を置いたものである。tellやshowなどの動詞を使った表現の幅を広げるため、今回の改訂で指導事項に追加した。

(c) 主語＋動詞＋間接目的語＋thatで始まる節

I'll show you that this is not true.

My brother told me that he would come to the party.

主語＋動詞＋間接目的語＋whatなどで始まる節

Can I tell her where you live?

Please teach me what I have to do now.

d 「主語＋動詞＋目的語＋補語」のうち、

(a) 主語＋動詞＋目的語＋ $\left\{ \begin{array}{l} \text{名詞} \\ \text{形容詞} \end{array} \right\}$

(b) 主語＋動詞＋目的語＋原形不定詞

これは「主語＋動詞＋目的語」に補語が加わった文構造である。指導に当たっては、特にcの文構造との違いに留意する必要がある。(b)の補語が原形不定詞の場合については、小学校において“Let's...”や“Let me try!”といった表現に触れている実態があることを考慮し、今回の改訂で指導事項に追加した。

(a) 主語＋動詞＋目的語＋名詞

We call him Toshi.

We named her Hana.

主語＋動詞＋目的語＋形容詞

Kimiko's smile always makes us happy.

Tom painted the wall red.

You should keep this room clean.

(b) 主語＋動詞＋目的語＋原形不定詞

Will you let me try?

I helped my father wash the car.

e その他

a から d の文構造以外にも、ここに示すものを扱うこととする。

(a) There ＋ be 動詞＋～

There is an old tree in front of my house.

There were a lot of people at the new supermarket last Sunday.

(b) It ＋ be 動詞＋～（＋ for～）＋ to 不定詞

It is fun to travel to new places.

It is not easy for me to understand English.

(c) 主語＋ tell, want など＋目的語＋ to 不定詞

Our teacher told us to go out and enjoy the break.

Yasuko wants you to eat this chocolate.

(d) 主語＋ be 動詞＋形容詞＋ that で始まる節

ここに示した文構造は、glad や sure などの感情や心理を表す形容詞の後に that 節を続けたものである。この文構造についてはこれまで中学校、高等学校いずれの学習指導要領にも示していなかったが、中学校では改訂前においてすでにどの

教科書でもこの文構造を扱っていることを踏まえ、今回の改訂で指導事項に追加した。次のようなものを扱う。

I'm glad that you like it.

I'm sure that many people will live with a robot in the future.

(ウ) 文法事項

文法事項はここに示すものを扱うこととする。

a 代名詞

ここでは指導すべき代名詞の種類を示している。

(a) 人称や指示, 疑問, 数量を表すもの

人称を表すもの…I, you, he, she などの所有格や目的格。

また, mine, yours, his などもここに含める。

指示を表すもの…that, these など。

疑問を表すもの…which, whose

数量を表すもの…some, few, much など。

I, you, he, she などの基本的なものについては, 小学校において指導している。「小学校学習指導要領解説 外国語活動・外国語編」に示された例文を以下に示す。

例 1 I want a new ball.

例 2 A: Where do you want to go?

B: I want to go to Italy.

例 3 This is my hero. She can swim fast. She is cool.

(b) 関係代名詞のうち, 主格の that, which, who, 目的格の that, which の制限的用法

関係代名詞については, 主格の that, which, who, 目的格の that, which の制限的用法を指導する。また, 接触節については, 関係代名詞と併せて指導することも考えられる。

Yuki bought a doll that had large beautiful eyes.

The animal which runs the fastest is the cheetah.
Is that the man who was in the park yesterday?
These are the pictures that Masaki painted in the country.
This is the dog which I like the best.
This is the mountain I climbed last year.

b 接続詞

ここでは指導すべき接続詞の種類を示している。今回の改訂で、接続詞は新設の文法事項として扱うこととした。発信力を付ける際には1文レベルの英語を作る力だけでは不十分で、文と文をつなげる際の接続詞の用法が十分指導されなければならない。また、英語を日常的に使用する人の話し言葉と書き言葉の違いを分析すると、話し言葉で特に顕著に接続詞が用いられることが分かる。話し言葉では文の長さは短めで、その代わりに文と文を接続詞でつなぎながら一連の話のまとまりを形成していく。特に会話において重要な接続詞は以下のものである。

- ・重文を作るもの
and, but, or : 文と文を対等につなげる
- ・複文を作るもの
that : that 節を作る
if, when : 条件節や時間の副詞節を導く
because : 理由の副詞節を導く
as, than : 比較表現で用いられる

c 助動詞

ここでは指導すべき助動詞の種類を示している。接続詞と同様、助動詞は新設の文法事項として扱うこととした。特に一まとまりの慣用的な句を作り、コミュニケーションを図る上で様々な機能を実現する重要なものである。

小学校で扱われる助動詞は can であるが、次のような「能力」を表す場合に限られている。

Can you dance well? Yes, I can.

中学校では、次のように「許可」や「依頼」を表す場合が加わってくる。

You can use my pencil. / Can I use your phone?

Can you open the window?

さらに must (義務), must not (禁止), may (許可), should (義務) などが扱

われる。

d 前置詞

ここでは指導すべき前置詞の種類を示している。前置詞についても、新設の文法事項として扱うこととした。on, in, at などについては小学校において慣れ親しんでいるが、文法事項としては中学校からの扱いとなる。前置詞の用法に習熟することで、様々な定型表現を使いこなすことができるため、前置詞の用法の基礎を中学校段階で身に付けることは発信技能を育成するために必要である。

中学校では以下のような定型句で導入される。

- 出身

I'm from Japan.

- 時間／期間

On Tuesdays he goes to a swimming club.

We lived here for ten years.

- 場所

Our store is on the High Street.

I went to Karuizawa last year.

e 動詞の時制及び相など

現在形や過去形，現在進行形，過去進行形，現在完了形，現在完了進行形，助動詞などを用いた未来表現

動詞の時制及び相などは、以下のようなもの（これらの否定文や疑問文の場合を含む）を指導する。なお、「時制」とは現在時制と過去時制を指し、未来の表現は助動詞などを用いて表す。また「相」には、進行相と完了相がある。

<現在形>

次のようなものを扱う。

We are tired and sleepy.

We take a walk in the park every morning.

There are seven days in a week.

<過去形>

次のようなものを扱う。また、規則動詞と不規則動詞の両方を扱う。

He was in China last year.

We watched TV in class today.

We swam in the ocean last summer.

<現在進行形，過去進行形>

次のようなものを扱う。指導に当たっては、現在形や過去形などとの対比をしながら、これらの表現のもつ意味を理解させることが大切である。

Eri is opening the present.

My mother is talking on the phone.

Hideki was kicking a ball.

They were working on the computer.

<現在完了形>

次のようなものを扱う。

He has lived in London for two years.

We have been to New York three times.

I have played this game more than twenty times.

I have just cleaned my room.

<現在完了進行形>

現在完了進行形は、動作の「継続」を表す際、現在完了形より適切に表現できる場合があることを考慮し、今回の改訂で指導事項に追加した。次のようなものを扱う。

It has been raining since this morning.

Masashi and Yukio have been playing soccer for two hours.

<助動詞などを用いた未来表現>

次のようなものを扱う。

It will be fine tomorrow.

I will take that yellow shirt.

We are going to play basketball after school.

Beth is coming to the party tomorrow.

過去形については、活用頻度の高い基本的なものを小学校において指導している。「小学校学習指導要領解説 外国語活動・外国語編」に示された例文を以下に示す。

例1 I enjoyed fishing.

例2 I went to Okinawa. I saw the blue sea. It was beautiful.

小学校の外国語科においては、基本的な表現として過去形を含む文を指導することになっているが、過去形を文から取り出して指導することはしない。例えば、行ったことのある場所を伝えるときに、“I went to ~.”と表現することを指導するが、wentの部分に焦点をあてて、goの過去形であることや、主語が三人称単

数であっても -s にしないことなどの過去形の使い方を理解させるわけではない。また、小学校段階では、音声で十分に慣れ親しんだ語句や基本的な表現を書き写したり、例文を参考にして書いたりすることができるよう指導することとされているが、自分の力で書くことまでは指導していない。中学校の早い段階で、こうした小学校で学んだ表現も取り上げ、音声で十分に慣れ親しんだ過去形を読んだり書いたりできるようにしたり、過去形の使い方の理解を深めたりしながら、別の場面や異なる表現の中で活用できるように指導することが重要である。

f 形容詞や副詞を用いた比較表現

比較可能な形容詞や副詞の中には、原級、比較級、最上級と変化するものがある。

<形容詞の場合>

原級に -er, -est を付けて比較級、最上級にするもの、more, most を加えて比較級、最上級にするもの及び不規則な変化をするものを指導する。

tall - taller - tallest

easy - easier - easiest

beautiful - more beautiful - most beautiful

good - better - best

<副詞の場合>

原級に -er, -est を付けて比較級、最上級にするもの、more, most を加えて比較級、最上級にするもの及び不規則な変化をするものを指導する。

fast - faster - fastest

slowly - more slowly - most slowly

well - better - best

原級、比較級、最上級は、複数のものや人を比べるときに用いる。

- ・原級を用いた文の例

My town is as large as yours.

I am twice as old as Mike.

- ・比較級を用いた文の例

This question is more difficult than that one.

Masashi is two years younger than David.

- ・最上級を用いた文の例

Satoshi is the fastest runner in his class.

This book is the cheapest of the four.

なお、比較表現が、どのような言語の働きをもっているかという点に留意しながら指導することも必要である。例えば、“My town is as large as yours.” という文では、聞き手・読み手にとって既に知っている町 (yours) に関する情報に基づきながら、話し手・書き手が自分の町の大きさを相手に伝えようとしているのであり、相手に応じて「説明する」という言語の働きを意識することになる。もし、“My town is as large as Ken’s town.” と表現し、聞き手や読み手が Ken の町について知らないとするならば、町の大きさを説明することに失敗していることになる。多くの場合、比較対象は話し手・書き手と聞き手・読み手の間で既知の情報であることに留意し、言語の働きと関連付けて指導するようにする。

g to 不定詞

to 不定詞は、以下のようなものを指導する。

<名詞としての用法>

I want to drink water.

To learn a new language is difficult.

<形容詞としての用法>

Hiroshi needed something to drink.

The students had a lot of homework to do.

<副詞としての用法>

Takayuki went to the supermarket to buy some food.

My sister studies hard to enter college.

I am glad to see you.

We are excited to meet you again.

小学校の外国語科においては、動詞が want である時、目的語として、名詞だけではなく、名詞的扱いとなる to 不定詞を含む文を指導することがある。「小学校学習指導要領解説 外国語活動・外国語編」に示された例文を以下に示す。

I want to go to Italy.

I want to be a vet.

前述の過去形同様、中学校の早い段階で、こうした小学校で学んだ表現も取り上げ、音声で十分に慣れ親しんだ to 不定詞を読んだり書いたりできるようにしたり、その使い方の理解を深めたりしながら、別の場面や異なる表現の中で活用できるように指導する必要がある。

h 動名詞

動名詞は、以下のようなものを指導する。

We enjoyed dancing together.

Keeping a diary is not easy.

This room is usually used for eating lunch.

動名詞については、活用頻度の高い基本的なものを小学校において指導している。「小学校学習指導要領解説 外国語活動・外国語編」に示された例文を以下に示す。

I am good at swimming.

I enjoyed fishing.

小学校の外国語科においては、基本的な表現として動名詞を含む文を指導することになっているが、動名詞を文から取り出して指導することはしない。例えば、好きなものを伝えるときに、“I like playing tennis.”と表現することを指導するが、playing tennisの部分に焦点を当てて動名詞の使い方を理解させ、“Playing tennis is fun.”などの異なる表現の中で活用することを指導するわけではない。また、小学校段階では、音声で十分に慣れ親しんだ語句や基本的な表現を書き写したり、例文を参考にして書いたりすることができるよう指導することとされているが、自分の力で書くことまでは指導していない。前述の過去形やto不定詞同様、中学校の早い段階で、こうした小学校で学んだ表現も取り上げ、音声で十分に慣れ親しんだ動名詞を読んだり書いたりできるようにしたり、その使い方の理解を深めたりしながら、別の場面や異なる表現の中で活用できるように指導することが重要である。

i 現在分詞や過去分詞の形容詞としての用法

現在分詞や過去分詞が修飾する語の前に置かれる場合と後ろに置かれる場合を扱う。特に、後置修飾は日本語にない形であり、語順や修飾関係などにおける日本語との違いに留意して指導する必要がある。なお、いずれの場合も修飾する語との意味の関係を押さえた指導が重要である。

<修飾する語の前に置かれる場合>

My brother saw shooting stars last night.

I ate a boiled egg.

<修飾する語の後に置かれる場合>

Those monkeys taking a bath together are popular around here.

This is a book written by Soseki.

j 受け身

受け身は、以下のようなものを指導する。

Judo is enjoyed by many people in the world.

This machine was made in France.

A new gym will be built here.

k 仮定法のうち基本的なもの

ここでは指導すべき仮定法のうち基本的なものを示している。仮定法は、今回の改訂で追加した指導事項である。

従来、言語活動において、現実にはない仮定や想定を話したり書いたりする場面で、直説法の条件文を用いて表現することが多かったが、今回の改訂で仮定法を追加することにより、正しい文法事項を用いて表現することができるようにした。例えば、本来 “If I had my own computer, I could get some information on the Internet.” と表現すべきところを、“If I have my own computer, I can get some information on the Internet.” と表現していたため、実際にコンピュータを持っていないで欲しいと思っているのか、それとも、持っているがどこかに忘れてきたりして手元にないといった状況を表しているのかを正しく伝えることはできなかった。また、考えや気持ちを述べる場面でも仮定法を用いることで、表現の広がりや深まりとともにより一層充実した言語活動を行うことが期待される。

例えば、

If I were you, I would ask my best friend to help me.

If you had five million yen, what would you do?

など、相手の立場になって考えや気持ちを述べることができる。

また、次のようなものも指導する。

I wish I knew my cat's feelings. She is always crying in the house.

I wish my mother didn't have too many things to do today. I want to go shopping with her to buy her birthday present.

(思考力、判断力、表現力等)

(2) 情報を整理しながら考えなどを形成し、英語で表現したり、伝え合ったりすることに関する事項

具体的な課題等を設定し、コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、情報を整理しながら考えなどを形成し、これらを論理的に表現することを通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

中学校の外国語科において身に付けるべき資質・能力として、ここでは「思考力、判断力、表現力等」の内容を示している。「情報を整理しながら考えなどを形成し、英語で表現したり、伝え合ったりすることに関する事項」として、後述する「英語を聞いたり読んだりして必要な情報や考えなどを捉えること」、「英語を聞いたり読んだりして得られた情報や表現を、選択したり抽出したりするなどして活用し、話したり書いたりして事実や自分の考え、気持ちなどを表現すること」及び「伝える内容を整理し、英語で話したり書いたりして互いに事実や自分の考え、気持ちなどを伝え合うこと」の3点に整理している。

中央教育審議会答申では、「認識から思考へ」という過程の中で働く理解するための力や、「思考から表現へ」という過程の中で働く表現するための力がどこで重点的に働いているのかを踏まえて示すことが求められている。外国語科における「思考力、判断力、表現力等」を身に付けるためには、本解説第2章第1節(2)でも述べたとおり、外国語によるコミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、情報を捉え、それを整理したり吟味したりしながら思考を深めることで、自らの考えを形成したり深化させたり、さらに表現を選択したりして「論理的に表現」することを重視する。

「具体的な課題等」の解決に向け、実際に英語を用いた言語活動の中で思考・判断・表現することを繰り返すことを通じて知識及び技能が習得され、学習内容の理解が深まり、学習に対する意欲が高まるなど、三つの資質・能力が相互に関係し合いながら育成される必要がある。

ア 日常的な話題や社会的な話題について、英語を聞いたり読んだりして必要な情報や考えなどを捉えること。

この指導事項では、主に英語使用の受容面に焦点を当てており、日頃身の回りで起こっていることや、各種メディア媒体から得られる社会情報などについて、英語で聞いたり読んだりした際に、その内容を的確に理解できる能力の育成につ

いて述べている。

「日常的な話題」や「社会的な話題」とは、本解説第2章第1節(2)でも示したとおり、それぞれ生徒の日々の生活に関わる話題、社会で起こっている出来事や問題に関わる話題のことであり、イ及びウにおいても同様である。

「必要な情報や考えなどを捉えること」とは、目的や場面、状況などに応じて何を聞き取らなければならないか、あるいは読み取らなければならないのかを判断し、聞いたり読んだりして理解した情報を整理したり、吟味したり、既にもっている知識と照らし合わせて関連付けたりして、必要な情報や考えなどを理解することを意味している。そのため、聞いたり読んだりすることの全てを必ずしも一字一句理解しなければいけないわけではないことに留意する必要がある。実際の指導に当たっては、コミュニケーションの目的や場面、状況などを考えた上で、指導する内容の焦点化を図り、指導方法を工夫することが求められている。

イ 日常的な話題や社会的な話題について、英語を聞いたり読んだりして得られた情報や表現を、選択したり抽出したりするなどして活用し、話したり書いたりして事実や自分の考え、気持ちなどを表現すること。

この指導事項では、アにおける聞いたり読んだりする受容面での英語使用を受け、それを話したり書いたりする発信面での活動へと結び付けていき、五つの領域が密接に結び付いた英語使用ができるような力を育成する必要があることを述べている。すなわち、統合的な言語使用の中で、聞いたり読んだりして得られた情報や表現を整理・吟味し、話したり書いたりするために活用することが重要である。聞いたり読んだりして得た情報のうち、どの情報を取り上げるのか、またどの表現が話したり書いたりする上で活用できるかについて考えさせることが重要であることを示している。

ウ 日常的な話題や社会的な話題について、伝える内容を整理し、英語で話したり書いたりして互いに事実や自分の考え、気持ちなどを伝え合うこと。

この指導事項では、コミュニケーションの本義に則して、伝える内容をしっかりと考え、それを伝え合うことのできる能力の重要性について述べている。伝える内容が複雑になれば、考えを練り、それを整理して、相手に分かりやすい形で伝えられるよう配慮できる力を育むことが大切である。「伝え合う」という表現の中には、イと異なり、自分のもつ情報や考えをただ一方的に伝えるのではなく、相手が話したり書いたりした内容にも十分に注意を傾けながらやり取りをし、お

互いの理解を深められるようにしていくことが重要であるという意味が含まれている。

「伝える内容を整理」するとは、必ずしもいつも十分な準備をした上で言語活動をすべきということを意味しているわけではない。メモ書きなどの補助を利用しつつ、即興で話したり書いたりする活動を行い、その過程で相手からフィードバックを受けたり、同じタスクを相手や役割を変えながら複数回繰り返しながら学びを深めていくことも重要である。書く際にも、推敲を重ねる中で、徐々に伝える内容を整理していくことも重要な学習過程である。そのため、実際の指導の際には、最初から流暢かつ正確な英語使用を求め過ぎない配慮が必要である。

(3) 言語活動及び言語の働きに関する事項

① 言語活動に関する事項

(2)に示す事項については、(1)に示す事項を活用して、例えば、次のような言語活動を通して指導する。

ア 小学校学習指導要領第2章第10節外国語の第2の2の(3)に示す言語活動のうち、小学校における学習内容の定着を図るために必要なもの。

本解説第1章2(2)①で述べたとおり、外国語の学習においては、語彙や文法等の個別の知識がどれだけ身に付いたかに主眼が置かれるのではなく、児童生徒の学びの過程全体を通じて、知識・技能が、実際のコミュニケーションにおいて活用され、思考・判断・表現することを繰り返すことを通じて獲得され、学習内容の理解が深まるなど、資質・能力が相互に関係し合いながら育成されることが必要である。

このため、「言語活動及び言語の働きに関する事項」においては、(2)に示す「思考力、判断力、表現力等」を育成するに当たり、(1)の「知識及び技能」に示す事項を活用して、英語の目標に掲げられた「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと[やり取り]」、「話すこと[発表]」及び「書くこと」の五つの領域ごとの具体的な「①言語活動に関する事項」に示された言語活動を通して指導することや、「②言語の働きに関する事項」を適切に取り上げて指導が行われる必要があることを整理している。

ここで示されている言語活動は、小学校中・高学年の学びを踏まえて設定されている。①アは、小学校の外国語科で提示された言語活動のうち、小学校で学習した内容の定着の状況などの生徒の実態を踏まえながら、中学校の初年次の導入段階から必要な言語活動を通じた学習を繰り返し行い、小学校からの学びを中学

校段階へ接続させる指導を行うことを求めている。

併せて、小学校の高学年で指導された簡単な語句及び基本的な表現や、高学年における文字の認識、語順の違いなどへの気付き等に関して指導された内容を、中学校の言語活動において繰り返し活用することによって、生徒が自分の考えなどを表現する際にそれらを活用し、話したり書いたりして表現できるような段階まで確実に定着させることが重要である。

また、言語活動を行う際は、単に繰り返し活動を行うのではなく、生徒が言語活動の目的や言語の使用場面を意識して行うことができるよう、具体的な課題等を設定し、その目的を達成するために、必要な言語材料を取捨選択して活用できるようにすることが必要である。このような言語活動を通じて、生徒の「学びに向かう力、人間性等」を育成することが重要である。なお、今回の改訂では、内容に示されていた言語の取扱いの一部について、「3 指導計画の作成と内容の取扱い」にまとめて整理をしている。

今回の改訂で、各領域において示した指導事項は次のとおりである。

イ 聞くこと

(7) 日常的な話題について、自然な口調で話される英語を聞いて、話し手の意向を正確に把握する活動。

この事項は、第2の1(1)「聞くこと」ア「はっきりと話されれば、日常的な話題について、必要な情報を聞き取ることができるようにする」、イ「はっきりと話されれば、日常的な話題について、話の概要を捉えることができるようにする」及びウ「はっきりと話されれば、社会的な話題について、短い説明の要点を捉えることができるようにする」の全てに関連している。ここでは、「日常的な話題」についての発話を聞き、話し手の「意向」、すなわち伝えたいことや求めていることなどを正しく理解する活動を示している。小学校における学習で育成された「聞くこと」の力を更に伸ばし、自然な口調で話されても相手の言っていることが理解できるようにする必要がある。

「自然な口調」の英語とは、正しい強勢やイントネーション、区切りを伴って自然な速さで話されるなど、話し方が自然な英語のことである。ICTを利用したりネイティブ・スピーカーの協力を得たりして、なるべく自然な口調で話される音声に触れさせ、慣れさせることが大切である。生徒の状況に応じて音声の速度を変えることは理解させるための一つの方法ではあるが、教師自身が極端に遅く話すのではなく、初めからできるだけ自然な口調の英語を用いるように留意す

る。

また、生徒が「聞くこと」の力を身に付け、目標を達成するためには、授業の指導過程の中で、「聞くこと」を通して理解する活動を繰り返し行う必要がある。教師が、授業の最初に最近の出来事について生徒に話したり、ALTなどによる簡単なスピーチを聞かせたりする活動を頻繁に取り入れる。こうした活動を通して、自然な口調で話される英語を聞いて話し手の意向を正確に把握できるようになることを目指す。

(イ) 店や公共交通機関などで用いられる簡単なアナウンスなどから、自分が必要とする情報を聞き取る活動。

この事項では、第2の1(1)「聞くこと」ア「はっきりと話されれば、日常的な話題について、必要な情報を聞き取ることができるようにする」に関連し、聞こえてくる情報全てに集中させるのではなく、自分が必要とする情報を聞き取る活動を示している。

日常生活では、目的をもって聞くことが多い。例えば、店や公共交通機関でアナウンスを聞く際、自分が必要とする情報を中心に聞き、何が述べられているか理解しようとする。

言語活動を行うに当たっては、聞く際の状況や目的を明示して、どういう情報が必要かを考えさせた上で、その部分に集中して聞き取る活動を行わせる。例えば、カメラなどの商品のコマーシャルが題材の場合、最初に聞く際には「どのような機能があるのか知りたい」、次に聞く際には「値段を知りたい」など、聞き手が置かれた状況の設定を行うことなどが考えられる。

なお、ここでは「自分が必要とする情報」、後述する(エ)では「概要や要点」など、「聞くこと」においては、目的に応じて様々な聞き取り方を指導することが大切である。

(ウ) 友達からの招待など、身近な事柄に関する簡単なメッセージを聞いて、その内容を把握し、適切に応答する活動。

この事項では、第2の1(1)「聞くこと」ア「はっきりと話されれば、日常的な話題について、必要な情報を聞き取ることができるようにする」及びウ「はっきりと話されれば、社会的な話題について、短い説明の要点を捉えることができるようにする」に関連し、話し手からの質問や指示、依頼、提案などを聞いて、その内容や意図を正しく理解し、適切な応答を相手に返す活動を示している。

例えば、日常生活において、電話の留守電機能にあるメッセージを聞き、相手の伝えたいことを理解した上で、返事をするために電話をかけることがある。その際、相手の依頼などを承諾したり断ったり、内容を確認したり交渉したりしなければならないこともある。あるいは、部屋に入ってきた相手が“It’s hot here.”と言ったことに対し、“I’ve just turned on the air conditioner.”と説明したり、“Shall I open the window?”と提案したり、“Oh, you are hot!”と言いながら窓を開ける動作に移したりすることがある。

このように、依頼や提案などの話し手からの働き掛けに対する反応の仕方は、場面や状況、聞き手によって様々である。したがって、場面などの設定に工夫をしながら様々な活動を行わせ、どのような応答があり得るか考えさせることが大切である。また、単純に応答するだけでなく、相手の言ったことに対して確認したり交渉したりするなど、やり取りを伴う応答も指導する必要がある。

(エ) 友達や家族、学校生活などの日常的な話題や社会的な話題に関する会話や説明などを聞いて、概要や要点を把握する活動。また、その内容を英語で説明する活動。

この事項では、第2の1(1)「聞くこと」イ「はっきりと話されれば、日常的な話題について、話の概要を捉えることができるようにする」及びウ「はっきりと話されれば、社会的な話題について、短い説明の要点を捉えることができるようにする」に関連し、日常的な話題や社会的な話題に関する会話や説明などを聞いて、全体的な内容を理解したり、大切な部分を正確に捉えたりするとともに、聞き取ったことについて友達と説明し合ったり、理解したことを基に意見交換を行ったりする活動を示している。聞いて理解することだけで終わらせず、聞いた内容をどのように話すことや書くことにつなげるのが大切である。

「日常的な話題」としては、例えば、ある人物の生い立ちを聞き、そのあらましを把握し、主な出来事をほかの生徒に伝える、修学旅行先を考えるディスカッションを聞き、メモを基に各生徒が述べた場所とその理由をまとめて説明したりする、あるいは、「中学校生活で最も思い出に残っていること」や「中学生全員が部活動に入るべきか」などのテーマについて数人のスピーチを聞き、主な発話内容を整理して話したりする、といったことが考えられる。さらに、ラジオなどのはっきりと話される英語のニュースを聞いてその中の重要な情報を聞き取るといった、「社会的な話題」を扱うことも必要である。こうした活動においては、聞き取る際の状況や目的を明らかにし、聞き取った後でどのような活動を行うのかをあらかじめ説明しておくなどの工夫が必要である。

「概要や要点を把握」することの指導に当たっては、話の概要を捉える際にはどのようなことが話されているかを考えながら、話の要点を捉える際には話し手の最も伝えたいところはどこかなどを考えながら、会話や説明などを聞くように生徒にあらかじめ伝えておくようにする。

なお、この事項では、「理解した」とはどのような状態のことであるかを改めて示している。つまり、聞いた内容を話したり書いたりして説明することができる段階まで至ることを「理解した」状態であると考えられることもできる。ただし、この事項はあくまでも「聞くこと」であるため、この活動での「話すこと」や「書くこと」においては、例えばひな形を与えたり、単語のみでの発話や筆記を許容したりするなど、「話すこと」や「書くこと」の活動に対するつまづきを極力軽減する配慮が必要である。

ウ 読むこと

(ア) 書かれた内容や文章の構成を考えながら黙読したり、その内容を表現するよう音読したりする活動。

この事項は、第2の1(2)「読むこと」ア「日常的な話題について、簡単な語句や文で書かれたものから必要な情報を読み取ることができるようにする」、イ「日常的な話題について、簡単な語句や文で書かれた短い文章の概要を捉えることができるようにする」及びウ「社会的な話題について、簡単な語句や文で書かれた短い文章の要点を捉えることができるようにする」の全てに関連している。ここでは、黙読と音読の二つの読み方の指導について示している。

黙読は声を出さずに読むことであるが、読み手が自分に合った速度で読むことができ、確認のため繰り返して読んだり、前に戻って読み返したりすることで柔軟な読み方をすることができる。黙読の指導に当たっては、このような特徴を十分に生かすようにすることが大切である。その際、文章全体を通してどのように物語や論述が進んでいるのか、どのように話をまとめているのか等の文章の構成を意識させることが大切である。

一方、音読は、黙読とは異なり、声に出して読むことであり、書かれた内容が表現されるように音読するためには、説明文、意見文、感想文、対話文、物語などの意味内容を正しく理解し、その意味内容にふさわしく音声化する必要がある。

声に出して読む必然性のある活動として、読み聞かせやアナウンス、ニュースなどが考えられる。発音・アクセントの正確さとともに、間の取り方等を考えながら、相手に伝えるために読むという活動は効果的である。また、対話文やスキッ

ト等においては、登場人物らしく強く読んだり、弱く読んだり、声の大きさを変えて読んだり、読む速さを変えたりするなどして、喜び、悲しみ、怒りなどの感情を豊かに表現し合ったりすることも効果的である。音読の指導に当たっては、単なる練習としての音読にとどまることのないよう、指導者も学習者も、書かれた文章の本来の目的を確認した上で、そもそも音読することがふさわしいのか、ふさわしいとすればその音読はどのような目的で行われるのかを明確に意識することが重要である。さらに、学習の段階や言語活動の流れの中で、音読することの目的や意義を教師も生徒も意識する必要がある。

(イ) 日常的な話題について、簡単な表現が用いられている広告やパンフレット、予定表、手紙、電子メール、短い文章などから、自分が必要とする情報を読み取る活動。

この事項では、第2の1(2)「読むこと」ア「日常的な話題について、簡単な語句や文で書かれたものから必要な情報を読み取ることができるようにする」に関連し、相手に情報を伝える手段である広告やパンフレットなどから、「自分が必要とする情報」を読み取る活動を示している。

指導に当たっては、「日常的な話題」に関して、できるだけ現実に近い場面を設定するとともに、逐語的な読みから脱却し、自分が必要とする情報を捉えさせることが大切である。例えば、簡単な語句や短い文で書かれたスポーツクラブのパンフレットを複数示し、自分が通うことのできる曜日に自分が体験したいスポーツを実施しているクラブはどれなのかを探させるなどの活動が考えられる。読み手として主体的に考えたり、判断したりしながら理解していくことが必要である。

また、この事項は、小学校の外国語科の「読むこと」の言語活動(ウ)「日常生活に関する身近で簡単な事柄を内容とする掲示やパンフレットなどから、自分が必要とする情報を得る活動」を発展させたものである。したがって、生徒が小学生の時にどのような教材を使って当該活動に取り組み、どの程度の情報を得ることができるようになっていくかを把握して指導に当たるように留意する必要がある。

なお、ここでは「自分が必要とする情報」、後述する(ウ)では「概要」、(エ)では「要点」など、「読むこと」においては、目的に応じて様々な読み取り方を指導することが大切である。

(ウ) 簡単な語句や文で書かれた日常的な話題に関する短い説明やエッセイ、物語などを読んで概要を把握する活動。

この事項では、第2の1(2)「読むこと」イ「日常的な話題について、簡単な語句や文で書かれた短い文章の概要を捉えることができるようにする」に関連し、「日常的な話題」に関する「短い説明やエッセイ、物語など」の文章全体を読んだ上で、時系列に情報を整理したり、書き手が伝えたいことの大まかな内容などを把握したりする活動を示している。

指導に当たっては、学習者のレベルに合ったまとまりのある文章を最初から最後まで通して読む機会をできるだけたくさん設定することが必要である。この際も、逐語的な読みから脱却し、意味のまとまりごとに英文を捉えさせることが必要である。

例えば、諸外国の中学校生活を紹介している短い文章を読む際に、それぞれの情報の関係を示す接続詞に注目させながら文章の流れを理解するためのキーワードを拾わせ、全体としての内容を数文の英語でまとめさせたりするなどの活動が考えられる。また、友人や教師が休日を過ごした中で感じたことなどのエッセイを読む際には、出来事を時系列に沿って整理させ、どんな内容を伝えようとしているのかを絵や簡単な英語で表現するなどの活動が考えられる。

また、これらの活動を取り入れる際には、ペアやグループになり、読み取れたことについて生徒同士が考えを交流するなど、学習形態の工夫をすることも大切である。

(エ) 簡単な語句や文で書かれた社会的な話題に関する説明などを読んで、イラストや写真、図表なども参考にしながら、要点を把握する活動。また、その内容に対する賛否や自分の考えを述べる活動。

この事項では、第2の1(2)「読むこと」ウ「社会的な話題について、簡単な語句や文で書かれた短い文章の要点を捉えることができるようにする」に関連し、「社会的な話題」を扱った文章を読み、「イラストや写真、図表」など、社会生活で使われる様々な形式の視覚情報なども参考にしつつ、書き手が伝えようとしている「要点」を把握する活動を示している。また、こうした文章を読んだ後に、読み取った内容についての賛否や感想、意見やその理由などを述べることの大切さについて示している。

指導に当たっては、(ウ)の活動を通して身に付けた概要を把握する力と関連付け、文章全体としての構成や論理の展開を押さえさせた上で、読む目的に応じた要点を把握させることが大切である。その際、収集・整理した複数の情報を取り出して総合的に判断し、内容に対する感想や賛否、自分の考えなどを話したり書いたりして表現するなど、要点を把握するだけで終わるのではなく、領域間の統

合的な言語活動を工夫することが大切である。

例えば、地球温暖化などの環境問題に関する説明文を読み、イラストや図表なども参考にしながら筆者の主張を数文でまとめた上で、自分ができることなどについてペアやグループで尋ね合ったり伝え合ったり、さらにそれを簡潔に書いて表現する活動へと発展させたりすることなども考えられる。

エ 話すこと [やり取り]

(7) 関心のある事柄について、相手からの質問に対し、その場で適切に応答したり、関連する質問をしたりして、互いに会話を継続する活動。

この事項では、第2の1(3)「話すこと [やり取り]」ア「関心のある事柄について、簡単な語句や文を用いて即興で伝え合うことができるようにする」に関連し、即興で事実や意見、感情等を伝え合いながら、会話を継続・発展させる活動を示している。

この事項では、あらかじめ原稿を準備してから話すのではなく、「その場で」考えて、お互いに質問したり、意見を交換したりして会話を継続・発展させ、情報や考えなどを理解したり、適切に伝えたりする活動を示している。

そのためには、身近な話題を選択したり、スピーチ活動などで扱ったことのあるテーマを取り上げるなど既習事項等を活用したりすることや、伝え合う活動を継続的に行い、生徒が自分の言いたいことを即興で表現できる範囲を徐々に拡大していくことが大切である。

会話を継続・発展させるために必要なこととして、①相手に聞き返したり確かめたりする (Pardon? / You mean..., right? など)、②相づちを打ったり、つなぎ言葉を用いたりする (I see. / Really? / That's nice. など)、③相手の答えを受けて、自分のことを伝える (I like baseball, too. など)、④相手の答えや自分のことについて伝えたことに「関連する質問」を付け加える (What kind of Japanese food do you like? / How about you? など)、などが考えられる。

特に、やり取りにおいては、話の切り出し方や質問の仕方、その内容などが会話の流れや方向性を決めることが多いため、自ら話のきっかけを作ったり対話を始めたりすることや、会話の流れに応じて関連する多様な質問を即座にしたりする場面を様々な言語活動の中に設定することで、会話を継続する力が習慣的に身に付くようにしたい。また、指導の重点を内容の伝達に置きながら、活動中の言語使用について具体的にフィードバックしたり、活動後に生徒が自分の使用した英語について振り返り、場面に応じた適切な表現方法を確認する機会を与えたり

することも重要である。

なお、この事項は、小学校の外国語科の「話すこと [やり取り]」の言語活動(ウ)「自分に関する簡単な質問に対してその場で答えたり、相手に関する簡単な質問をその場でしたりして、短い会話をする活動」を踏まえたものである。そうした小学校での経験を生かし、内容を伝え合うことに重点を置いた指導を心掛け、伝えようとする意欲を大切にすることが必要である。その際、会話を継続させようとしている生徒を認めたり良いモデルとして全体で共有したりしながら、使用する形式を多様にしていく指導を計画的に行う必要がある。

(イ) 日常的な話題について、伝えようとする内容を整理し、自分で作成したメモなどを活用しながら相手と口頭で伝え合う活動。

この事項では、第2の1(3)「話すこと [やり取り]」イ「日常的な話題について、事実や自分の考え、気持ちなどを整理し、簡単な語句や文を用いて伝えたり、相手からの質問に答えたりすることができるようにする」に関連し、まとまった内容を伝えた上で、それを基に相手とやり取りを展開する活動を示している。

(ア)においては、相手からの質問に的確に応じて会話を継続・発展させていくのに対して、この事項では、自分から事実や考え、気持ちなどを整理して伝えた後に、その内容に関する質問に適切に回答したり聞き返しをしたりしながら対話を継続させ、情報や考えなどを共有することを重視している。

伝えようとする内容を表現するために、限られた時間でまとまりのある文章を頭の中で組み立てることや、質問に対して的確に反応することは、しばしば生徒にとって難しいことがある。そのため、自分の考えなどを短時間で構成して伝え、質問に回答できるようになるための橋渡しとして、大まかな流れや主要な点を書いたメモに基づいて伝え合うなど段階的に指導することが大切である。

実際の指導に当たっては、生徒の実態や習熟の程度を考慮し、考えを整理するための時間を設定したり、詳細なメモからキーワードのみによるメモまで、作成する「メモ」の条件を適切に示したりするなど、計画的に指導していくことが重要である。

また、「伝えようとする内容を整理」して話すことと「即興」で話すこととは、必ずしも相反するものではなく、このような言語活動を数多く経験させることが、即興でまとまりのある内容を整理して話し、応答することができる力を育成することにつながる。

情報や考えなどを適切に伝え合うためには、自ら対話の流れをつくることが大切であり、(ア)で示した会話を継続・発展させるために必要なことを活用するこ

とが重要である。

(ウ) 社会的な話題に関して聞いたり読んだりしたことから把握した内容に基づき、読み取ったことや感じたこと、考えたことなどを伝えた上で、相手からの質問に対して適切に応答したり自ら質問し返したりする活動。

この事項では、第2の1(3)「話すこと [やり取り]」ウ「社会的な話題に関して聞いたり読んだりしたことについて、考えたことや感じたこと、その理由などを、簡単な語句や文を用いて話すことができるようにする」に関連し、聞いたり読んだりして得られた内容を共通の話題として、生徒がお互いに質問し合い、応答し合いながら、ペアやグループ等において多様な考え方や立場を共有する活動を示している。「聞くこと」や「読むこと」と「話すこと」を統合的に関連付けた活動である。

ここでは、聞いたり読んだりして得られた事実や情報をやり取りのきっかけとし、生徒が自分の経験などと結び付けたりしながら、言語活動を行うことが必要である。例えば、社会で起こっている事象について、どのような考えが望ましいのか、自分であればどのような行動をとるか、またその理由を説明したり、逆に相手により詳しい説明を求めたりすることなどが考えられる。

実際の指導に当たっては、聞いたり読んだりする前に教師や生徒、又は生徒同士がやり取りを行い、テーマに関連した情報を共有したり整理したりした上で、意見などを形成する段階において生徒が発話した語句を取り上げ、それを基に教師が簡単な文として言い換えて例示するなど、生徒の実態に応じて段階的に進めるとともに、生徒の多様な考え方が生かされるように指導することが重要である。

オ 話すこと [発表]

(ア) 関心のある事柄について、その場で考えを整理して口頭で説明する活動。

この事項では、第2の1(4)「話すこと [発表]」ア「関心のある事柄について、簡単な語句や文を用いて即興で話すことができるようにする」に関連し、学校行事や日常の出来事など生徒の共通の話題になっている事柄について、事前に原稿を用意したり発表練習をしたりすることなく、その場で伝えたい内容や考えなどをまとめて口頭で説明する活動を示している。

語彙や表現、文法などは、活用することで実際のコミュニケーションを図ることができるよう知識として習得されるという視点から、学校での出来事や地域

の行事、体験したことなど様々な事柄を「説明する」活動などを通して、それらを習得させていくことが大切である。例えば、文化祭を説明する際に、“We have our School Cultural Festival in September.”や“ Our School Cultural Festival is held in September.”など、学習した文法事項やその習熟の度合いによって様々な言い方が可能である。一度説明した後で、ペアやグループでよりよい説明の仕方や表現について振り返る機会を作ったり、ネイティブ・スピーカーの説明をモデルとして聞き、効果的な説明の仕方を確認したりした後で、類似した話題や事柄を取り上げ、再度口頭で説明する活動に取り組む機会を設けるなどすることも考えられる。

その際、「その場で考えを整理して口頭で説明する」という言語活動の特徴から、初めから正確さを求めたり、必要な表現を練習したりしてから行うのではなく、伝える内容に重点を置きながら、教師は生徒の多様な発話を促し、その様子を見て必要に応じて適切な語彙や表現などを助言するという視点が大切である。また、実物や写真、タブレット端末などを補助として用いて発表するなどの工夫をするとともに、つなぎ言葉や言い直し、身振り手振りなども用いて、生徒が楽しみながら主体的に即興で話す活動に取り組むことができるようにすることが大切である。

(イ) 日常的な話題について、事実や自分の考え、気持ちなどをまとめ、簡単なスピーチをする活動。

この事項では、第2の1(4)「話すこと [発表]」イ「日常的な話題について、事実や自分の考え、気持ちなどを整理し、簡単な語句や文を用いてまとまりのある内容を話すことができるようにする」に関連し、学校生活や趣味、週末や長期休暇の出来事や計画などの生徒の身近な暮らしに関わる様々な話題について、事実や生徒自身の考え、気持ち、大切にしていることなどを、話し手として伝えたい順番や聞き手に分かりやすい展開や構成を考えて、それらをメモにするなどして整理し、英語で「簡単なスピーチ」をする活動を示している。

活動に当たっては、スピーチをすることで自分のことをよりよく知ってもらったり、興味・関心のある事実とそれに対する考えや気持ちなどを伝えることで聞き手に考えるきっかけを与えたり、行動を促したりするなど、スピーチをする目的を明確にしておくことが大切である。

また、スピーチとして表現するためには、羅列的に事実を表現したり、事実と考えを整理することなく思いついた順番に表現したりすることがないように、話し手として伝えたい事実や考えなどの順番を考えたり、話のテーマに沿った展開

になっているかを確認したりする必要がある。具体的には、ブレインストーミングで構想を膨らませた後に、スピーチの概要や大筋を箇条書きにしたり、展開を図式化するなどして整理する時間を取ったりすることなどが考えられる。また、ペアでスピーチの練習をする際などに、分かりづらかった表現を確認したり、聞き手に分かりやすい語句や表現を調べたり考えたりする活動を取り入れて、聞き手に配慮したスピーチになるように指導する必要がある。さらに、スピーチをする際には、アイコンタクトや姿勢、表情などに加えて、聞き手に問いかけたり、問いかけた後に考える間を取ったりすることにより、コミュニケーションとしてのスピーチとなるよう留意しなければならない。

(ウ) 社会的な話題に関して聞いたり読んだりしたことから把握した内容に基づき、自分で作成したメモなどを活用しながら口頭で要約したり、自分の考えや気持ちなどを話したりする活動。

この事項では、第2の1(4)「話すこと [発表]」ウ「社会的な話題に関して聞いたり読んだりしたことについて、考えたことや感じたこと、その理由などを、簡単な語句や文を用いて話すことができるようにする」に関連し、環境問題や人権問題などの「社会的な話題」に関して聞いたり読んだりして得た知識や情報をメモにしたり図式化したりした上で、その内容を要約して話したり、それらに対する自分の考えや気持ちなどを話して伝えたりする、複数の領域を統合して行う活動を示している。

キーワードを書いたり、書いたキーワードや語句を枠や矢印を用いて図にしてみたりするなどのメモの取り方についても指導することが大切である。その際、聞き取りや読み取りのためのメモではなく、例えば、「内容を口頭で要約して伝える」や「自分が一番印象に残った内容や興味をもった情報を伝える」などの目的に応じたメモとなるように、複数のメモを比較させたり、よくできているメモを例示してどのような点が優れているかを話し合ったりすることや、一度発表した後で、メモを修正したり生徒同士でメモを共有したりする工夫も考えられる。

「口頭で要約」する言語活動では、一律に要点をまとめるだけでなく、生徒一人一人の興味・関心や考えに応じて焦点を当てたい部分を選択してまとめたり、聞いたり読んだりする英文を分担したりなどすることにより、互いが話す英語を聞く必要性や意味がもてるような活動にすることも必要である。

「自分の考えや気持ちなど」を話して伝える言語活動では、聞いたり読んだりしたことについてなぜそのように考えたのか、感じたのか、簡単な理由や根拠、

例示などを伝えることが大切である。そのためにも、様々な言語活動において、自分の考えや気持ちなどを述べる際には、理由を考えさせたり、生徒の発話に対して教師が理由を尋ねたりする活動も継続的に行っていかなければならない。

さらに、発表して終わりにするのではなく、発表の内容や様子を振り返る機会を設けることにも留意が必要である。教師は、発表の内容や構成、表現などについてよくできていた点を賞賛するとともに、具体的な助言を与えるなどして生徒自身が新たな課題を把握し、こうした言語活動の積み重ねを通して、考えたり感じたりしたことをより適切に表現できるようにする必要がある。

カ 書くこと

(ア) 趣味や好き嫌いなど、自分に関する基本的な情報を語句や文で書く活動。

この事項では、第2の1(5)「書くこと」ア「関心のある事柄について、簡単な語句や文を用いて正確に書くことができるようにする」に関連し、自分について相手に理解してほしい情報を、適切な語句や文を用いて書く活動を示している。

ここでの「自分に関する基本的な情報」は、目標に挙げた「日常的な話題」や「関心のある事柄」の具体的な例である。特に例示した「趣味や好き嫌いなど」のように、自分が好きなことや嫌いなこと、日常的に行っていることや過去の行動などに関する事柄について、生徒が自己紹介を行ったり、学校や家庭での生活、休日の過ごし方などについて話したり、将来の夢について語ったりするなどの言語活動を経て、簡単な語句や文を用いてその内容を書く活動に取り組むことが考えられる。

「書くこと」が苦手な生徒には、何をどのように書けばよいかを指導する必要がある。例えば、日頃から、自分の考えや気持ちをペアやグループで簡単な語句や文を用いて口頭で伝える活動をした後に、その内容を書いてまとめる、といった言語活動を設定することが考えられる。また、日常生活においては、話す内容をメモとして書いたり、簡単な英語で書き表したりした後に、その内容を相手に口頭で伝えることもしばしば起こるため、「話すこと」と「書くこと」の順序についてバランスをとりながら指導に当たることに留意する。

実際に書く活動を行う前には、手本となるような文章を数多く提示し、その表現を活用したり入れ替えたりしながら書き方を学ばせた上で、その後に自分の力で書くことができるようにするといった段階を踏むことが大切である。

「書くこと」におけるつまづきには、綴りや語順、文法、語彙だけでなく、発想や情報整理、文章構成など、様々なものが見られる。小学校で慣れ親しんだ語

句や表現を用いて、英語の書き方の規則や語順を意識させるとともに、生徒一人一人をよく見取り、個の習熟度に応じて、ヒントを示したり、辞書の使用を促したり、直接的・間接的に誤りの修正を行ったりすることが大切である。また、学習集団全体に共通する語法や文構造等に関する誤りについては、機会を捉えて説明し直し、自分が書いたものを修正させるなどの手立てを通して、徐々に正確に書けるように指導する。

(イ) 簡単な手紙や電子メールの形で自分の近況などを伝える活動。

この事項では、第2の1(5)「書くこと」イ「日常的な話題について、事実や自分の考え、気持ちなどを整理し、簡単な語句や文を用いてまとまりのある文章を書くことができるようにする」に関連し、受け手を意識し、状況設定を明確にした上で、自分の考えや気持ちなどが伝わるように文章を書く活動を示している。

ここでは、特に、生徒が関心をもっている身近な話題や生徒の体験などに関連付けて扱うなどして、意欲的に書く機会を増やす工夫を行うことが考えられる。具体的には、季節の挨拶状、ホームステイにまつわる手紙、家族や親戚、友達などに自分の近況を伝える手紙、旅行先からの手紙や葉書、ファンレターなどに加え、留守番電話などの伝言を聞いてその返事を電子メールで送ることや、関心のある話題について、新聞の投稿欄などに投稿することなどがある。

このように、様々な形式により、自分の考えや気持ちなどが伝わるように文章を書くためには、時間の確保や、メールなどの操作・練習のためのICTを活用した活動の充実が必要である。

(ウ) 日常的な話題について、簡単な語句や文を用いて、出来事などを説明するまとまりのある文章を書く活動。

この事項では、第2の1(5)「書くこと」イ「日常的な話題について、事実や自分の考え、気持ちなどを整理し、簡単な語句や文を用いてまとまりのある文章を書くことができるようにする」に関連し、日常的な話題について、「出来事など」の説明をまとまりのある内容で書く活動を示している。

ここでの「日常的な話題」としては、学校行事や部活動、休日の過ごし方など、具体的に関心が高く、想起しやすいものを主に設定し、簡単な語句や文を用いて、日記などの形式によって英文を書く機会を増やす工夫を行う。「出来事など」の説明は、例えば1日の日課や先週末にしたことなどが考えられるが、起こった出来事を書く場合は、時間を追って順序よく描写できるような力を付けることをね

らいとする。

指導に当たっては、「出来事などを説明する」ために必要な人物、場所、活動などを描写する基本的な語彙や表現に親しむ機会を、「聞くこと」、「読むこと」及び「話すこと」の活動を通して多く与える必要がある。そしてそれらを「書くこと」の活動につなげていく指導が大切である。また、単に出来事を描写するだけではなく、「書いて伝える」ことに対する意欲を高め、求められている内容を適切にまとまりよく書くための工夫について指導する必要がある。

そのためには、「書きたい出来事を選ぶー出来事の描写や説明を簡単な英語で書くー口頭でのやり取りや発表などを通して、伝えるべき内容を深めるーまとまりのある文章にしてみる」といったように、それぞれの言語活動を関連付けた段階的な指導を行うことが有効である。具体的には、例えば、「①書き手は、テーマや話題に関する情報やキーワードを、順序を意識しながらメモする。②そのメモを基に、簡単な語句や文を用いて書き表す。③書き表したものを、ペアやグループになって聞いてもらったり読んでもらったりする。④聞き手又は読み手は、その内容について質問したり、コメントを述べたりする。⑤書き手は、やり取りした内容を参考に推敲する。」などの段階的な指導が考えられる。

「出来事などを説明するまとまりのある文章」を書くためには、キーワードを整理して書くことや、5W1Hを意識しながら全体の構成を考えて書くこと、文と文のつながりを示す語句を効果的に用いながら書くことができるように指導することが大切である。また、まとまりのある文章を書くことに慣れていない生徒には、その生徒との直接的な対話によって書きたい内容を引き出しながら、書く活動への抵抗感を減らしたり少しずつでも英語でその内容を表現したりできるよう支援していくといったことにも留意する必要がある。

(エ) 社会的な話題に関して聞いたり読んだりしたことから把握した内容に基づき、自分の考えや気持ち、その理由などを書く活動。

この事項では、第2の1(5)「書くこと」ウ「社会的な話題に関して聞いたり読んだりしたことについて、考えたことや感じたこと、その理由などを、簡単な語句や文を用いて書くことができるようにする」に関連し、社会的な話題に関して生徒が聞いたり読んだりした内容に主体的に関わりをもち、それを踏まえて、内容に関する感想、賛否やその理由などを書く活動を示している。

ここでは、話題となっている内容を聞いたり読んだりして理解し、それを基に思考・判断したことについて、自分の考えや気持ちなどを主体的に伝え合う言語活動を設け、その発話内容を整理しながら書くといった領域間の統合を図ること

が重要である。

ここでの「社会的な話題」としては、環境問題、世界情勢や平和に関する様々な状況、人権問題、科学技術の発達、自然との共存、社会貢献などを扱うとともに、関連する他教科等での学習内容を活用することも考えられる。それらを話題として実際の生活において必要な場面を想定した言語活動を通して、自分の意見や感想などを深め、「書くこと」に取り組む必要がある。

具体的な形式としては、教科書に取り上げられている話題に関する自分の意見や感想などを、スピーチの形式や、新聞やホームページなどへの投稿文の形式で書いたり、ディベートの立論形式に則って書いたりすることが考えられる。その際は、例えば、「①テーマや話題から想起されるアイデアについてのマッピングなどを利用し、思考や情報の整理を行う。②その内容についてペアやグループで、相互に説明したり質問したりする。③個に戻り、それぞれの考えや気持ちを発展させたり、深化させたり、情報を追加したりして、マッピングに加筆する。④マッピングに書き出した項目のうち、内容的につながりのあるアイデアを組み合わせ、考えや情報の整理を再度行って書く。」など、一連の活動を順序よく組み合わせることが考えられる。

② 言語の働きに関する事項

言語活動を行うに当たり、主として次に示すような言語の使用場面や言語の働きを取り上げるようにする。

ここでは「言語の使用場面」や「言語の働き」について特に具体例を示している。これは、言語活動を行うに当たり、実際的な言語の使用場面の設定や、言語の働きを意識した指導において手掛かりとなるよう考慮したものである。

言語の使用場面については、「生徒の身近な暮らしに関わる場面」と「特有の表現がよく使われる場面」の二つに分けて示した。これらの例については、以下に示すとおりである。なお、言語の使用場面については、「生徒の身近な暮らしに関わる場面」を先に示し、「特有の表現がよく使われる場面」を後に示している。これは、言語の使用場面としては前者が主であり、様々な場面が想定されるからである。

言語の働きについては、前回改訂時より小学校と高等学校における分類との対応関係を分かりやすくするために統一を図っており、今回も「コミュニケーションを円滑にする」、「気持ちを伝える」、「情報を伝える」、「考えや意図を伝える」及び「相手の行動を促す」の五つに整理し、それぞれ代表的な例を示した。

なお、第1学年において言語活動を行う際には、小学校でも慣れ親しんだこと

のあるような身近な言語の使用場面や言語の働きを取り上げることで、中学校における外国語学習の円滑な導入を図ることが重要である。

ア 言語の使用場面の例

(7) 生徒の身近な暮らしに関わる場面

- ・ 家庭での生活 ・ 学校での学習や活動
- ・ 地域の行事 など

以下にそれぞれの場面における特有の表現例を示す。

・ 家庭での生活

例 1 A : Haruna, can you help me? I want you to clean the bathroom now.

B : Sorry, but I'm doing my homework.

例 2 A : What do you want to do this summer vacation, Yuta?

B : I want to go camping! It'll be fun to cook dinner by ourselves and see many beautiful stars.

・ 学校での学習や活動

学校での学習

例 1 A : I saw a movie with my family. It was interesting.

B : Oh, you saw a movie. Tell me more about it.

例 2 A : I have a question, Mr. Yoneda. How do you say *mori* in English?

B : It's forest, but you can explain what a forest is in English by using words you already know. Try it!

学校での活動

例 1 A : What club activity do you want to join?

B : I want to join the soccer club. I'm good at playing soccer.

例 2 A : What is the best memory in your junior high school days?

B : The school trip is. I really enjoyed it.

・ 地域の行事

例 1 A : What big events do you have in your city?

B : We have an all-night dance festival. It is fun and exciting.

例 2 A : Look! So many people are over there.

B : Wow! The fireworks festival will start soon.

小学校の外国語科においても、上記と同じ三つの「身近な暮らしに関わる場面」を取り上げている。中学校における指導で大切なことは、小学校の高学年の児童

が、上記の場面においてどのような英語表現を使用しているかを把握することである。そのことが、同じ言語材料を繰り返し使用させることでその確実な定着を図ったり、異なる言語材料を使用させることで表現内容の広がりや深まりをもたせたりすることを可能にするからである。例えば、上記の「学校での活動」の「例1」は、小学生も使用している表現である。一方で、「例2」では、Aの質問は小学生も使用しているものの、それへの応答として小学校段階では、“I like the school trip.”を指導している。そこで中学校では、同じ質問でもその答え方を多様にさせるという観点から、“The school trip is.”という応答を示している。

(1) 特有の表現がよく使われる場面

- 自己紹介
- 買物
- 食事
- 道案内
- 旅行
- 電話での対応
- 手紙や電子メールのやり取り など

以下にそれぞれの場面における特有の表現例を示す。

• 自己紹介

例1 Great to see you. My name is Yasuko, from Japan.

例2 Hello. I'm Kentaro. Please call me Ken.

• 買物

例1 A: May I help you?

B: Yes, please. I'm looking for a big brown bag.

例2 A: We have other bigger ones. Shall I show you some of them?

B: Thank you. Oh, this one seems better. How much is it?

• 食事

例1 A: What would you like to drink?

B: Orange juice, please. Thank you.

例2 A: Would you like another cup of coffee?

B: No, thank you.

• 道案内

例1 A: Excuse me. Do you know where City Hall is?

B: Yes. Go straight on this street and turn left at the first corner.

It's on your left. It'll take about fifteen minutes.

例2 A: Excuse me. Could you tell me how to get to the city library?

B: I'm sorry. I'm new here.

・旅行

例1 A: Can I help you?

B: I'd like to go to Ogaki. I must arrive there by noon. Which train should I take?

例2 A: Excuse me. Could you take our photo?

B: Sure.

・電話での対応

例1 A: Hello. This is Mina. May I speak to Lucy?

B: O.K. Just a minute, please.

例2 A: Hello. This is Atsushi. Can I talk to George?

B: Sorry, Atsushi. He is out now. Shall I take a message?

・手紙や電子メールでのやり取り

例1 Dear Ms. Wilson,

Thank you for your visiting to our school. We had a great time with you. We are looking forward to seeing you again.

Sincerely,

Kana Yamada

例2 A: Hi. Are you free tomorrow? Shall we go shopping?

B: Sounds nice! Thanks for your mail.

「(イ) 特有の表現がよく使われる場面」についても、小学校の外国語科においてほぼ同様の場面が取り上げられているため、上記の場面においてどのような英語表現を使用しているかを把握することが重要である。例えば、上記の「道案内」では、小学校段階で指導している英語表現は“Where is ~?”であることに対して、中学校では“Do you know where ~ is?”という道の尋ね方を示している。

なお、上記の場面のうち、「旅行」、「電話での対応」、「手紙や電子メールのやり取り」の場面は、小学校では取り扱っていない。

イ 言語の働きの例

(ア) コミュニケーションを円滑にする

- ・ 話し掛ける
- ・ 相づちを打つ
- ・ 聞き直す
- ・ 繰り返す など

「コミュニケーションを円滑にする」働きとは、相手との関係を築きながらコミュニケーションを開始したり維持したりする働きである。小学校の外国語科に

おいては、「挨拶をする」、「呼び掛ける」、「相づちを打つ」、「聞き直す」、「繰り返す」が例として挙げられている。中学校においては、使用される場面や状況に応じた特定の表現を使ったり、同じ表現でも場面や状況に応じてイントネーションが変化したりすることがあることを理解し、それらを適切に活用できるよう指導する。

以下にそれぞれの働きについての表現例を示す。

・話し掛ける

例1 Excuse me.

例2 Do you have a minute?

例3 What's wrong?

・相づちを打つ

例1 A: I'm going to meet my mom at 3 o'clock in front of City Hall.

B: I see. Have a good time.

例2 A: Look! I've got a new watch.

B: That's nice. Where did you buy it?

例3 A: I think he will be absent from school tomorrow.

B: Really? He said he would come.

・聞き直す

例1 A: Pardon me?

B: I'm sorry. I said, "Help yourself, please."

例2 A: I didn't hear you. Could you say that again?

B: O.K. The answer is "A".

例3 A: What did you say? It's too noisy here.

B: Nothing. Forget it.

・繰り返す

例1 A: I went to Hiroshima last week.

B: Oh, you went to Hiroshima. Me, too.

例2 A: I studied for the math test yesterday.

B: You studied for the math test, too?

例3 A: I passed the exam!

B: You mean you passed the entrance exam to that school?

上記のほかに、コミュニケーションを円滑にする言語の働きとして、Let me see. や well などのつなぎ言葉を用いて会話を継続させることも考えられる。

[参考：小学校学習指導要領解説 外国語活動・外国語編]

- 挨拶をする
 - 例1 Good morning.
 - 例2 Good afternoon.
- 呼び掛ける
 - 例1 Hello, Ken.
 - 例2 Excuse me.
- 相づちを打つ
 - 例1 A: I want to be a vet.
B: Oh, I see.
 - 例2 A: He is a good baseball player.
B: Right.
- 聞き直す
 - 例1 Sorry?
 - 例2 A: I always wash the dishes.
B: Always?
- 繰り返す
 - 例1 A: I have a dog.
B: Oh, a dog.
 - 例2 A: I went to Osaka.
B: Osaka. I see.

(1) 気持ちを伝える

- 礼を言う
- 苦情を言う
- 褒める
- 謝る
- 歓迎する など

「気持ちを伝える」働きとは、相手との信頼関係を築いたり、良好な関係でコミュニケーションを行ったりするために、自分の気持ちを伝えることを示している。気持ちを伝える言語の働きについては、小学校の外国語科で扱われているものに加え、「苦情を言う」、「歓迎する」が例として挙げられている。相手との信頼関係を築いたり、良好な関係でコミュニケーションを行ったりするためには、誤解などが生じないように、相手意識をもちながら適切な表現を選択し、自分の気持ちを適切な表現で伝えることが重要である。

「気持ちを伝える」という言語の働きの例として、「礼を言う」、「苦情を言う」、「褒める」、「謝る」、「歓迎する」などが挙げられている。小学校では、決まった表現として扱えるものを中心とする。例えば、“Thank you very much.”や“I’m

sorry.”という表現を扱うが、中学校段階では、“Thank you for your help.”や“I’m sorry to be late.”といったように、具体的に礼を言ったり、謝ったりする。

以下にそれぞれの働きについての表現例を示す。

・礼を言う

例1 Thank you for calling me.

例2 A: I’d like you to join the party.

B: Sorry I can’t. But thanks anyway.

例3 A: It’s time to say good-bye. We’ll miss you.

B: I had a great time here. I really appreciate it.

・苦情を言う

例1 It’s too expensive.

例2 I have a problem at my job.

例3 This computer is not working.

・褒める

例1 What a nice dress!

例2 I like your shoes.

例3 I’m very impressed.

・謝る

例1 Excuse me.

例2 Please forgive me.

例3 I apologize for my mistake.

・歓迎する

例1 I welcome you anytime.

例2 I’ve been looking forward to your visit.

例3 Feel free to ask me if you have any questions.

〔参考：小学校学習指導要領解説 外国語活動・外国語編〕

・礼を言う

例1 Thank you very much.

例2 Thanks.

・褒める

例1 Great.

例2 Good job.

・謝る

例1 Sorry.

例2 I'm sorry.

(ウ) 事実・情報を伝える

- ・ 説明する
- ・ 報告する
- ・ 発表する
- ・ 描写する など

「事実・情報を伝える」働きとは、コミュニケーションを行う相手に事実や情報を伝達する働きである。事実・情報を伝える言語の働きについては、小学校の外国語科で扱われているものに加え、「描写する」が例として挙げられている。事実や情報を正しく伝えるためには、正確で客観的な表現、論理的な構成や展開などが重要である。中学校においては、適切な表現を選択し、客観性や論理性を意識して事実や情報を有効に伝えることができるよう指導する。

以下にそれぞれの働きについての表現例を示す。

・ 説明する

例1 A: You are going home early today.

B: Yes, because my dog is waiting. I'll take him for a walk.

例2 A: Please tell me how to use this machine.

B: O.K, I'll show you the video. It demonstrates how this machine works.

例3 A: Why do you think so?

B: According to the survey, 65% are interested in this problem.

・ 報告する

例1 A: Ms. Saito, the video recorder is ready.

B: Great! I'll begin my speech then.

例2 A: I'd like to tell you about the results of the survey.

B: Well, I'm very interested in them. Go ahead.

例3 A: How was it?

B: I have three things that I'd like to tell you about it.

・ 発表する

例1 Let me tell you about our school. Our school began in....

例2 I will show you some pictures from my hometown. My hometown is....

例3 First of all, let me talk about the outline of the story.

・ 描写する

例1 My teacher is a tall young man. He's very nice and energetic.

例2 I have two large dogs. Both of them are more than 150 centimeters tall and they look like bears.

例3 Look at the man over there. He is shouting to the tall boy in a blue T-shirt next to the vending machine. What's happening?

[参考：小学校学習指導要領解説 外国語活動・外国語編]

・説明する

例1 This is my favorite place.

例2 She is a good tennis player.

・報告する

例1 She can play volleyball well.

例2 We went to Kyoto.

・発表する

例1 This is my hero. He is my brother.

例2 My best memory is our school trip. We went to Nara.

(エ) 考えや意図を伝える

- ・ 申し出る
- ・ 賛成する
- ・ 断る
- ・ 約束する
- ・ 反対する
- ・ 仮定する など
- ・ 意見を言う
- ・ 承諾する

「考えや意図を伝える」働きとは、コミュニケーションを行う相手に自分の考えや意図を伝達する働きである。

考えや意図を伝える言語の働きについては、小学校の外国語科で扱われているものに加え、「約束する」、「反対する」、「仮定する」が例として挙げられている。自分の考えや意図を相手に正しく適切に伝えるためには、コミュニケーションを行う目的や場面、状況などを踏まえた上で、適切な語彙や表現を選択して伝えることが重要である。

中学校においては、コミュニケーションの場面を意識し、同じ働きであっても場面に応じて異なる表現を用いるのが適切であることや、相手意識をもったやり取りを通して、相手の感情や気持ちに配慮した表現があることなどに気付かせ、お互いが理解し合える気持ちのよいやり取りができるよう指導する。

なお、「仮定する」働きについては、今回の改訂で新たに追加した内容である。現行においても直説法で条件を示す「仮定する」働きとしての指導はしているが、現実ではない状況を想像して「仮定する」働きとして表現する指導は追加事項である。場面や状況を明確にした上で、必要に応じて対比するなどしながら指導する。

以下にそれぞれの働きについての表現例を示す。

• 申し出る

例 1 A : What's the matter with you?

B : I've been writing my report since this morning, but I can't finish it yet.

A : Do you need some help?

B : Thank you.

例 2 A : Can I help you?

B : Yes, please. I want to go to the station.

A : O.K. It's very near here. Shall I go there with you?

B : Thank you. I'm glad to hear that.

例 3 A : Mom, I'm home. It is very cold outside.

B : Oh, that's too bad. How about some hot tea?

A : Sounds good.

• 約束する

例 1 A : You said that you would never be late, right?

B : Yes. You have my word.

A : Alright. I trust you.

例 2 A : Where are you going, Mike?

B : I'll go to see the movie with Tom. I promise to be back by 5:00 p.m.,
Mom.

A : O.K, good boy.

• 意見を言う

例 1 A : Do you have any ideas to solve this problem?

B : Yes. In my opinion, we should help each other.

例 2 A : Where is our new ALT from?

B : She is from England, I suppose.

例 3 A : What should we do for it?

B : I'm afraid I have no idea. It's too difficult for us. I suggest that we
should ask our teacher.

• 賛成する

例 1 A : I want to see a movie with you this weekend.

B : That's a good idea.

例 2 A : I think that having breakfast is very important for our health.

B : I agree with you.

例 3 A : The school festival was a big success. Is that right?

B : I have no doubt. We had a great time.

• 反対する

例 1 A : This project is very difficult for you.

B : I don't think so. I can do it.

例 2 A : How about taking a taxi to the library?

B : That's not a good idea, I guess. It is just behind the station.

例 3 A : I think I'll give up my dream.

B : Why? You can do it! Please don't give up.

• 承諾する

例 1 A : May I come in?

B : Yes, please.

例 2 A : Mom, can I eat this cake?

B : Sure, but you have to finish your homework first.

例 3 A : Could you please help me carry my baggage?

B : Yes, sir. It's my pleasure.

• 断る

例 1 A : Would you like to go shopping tomorrow?

B : I'd like to, but I'm going to the library to study for the test with Mike.

例 2 A : How about something hot to drink?

B : No, thanks. I'm full.

例 3 A : Can you come to the party?

B : Thank you for asking me. But I'm afraid I can't make it this time.

• 仮定する

例 1 A : If you have your own computer, please bring it.

B : All right.

例 2 A : If I had my own computer, I could get some information on the Internet.

B : How about going to the library? You can use the Internet.

例 3 A : Well, I wish I were a bird.

B : What? A bird? Why is that?

A : If I were a bird, I would fly to you.

[参考：小学校学習指導要領解説 外国語活動・外国語編]

• 申し出る

例 1 May I help you?

例 2 It's my turn.

・意見を言う

例1 I want to watch wheelchair basketball on TV.

例2 It is exciting.

・賛成する

例1 Yes, let's.

例2 That's a good idea.

・承諾する

例1 A: Let's play baseball.

B: O.K.

例2 A: I want to play basketball.

B: Me, too.

・断る

例1 A: May I help you?

B: No, thank you.

例2 A: Let's play basketball.

B: Sorry. I can't play basketball.

(オ) 相手の行動を促す

- ・ 質問する
- ・ 依頼する
- ・ 招待する
- ・ 命令する など

「相手の行動を促す」働きとは、相手に働きかけ、相手の言語的・非言語的行動を引き出す働きを示している。

相手の行動を促す言語の働きについては、小学校の外国語科で扱われているものに加え、「招待する」が例として挙げられている。相手の行動を促すためには、相手の状況や気持ちに配慮し、相手意識をもって適切な表現を選択して伝えることが重要である。中学校においては、生徒にとって身近な場面を設定してコミュニケーションの状況を想起させ、同じ言語の働きであってもコミュニケーションの相手に応じて異なる表現を使ったり、同じ表現であっても場面や相手に応じてイントネーションやスピードなどの表現方法を工夫して伝えたりすることができるよう指導する。

以下にそれぞれの働きについての表現例を示す。

・質問する

例1 A: Do you have your passport?

B: Yes. Here you are.

例2 A : Can you hear me, Mike?
B : What? Oh, I'm sorry, Ms. Green.

• 依頼する

例1 A : It's dark outside. Can you turn on the light?
B : Sure.

例2 A : I want to go to the museum. Will you show me which bus to take?
B : O.K, you should take that yellow bus.

例3 A : I'm Suzuki. Nice to meet you. May I have your name, please?
B : I'm Mary. Nice to meet you, too.

• 招待する

例1 A : I'm going to the chorus festival this weekend. Can you come with us?
B : Yes, of course. I'm so excited.

例2 A : We're thinking of making a birthday cake for Kumi. Will you join us?
B : Wonderful. That will make her happy.

• 命令する

例1 A : Watch your step.
B: Oh, thanks. It was close.

例2 A : You can't take photos here.
B : All right.

例3 A : Be quiet in the library.
B : I'm sorry.

[参考：小学校学習指導要領解説 外国語活動・外国語編]

• 質問する

例1 A : What sport do you like?
B : I like soccer.

例2 A : Can you sing well?
B : Yes, I can.

• 依頼する

例1 Come here, please.

例2 I'd like spaghetti.

• 命令する

例1 Go straight.

例2 Turn right at the third corner.

3 指導計画の作成と内容の取扱い

(1) 指導計画の作成上の配慮事項

(1) 指導計画の作成に当たっては、小学校や高等学校における指導との接続に留意しながら、次の事項に配慮するものとする。

指導計画の作成に当たっては、小・中・高等学校を通じた領域別の目標の設定という観点を踏まえ、小学校や高等学校における指導との接続に留意した上で、以下の事項に配慮することとしている。

ア 単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようすること。その際、具体的な課題等を設定し、生徒が外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせながら、コミュニケーションの目的や場面、状況などを意識して活動を行い、英語の音声や語彙、表現、文法の知識を五つの領域における実際のコミュニケーションにおいて活用する学習の充実を図ること。

この事項は、外国語科の指導計画の作成に当たり、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業改善を進めることとし、外国語科の特質に応じて、効果的な学習が展開できるように配慮すべき内容を示したものである。

外国語科の指導に当たっては、(1)「知識及び技能」が習得されること、(2)「思考力、判断力、表現力等」を育成すること、(3)「学びに向かう力、人間性等」を涵養^{かん}することが偏りなく実現されるよう、単元など内容や時間のまとまりを見通しながら、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うことが重要である。

生徒に外国語科の指導を通して「知識及び技能」や「思考力、判断力、表現力等」の育成を目指す授業改善を行うことはこれまでも多くの実践が重ねられてきている。そのような着実に取り組まれてきた実践を否定し、全く異なる指導方法を導入しなければならないと捉えるのではなく、生徒や学校の実態、指導の内容に応じ、「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」の視点から授業改善を図ることが重要である。

主体的・対話的で深い学びは、必ずしも1単位時間の授業の中で全てが実現さ

れるものではない。単元など内容や時間のまとまりの中で、例えば、主体的に学習に取り組めるよう学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりして自身の学びや変容を自覚できる場面をどこに設定するか、対話によって自分の考えなどを広げたり深めたりする場面をどこに設定するか、学びの深まりをつくり出すために、生徒が考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるか、といった視点で授業改善を進めることが求められる。また、生徒や学校の実態に応じ、多様な学習活動を組み合わせて授業を組み立てていくことが重要であり、単元のまとまりを見通した学習を行うに当たり基礎となる知識及び技能の習得に課題が見られる場合には、それを身に付けるために、生徒の主体性を引き出すなどの工夫を重ね、確実な習得を図ることが必要である。

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めるに当たり、特に「深い学び」の視点に関して、各教科等の学びの深まりの鍵となるのが「見方・考え方」である。各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方である「見方・考え方」を、習得・活用・探究という学びの過程の中で働かせることを通じて、より質の高い深い学びにつなげることが重要である。

「その際」以下のことについては、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が、全く新たな学習活動を取り入れる趣旨ではなく、外国語科においてこれまでも行われてきた学習活動の質を向上させることを主眼とするものであることに留意しなければならない。

「聞くこと」では、聞く目的や場面、状況などを意識した活動とすることが大切であり、聞いたことに対して何らかの形で応じたり考えを表現したりするといったように、自然なコミュニケーションを意識した活動を考えることが必要である。

「話すこと」に関しては、「やり取り」と「発表」という焦点が異なる領域に分けて提示されていることに注意が必要である。これまでの英語の授業では、とかく「発表」形式の活動が強調されがちであったが、そういった中でここに「やり取り」という領域が追加された意義は大きい。それに鑑み、英語の授業でも、いかに豊かなやり取りを通して言葉の学習を促し、それを発表できるだけの力へと育てていけるかを模索していかなければならない。やり取りから発表へ、また時には発表からやり取りへと交互に繰り返す柔軟な指導計画の立案が求められる。

やり取りの際には、最初から流暢かつ正確な言葉遣いで応答ができることを求めるべきではない。実際の指導の際には、いつも十分な準備をしてから発表するといった一定の型にこだわり過ぎずに、即興的なやり取りの機会を十分に確保していくことが望まれる。

「読むこと」や「書くこと」も、それが意味の伝達を重視している限りは、双

方向の交流がある言語活動であると言える。日常生活で人が経験している「読む・書く」という活動は、その意味ではほぼ全てコミュニケーションとなっている。授業においても、未知語の意味や発音を指導したり、文構造や文法事項を説明したりすることに過度に時間を取られるのではなく、そこで伝えられる意味内容に留意し、生き生きとした言語活動を展開することが必要である。

「書くこと」の活動に際しては、ほかの領域と同様に、何のために書くのかという目的や、誰に対して書くのかという読み手意識がもてるように、活動の提示方法、流れ、目標などを十分に考えて行うことが必要である。

これら「聞くこと」、「話すこと [やり取り]」、「話すこと [発表]」、「読むこと」及び「書くこと」という五つの領域にわたる活動を、できるだけ有機的に関連させながら指導計画を考えることが重要である。

イ 学年ごとの目標を適切に定め、3学年間を通じて外国語科の目標の実現を図るようにすること。

この配慮事項は、3学年間を通じて外国語科の目標の実現を図るため、各学校における生徒の発達の段階と実情を踏まえ、学年ごとの目標を適切に定めることの必要性を述べたものである。

今回の改訂では、外国語科の目標について、育成を目指す資質・能力を明確にした上で、各学校段階の学びを持続させるとともに、「外国語を使って何ができるようになるか」という観点から改善・充実を図っており、小・中・高等学校で一貫した目標を実現するため、そこに至る段階を示すものとして五つの領域別の目標を設定している。

学年ごとの目標を、学習指導要領を踏まえて各学校が設定する「学習到達目標」として生徒に求められる英語力を達成するための具体的な形で設定する取組は、既に各学校で行われているが、上記のとおり、今回の改訂で領域別の目標が明確に示されたことにより、その目標と関連付けられた学習到達目標とする必要がある。このように学習指導要領が示す目標に基づいて各学校が学習到達目標を定めることには、次のような効果があると考えられる。

- ・生徒にどのような英語力が身に付くか、英語を用いて何ができるようになるのか、あらかじめ明らかにすることができ、そうした情報を生徒や保護者と共有することで授業のねらいが明確になるとともに、生徒への適切な指導を行うことができる。
- ・「知識及び技能」の習得にとどまらず、それを活用してコミュニケーションが図れるよう、五つの領域にわたる総合的な資質・能力の育成を重視するこ

とが期待される。

- ・校内でも教師によって指導方法が大きく異なることがある中で、教師間で指導に当たっての共通理解を図り、均質的な指導を行うことができる。
- ・面接・スピーチ・エッセイ等のパフォーマンス評価などにより、「言語を用いて何ができるか」という観点から評価がなされることが期待され、更なる指導と評価の一体化とその改善につなげることができる。

ウ 実際に英語を使用して互いの考えや気持ちを伝え合うなどの言語活動を行う際は、2の(1)に示す言語材料について理解したり練習したりするための指導を必要に応じて行うこと。また、小学校第3学年から第6学年までに扱った簡単な語句や基本的な表現などの学習内容を繰り返し指導し定着を図ること。

この配慮事項は、今回の改訂で小学校第3学年から外国語活動、第5学年から外国語科が導入されたことを受け、前段では改訂前に「実際に言語を使用して互いの考えや気持ちを伝え合うなどの活動を行うとともに（中略）言語材料について理解したり練習したりする活動を行う」と示されていたものを変更するとともに、後段を新しく示したものである。

言語活動は、「実際に英語を使用して互いの考えや気持ちを伝え合うなど」の活動を基本とする。小学校の中学年の外国語活動で実践されている「自分のことや身の回りの物について、動作を交えながら、好みや要求などの自分の考えや気持ちなどを伝え合う活動」や高学年の外国語科で実践されている「日常生活に関する身近で簡単な事柄について、自分の考えや気持ちなどを伝えたり、簡単な質問をしたり質問に答えたりして伝え合う活動」などを踏まえて行うことが大切である。

中学校第1学年においては、特に、小学校における外国語活動や外国語科の内容、指導等の実態や生徒の興味・関心等を十分に踏まえるとともに、生徒が在籍していた小学校において、どのような時間割編成、指導体制によって授業が行われているかを把握することにより、中学校への円滑な接続を図ることが必要である。その上で、2(1)に示す言語材料について「理解したり練習したりするための指導」を必要に応じて行うことができるように指導計画を作成することが大切である。

また、言語材料について理解したり練習したりすることが目的となって、単に繰り返し活動を行うのではなく、生徒が言語活動の目的や言語の使用場面を意識して行うことができるように留意しなければならない。小学校段階で「聞くこと」、

「話すこと」に加えて「読むこと」、「書くこと」を通して学んだ簡単な語句や基本的な表現などの学習内容については、言語活動において具体的な課題等を設定するなどして、意味のある文脈の中でのコミュニケーションを通して繰り返し活用し定着を図ることができるように指導を行うことが求められている。その際、ICT等を活用した効果的な言語活動の工夫や、生徒が自らの学習活動を振り返って次につながる「主体的な学び」ができるようにすることも重要となる。

エ 生徒が英語に触れる機会を充実するとともに、授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本とする。その際、生徒の理解の程度に応じた英語を用いるようにすること。

この配慮事項は、生徒が授業の中で「英語に触れる機会」を最大限に確保することと、授業全体を英語を使った「実際のコミュニケーションの場面」とすることとをねらいとしている。「授業は英語で行うことを基本とする」とは、生徒が日常生活において英語に触れる機会が非常に限られていることを踏まえ、英語による言語活動を行うことを授業の中心に据えることを意味する。さらに、教師が授業中に積極的に英語を使用することが、生徒の英語使用を促すことにつながり、生徒とのやり取りが豊富になる。言語活動においては、ウでも述べた「実際に英語を使用して互いの考えや気持ちを伝え合うなど」のコミュニケーションが中心となることから、生徒が積極的に英語を使って取り組めるよう、まず教師自身がコミュニケーションの手段として英語を使う姿勢と態度を行動で示していくことが肝心である。

「生徒の理解の程度に応じた英語を用いるようにする」については、教師が生徒の理解度に注意を払うことなく、ただ英語を使って授業を行えばよいということではない。教師の英語使用に当たっては、挨拶や指示を英語で伝える教室英語を使用するだけでなく、説明や発問、課題の提示などを生徒の分かる英語で話し掛けることが必要である。また、発話の速度や明瞭さを調整するとともに、使う語句や文などをより平易なもので言い直したり、繰り返したり具体的な例を提示したりするなどの工夫をする必要がある。さらに、既習の言語材料を用いながら教科書の内容を説明したり生徒とのやり取りを行ったりすることで、教師の使用する英語は生徒にとって効果的なインプットとなる。「生徒の理解の程度に応じた英語を用いる」とは、このような教師の英語使用の工夫が求められることを示している。

特に、英語でコミュニケーションを図ることに対する苦手意識が強い生徒に対する配慮が必要な場合は、そういった生徒に英語の使用を促す際、例えば「書く

こと」の指導であれば、簡単な語句や文を用いて段階的に文章を書く練習を取り入れる、日頃から自分の考えや気持ちを表現する活動を繰り返し行う、短い文でもメールで要点を伝えるなど、実際のコミュニケーションの場面の中で相手に伝える活動を行うといったことを通して、生徒の意欲を高めながら書く機会を増やす工夫をすることなどが考えられる。このような配慮も含め、「授業は英語で行うことを基本とする」のポイントは、前述のとおり「英語に触れる機会」と「実際のコミュニケーションの場面」であり、そうした趣旨の授業展開であれば、必要に応じて補助的に日本語を用いることも考えられる。

今回の改訂で「授業は英語で行うことを基本とする」という規定を導入したことには、もしこれまで日本語での文法説明や本文の和訳などに偏った授業を行っていたならば、そうした授業の在り方自体を見直し、必要な意味内容をいかに英語で伝えることができるかを考えて授業を工夫改善していかなければならないという意味が込められている。授業を英語で行うには、英語を使って生徒とやり取りするなどのコミュニケーションを図ることが求められる。生徒が「実際のコミュニケーションの場面」で「実際に英語を使用して互いの考えや気持ちを伝え合うなど」の言語活動を行うということは、教師と生徒の間でも英語によるコミュニケーションが当然に行われる、ということである。その意味で、「授業は英語で行う」とは、指導言語を単に日本語から英語に変えることで済むものと誤解してはならない。

平成21年改訂の高等学校学習指導要領で「授業は英語で行うことを基本とする」という規定が導入され、高等学校における指導改善が図られているが、今回の改訂で中学校でも同様の規定を盛り込むのは、小学校の外国語活動における教師や児童の豊富な英語使用の実態や、それを経験した児童の英語が使えるようになりたいという学習意欲の高さを中学校での学びに生かすためにも、このような環境づくりが重要だからである。

英語を母語としない教師は、日常的に英語を使用する人とは異なる英語を使うことをためらう傾向が見られることがある。しかし、生徒はいつもそういった人の話す英語に触れるのではなく、教師が話す英語に触れることも重要なことである。現代世界において様々な国や地域で使用されている英語の広まりを考えたとき、異なる英語に触れる機会をもつことは重要である。とりわけ、生徒が自分の英語に対して自信をもって堂々と使っていけるようになるためには、授業で触れる教師の英語使用に対する態度と行動が大きな影響力をもつ。だからこそ、「授業を実際のコミュニケーションの場面とする」ことを主眼として、教師の積極的な英語使用が求められるのである。

オ 言語活動で扱う題材は、生徒の興味・関心に合ったものとし、国語科や理科、音楽科など、他の教科等で学習したことを活用したり、学校行事で扱う内容と関連付けたりするなどの工夫をすること。

この配慮事項は、言語活動の題材を取り上げるに当たっては、生徒の発達段階や知的好奇心を踏まえ、言語活動への積極的参加を促せるものとして工夫する必要があることを述べたものである。自分の考えや気持ちなど、実際に相手に伝えたい内容についてコミュニケーションすることにより、主体的に英語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養うことが大切である。そのためにも、題材には、他教科等でこれまで学んできた、あるいは現在学んでいることを積極的に活用するなど、カリキュラム・マネジメントの視点から、教科等間で学びのつながりや広がりがあるものとなるよう工夫が求められる。

例えば国語科との連携については、「相手の反応を踏まえながら、自分の考えが分かりやすく伝わるように表現を工夫すること」や「話題や展開を捉えながら話し合い、互いの発言を結び付けて考えをまとめること」といったことを国語科で学習し、外国語科でのスピーチやグループでの話し合い、読んだことを基にした意見交換などの活動に生かすことが考えられる。

理科であれば、例えば外国語科で太陽光発電に関わる題材を扱う際、理科の「エネルギーとエネルギー資源」で学んだことを背景知識として生かすことができる。また、音楽科との連携については、「我が国や郷土の伝統音楽及び諸外国の様々な音楽の特徴と、その特徴から生まれる音楽の多様性」について鑑賞を通して学んだことを生かすなどが考えられる。

さらに、学校行事との関連付けを工夫することも、教室内で学ぶことと教室外で行うこととの接点を生み、学習の意味付けと意義付けに貢献するものである。

なお、国語科との関連については、言語能力の向上の観点からのカリキュラム・マネジメントを実現できるよう、「提案や主張など自分の考えを話したり、それらを聞いて質問したり評価などを述べたりする活動」や「互いの考えを生かしながら議論や討論をする活動」、「詩歌や小説などを読み、批評したり、考えたことなどを伝え合ったりする活動」といった国語科での言語活動を想起させ、外国語科でのスピーチや意見交換などの活動に生かすなど、同じ種類の言語活動を通して指導することも考えられる。

カ 障害のある生徒などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。

障害者の権利に関する条約に掲げられたインクルーシブ教育システムの構築を目指し、生徒の自立と社会参加を一層推進していくためには、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校において、生徒の十分な学びを確保し、一人一人の生徒の障害の状態や発達の段階に応じた指導や支援を一層充実させていく必要がある。

通常の学級においても、発達障害を含む障害のある生徒が在籍している可能性があることを前提に、全ての教科等において、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導や支援ができるよう、障害種別の指導の工夫のみならず、各教科等の学びの過程において考えられる困難さに対する指導の工夫の意図、手立てを明確にすることが重要である。

これを踏まえ、今回の改訂では、障害のある生徒などの指導に当たっては、個々の生徒によって、見えにくさ、聞こえにくさ、道具の操作の困難さ、移動上の制約、健康面や安全面での制約、発音のしにくさ、心理的な不安定、人間関係形成の困難さ、読み書きや計算等の困難さ、注意の集中を持続することが苦手であることなど、学習活動を行う場合に生じる困難さが異なることに留意し、個々の生徒の困難さに応じた指導内容や指導方法を工夫することを、各教科等において示している。

その際、外国語科の目標や内容の趣旨、学習活動のねらいを踏まえ、学習内容の変更や学習活動の代替を安易に行うことがないように留意するとともに、生徒の学習負担や心理面にも配慮する必要がある。

例えば、外国語科における配慮として、次のようなものが考えられる。

- ・英語の語には、発音と綴りの関係に必ずしも規則性があるとは限らないものが多く、明確な規則にこだわって強い不安や抵抗感を抱いてしまう生徒の場合、語を書いたり発音したりすることをねらう活動では、その場で発音することを求めず、ねらいに沿って安心して取り組めるようにしたり、似た規則の語を選んで扱うことで、安心して発音できるようにしたりするなどの配慮をする。

なお、学校においては、こうした点を踏まえ、個別の指導計画を作成し、必要な配慮を記載し、他教科等の担任と共有したり、翌年度の担任等に引き継いだりすることが必要である。

キ 指導計画の作成や授業の実施に当たっては、ネイティブ・スピーカーや英語が堪能な地域人材などの協力を得る等、指導体制の充実を図るとともに、指導方法の工夫を行うこと。

この配慮事項は、指導体制の充実や指導方法の工夫として、年間指導計画や単元の指導計画を作成したり、授業を実施したりするに当たり、生徒が生きた外国語に触れる機会を一層充実するため、教員やALT等として、積極的に「ネイティブ・スピーカーや英語が堪能な地域人材などの協力を得る」ことを示したものである。生徒がネイティブ・スピーカーや英語が堪能な地域人材などとのコミュニケーションを通して、標準的な英語音声に接し、正確な発音を習得したり、英語で情報や自分の考えを述べたりするとともに、相手の発話を聞いて理解するための機会が日常的に確保されることが重要である。そうした人材としては、ALTのほか、地域に住む外国人、外国からの訪問者や留学生、外国生活の経験者、海外の事情に詳しい人など幅広い人々が考えられ、これらの人々の協力を得ることが、「生徒が英語に触れる機会を充実」し、「授業を実際のコミュニケーションの場面とする」ことに資する。

また、「社会に開かれた教育課程」の理念の下、生徒の学習の質の向上を図るためには、学校、家庭、地域社会が連携し、それぞれが本来もつ教育機能を発揮することにより、3者が連携・協働して生徒たちを育てていくことの必要性も述べている。

そのためには、各学校においては、今後一層、家庭や地域の人々と教育活動の方向性を共有化し、具体的な役割や責任を明確にしていくことが大切となる。また、教育委員会としても、校区を越えて地域人材を確保し、各学校において効果的に活用が図れるよう体制整備を進めるなど、学校を支援するシステム構築に努める必要がある。

(2) 内容の取扱い

(2) 2の内容に示す事項については、次の事項に配慮するものとする。

ア 2の(1)に示す言語材料については、平易なものから難しいものへと段階的に指導すること。また、生徒の発達の段階に応じて、聞いたり読んだりすることを通して意味を理解できるように指導すべき事項と、話したり書いたりして表現できるように指導すべき事項とがあることに留意すること。

この事項は、言語材料に関して、全てを同じような学習到達目標で追求するべきものではないことを示している。言葉の学びには、受容能力（聞いたり読んだりして理解できる力）と発信能力（自ら話したり書いたりできる力）が含まれており、受容能力の方が発信能力よりも速い速度で上達し、またより高い水準の到

達度に至ることが普通である。そのため、例えば語彙については、全てを発信能力まで高めていく必要は必ずしもない。生徒の発達の段階や学習目的に鑑み、それぞれの言語材料をどの程度まで習得させる必要があるのかを見極めていく必要がある。

また、「平易なものから難しいものへと段階的に指導すること」を判断する際には、教師の説明のしやすさや、生徒の概念的理解のしやすさばかりに着目するのではなく、実際に聞いたり読んだりする際の理解のしやすさや、話したり書いたりする際の使いやすさといった使用側面にも十分に配慮する必要がある。その際、「言語の使用場面」や「言語の働き」の点からも、その言語材料の活用頻度や活用のしやすさなどに配慮するとよい。実際の指導に当たっては、導入のタイミングと習得のタイミングは必ずしも一致しないことがあることを十分に理解した上で、生徒の実情に応じた導入の仕方を考え、導入後も継続して関連の言語材料に触れたり使ったりできる機会を確保する必要がある。

イ 音声指導に当たっては、日本語との違いに留意しながら、発音練習などを通して2の(1)のアに示す言語材料を継続して指導するとともに、音声指導の補助として、必要に応じて発音表記を用いて指導することもできることに留意すること。また、発音と綴り^{つづ}とを関連付けて指導すること。

音声の指導については、2(1)アに示す言語材料の各事項とも小学校において基本的な語や句、文について指導されていることを踏まえ、視聴覚機器を活用したり、ネイティブ・スピーカーの協力を得たりなどしながら、継続的な指導をしていくことが大切である。

発音表記については、特に指導する表記方法や学年に指定はないが、あくまでも音声指導の補助として利用することを念頭に置く必要がある。発音表記は、生徒にとって実際の音声を学習する橋渡しの役割を務め、また、自学自習へとつながる利点はあるが、発音表記そのものの詳細な指導に偏りすぎて生徒の過度の負担にならないよう配慮する必要がある。

「発音と綴り^{つづ}とを関連付けて指導すること」については、小学校の外国語科で「音声と文字とを関連付けて指導すること」とされていることを考慮する必要がある。小学校では、音声で十分に慣れ親しんだ表現について読んだり書いたりすることを念頭に、文字の名称を聞いてその文字を選んだり、文字を見てその名称を発音したりすることができるように指導することとしている。また、第1の目標(2)の解説に、「音声で十分に慣れ親しんだ外国語の語彙や基本的な表現を推測しながら読んだり」の「推測しながら読む」について、「中学年から単語の綴りが添

えられた絵カードを見ながら何度も聞いたり話したりしてその音声に十分に慣れ親しんだ単語が文字のみで提示された場合、その単語の読み方を推測して読むことを表している」(小学校学習指導要領解説 外国語活動・外国語編)と示されている。

中学校においては、小学校における文字の名称の読み方の指導から、文字の表す音の指導に移行する必要がある。例外はあるものの、英語の発音と綴りには、基本的な対応関係がある。こうした対応関係については、ある程度単語の綴りとその発音になじんだところで、単純なものから徐々に指導していくこととする。

ウ 文字指導に当たっては、生徒の学習負担にも配慮しながら筆記体を指導することもできることに留意すること。

文字指導については、今回の改訂で小学校での指導事項となった活字体の大文字及び小文字を中学校においても引き続き指導することとし、必要に応じて筆記体を指導してもよいということを示している。

筆記体は、日常生活においては、手紙やカード、サイン等で使用されることもあり、生徒が読んだり書いたりする機会が考えられる。また、商品のデザインとして筆記体で書かれた英語を目にする機会もあり、生徒が興味をもつこともある。そのような場合、筆記体を指導することは、文字に対する興味付けともなり、有益であると考えられるが、生徒の学習負担を十分考えて指導に当たることが大切である。

エ 文法事項の指導に当たっては、次の事項に留意すること。

(7) 英語の特質を理解させるために、関連のある文法事項はまとめて整理するなど、効果的な指導ができるよう工夫すること。

文法事項を指導する際、一つ一つの事項の指導において英語の特質を理解させるだけでなく、関連のある文法事項についてはより大きく分類して整理して理解させることが必要であることを示したものである。

例えば、現在形や過去形の指導の後、時制として整理したり、to不定詞や関係代名詞などを修飾という側面から整理したり、英語と日本語の違いに焦点を当てて整理したりするなどである。

「まとめて整理する」とは、既習の文法事項と新しく学んだ文法事項の共通した特徴を、例えば「まとめ」などとして比較対照しながら整理し、効果的な指導ができるようにするなどの工夫をすることである。

なお、この項目は、次の(イ)で示されているとおり、文法はコミュニケーションを支えるものであり、コミュニケーションを円滑に行うとともに、内容を伴う豊かなコミュニケーションを図るためには、文法事項を正しく理解することが重要であることを当然の前提としているものであり、そのための効果的な指導方法の一つとして、関連のある文法事項をまとまりをもって整理することを明示したものである。したがって、あくまでコミュニケーションを図る言語活動において活用することを目指して、こうした指導が行われるべきことに十分留意する必要がある。

(イ) 文法はコミュニケーションを支えるものであることを踏まえ、コミュニケーションの目的を達成する上での必要性や有用性を実感させた上でその知識を活用させたり、繰り返し使用することで当該文法事項の規則性や構造などについて気付きを促したりするなど、言語活動と効果的に関連付けて指導すること。

この事項は、コミュニケーションを図る上での文法の位置付けについて言及しているものであるが、文法とコミュニケーションを二項対立的に見てはならない。文法をその伝える内容や目的、場面、状況といったことと分離せずに、それらと密接に関連させた形で、効果的な導入、指導、練習方法を工夫することが求められている。文法構造の概念的な理解だけを追求して、一方的な教師の説明に終始するのではなく、コミュニケーションの目的を達成する上で、いかに文法が使われているかに着目させて、生徒の気付きを促す指導を考えるべきである。

例えば、現在完了形の経験用法について教える際には、「何度も行ったことがある」(I have been to the stadium many times.) もしくは「一度も行ったことがない」(I have never been there.) といったように、単なる過去形や現在形ではなく、過去と現在の時間軸のつながりを意識した会話の中で、どのように現在形でも過去形でもない表現(現在完了形)が使われているのかに注目させて、その有用性に気付かせるような指導の工夫が求められる。関係代名詞を指導する際も、二つの文をつなげて一つにするといった形式操作ではなく、いかに先行詞である名詞に関係詞節が必要な情報を与えて、後ろから伝える内容を特定し、問題のないコミュニケーションを可能にしているかに注目させるような指導の工夫が必要である(例えば、“The woman is my sister.” では、どの女の人か特定できないが、“The woman who you were just talking with is my sister.” とすることで、情報の特定が可能となる)。

文法事項を学んでは意味ある文脈の中で使い、使っては学ぶといった、理解や

a picture of my family	: 家族の写真
the girl with short hair	: 短い髪の子
the boy swimming in the pool	: プールで泳いでいる少年
a friend who lives in London	: ロンドンに住んでいる友達
the mountain I climbed last year	: 去年登った山

このように、前置詞句や現在分詞・過去分詞が後置修飾になる場合、あるいは接触節などにおいては、後ろから修飾するという日本語との違いに留意して指導することが必要である。

オ 辞書の使い方に慣れ、活用できるようにすること。

授業で読み物を理解したり、自己表現活動を行ったりする際、辞書の使い方に慣れ、活用できるようにすることも重要な指導側面である。効果的な辞書活用を促すことは、主体的で自律的な学習者の育成の観点からも、大切な要素である。

ただ、未知語に出会うたびに辞書を使って調べるといった態度ではなく、聞いたり読んだりする中で、どの語を知ることが重要であり、どの語が文脈から推測可能であり、あるいは当面の目的のためには調べずにおくといったことを判断できる能力を育成することが大切である。話したり書いたりする発信活動の際にも、言い換え表現や婉曲表現、例示などを使って、限られた言語知識を駆使してコミュニケーションを可能にしていける力を育てることが大切である。その上で、辞書で必要な情報を調べる態度と能力を身に付けさせていくべきである。

カ 身近な事柄について、友達に質問をしたり質問に答えたりする力を育成するため、ペア・ワーク、グループ・ワークなどの学習形態について適宜工夫すること。その際、他者とコミュニケーションを行うことに課題がある生徒については、個々の生徒の特性に応じて指導内容や指導方法を工夫すること。

指導に当たっては、活動の目的に応じて、全体学習、個人学習、ペア・ワーク、グループ・ワークなど様々な学習形態を活用していくことが重要である。教室には様々な個性や特性のある生徒がいるため、それを把握した上で、指導に効果的と考えられる学習形態を柔軟に選択していくことが求められている。特にペア・ワークやグループ・ワークは、「友達に質問をしたり質問に答えたりする力」を育成する上で有用であり、そうした情報や考えなどのやり取りを豊富に行うことで、互いの考えや気持ちなどを理解し、根拠をもって外国語で伝え合う力を育成

することにつながる。

教室を学習集団として捉え、様々な形態のコミュニケーションを通して、お互いに学び合える環境を整備していくことが重要である。ペア・ワークやグループ・ワークを行う際は、お互いに興味・関心をもって話し合い、相互理解を深められるような題材や活動の在り方を工夫していくことが求められる。その際、やり取りや即興性のある活動を取り入れることで、生徒がコミュニケーションの広がりや深まりを感じられるような活動の工夫が必要である。

「他者とコミュニケーションを行うことに課題がある生徒」については、その生徒が日頃から関わることのできる生徒をペアの相手やグループのメンバーに意図的に配置したり、担任やALT等とペアを組んだりするなど、個々の生徒の特性に応じて指導方法を工夫する必要がある。

キ 生徒が身に付けるべき資質・能力や生徒の実態、教材の内容などに応じて、視聴覚教材やコンピュータ、情報通信ネットワーク、教育機器などを有効活用し、生徒の興味・関心をより高め、指導の効率化や言語活動の更なる充実を図るようにすること。

指導に当たり、視聴覚教材やその他の教育機器を有効活用することは欠かせない要素である。写真や映像などを見せることで、理解を促進し、現実感や臨場感を与え、学びの動機付けときっかけを与えることができる。また、インターネット等を活用することで、学校外へと広がる、現実との結び付きの濃い発展学習を実現することができる。音声面でも、教師やALT等の使う英語だけでなく、ほかの様々な英語音声に触れる機会をもつことは、国際共通語としての英語に対する理解を深め、同時に自分自身の英語に対する自信を深めていく上でも大切である。

また、コンピュータや情報通信ネットワークを使うことによって、教材に関する資料や情報を入手したり、電子メールによって情報を英語で発信したりすることもできる。このような活動を通して、生徒一人一人が主体的に世界と関わっていかうとする態度を育成することもでき、教育機器は外国語科における指導にとって大切な役目を果たすものとして考えられる。

しかし、安易に教育機器に頼り過ぎたり、技術的な手法に凝り過ぎたりすることには十分注意が必要である。まず教師がコミュニケーションの手段として英語を積極的に使ってコミュニケーションを行うことが必要であり、それを補い助けしていく上で、いかに様々な教育機器が効果的であるかを考えなければならない。

ク 各単元や各時間の指導に当たっては、コミュニケーションを行う目的、場面、状況などを明確に設定し、言語活動を通して育成すべき資質・能力を明確に示すことにより、生徒が学習の見通しを立てたり、振り返ったりすることができるようにすること。

この配慮事項は、生徒が目的をもって学習に取り組み、学んだことの意味付けを行ったり、既得の知識や経験と新たに得られた知識を言語活動へつなげ、「思考力、判断力、表現力等」を高めていったりするための各単元や各時間の指導における学習過程を示している。

各単元や各時間の指導を行う際に、単に繰り返し活動を行うのではなく、各学校で設定した学習到達目標を踏まえ、生徒がコミュニケーションを行う目的や場面、状況などを意識して学習に臨むことができるよう、どのような言語活動を行うのかを明確に示す必要がある。こうしたことにより、生徒自らが学習の見通しを立て、主体的に学習に取り組み、言語活動の質の高まりによる自分の考えの変容について、自ら学習のまとめを行ったり、振り返りを行ったりすることが促される。

(3) 教材選定の観点

(3) 教材については、次の事項に留意するものとする。

ア 教材は、聞くこと、読むこと、話すこと [やり取り]、話すこと [発表]、書くことなどのコミュニケーションを図る資質・能力を総合的に育成するため、1に示す五つの領域別の目標と2に示す内容との関係について、単元など内容や時間のまとまりごとに各教材の中で明確に示すとともに、実際の言語の使用場面や言語の働きに十分配慮した題材を取り上げること。

教材の選定に当たっては、英語の学習において教材が重要な役割を果たすものであることを踏まえ、十分な配慮が必要である。ここでは、教材の選定や題材の選択上の配慮について示している。

まず、教材は、教科の目標である「簡単な情報や考えなどを理解したり表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力」を育成するために、適切なものを選定する必要がある。その際に、言語の使用場面の例や言語の働きの例などに十分配慮したものを取り上げることが大切である。

「1に示す五つの領域別の目標と2に示す内容との関係について、単元など内

容や時間のまとまりごとに各教材の中で明確に示す」とは、「英語を用いて何ができるようになるか」という視点から、ある単元において、どの領域のどの目標に焦点を当てた指導をするとよいかを明らかにした上で、その目標を実現するためにどのような言語活動を行うのか、その際どういった言語材料を活用するのか、を適切に関連付けた上で、各教材の中で明示するということである。さらに、題材については、第2の2(3)②で例示したような「言語の使用場面や言語の働き」を生かしたものとすることが重要である。

イ 英語を使用している人々を中心とする世界の人々や日本人の日常生活、風俗習慣、物語、地理、歴史、伝統文化、自然科学などに関するものの中から、生徒の発達の段階や興味・関心に即して適切な題材を効果的に取り上げるものとし、次の観点に配慮すること。

「日常生活、風俗習慣」とは、家庭や学校、社会における日常の生活や風俗習慣などを示している。学年が進むにつれて、これらのことについての人々の考え方などを含めて取り扱うことになる。英語の学習を通して、人々の生活や風俗習慣の相違に一層の関心をもたせ、文化の多様性に着目させることが必要である。

「物語」は、世界各国に様々なものがあるが、選択に当たっては、生徒の発達の段階や興味・関心に応じたもの、様々な考え方などが含まれているものなどを適切に取り上げることが考えられる。

「地理、歴史」については、世界の様々な地域の様子、自然の景観、歴史上の人物や出来事など、生徒の興味・関心に応じて、学習意欲を起こさせるような題材を選択することが大切である。

「伝統文化」とは、昔から伝えられてきた風習・制度・思想・技術・芸術などを示している。国際社会で活躍する日本人の育成を図る上で、外国の伝統文化について知ることは、幅広い国際的な視野を身に付ける観点から大切なことである。また同時に、自国の伝統文化について外国の人々に発信できる素養を培うことも必要であり、そのための適切な題材を選択することが求められる。

「自然科学」については、発明や発見などの科学技術に関すること、あるいは自然現象や生物に関することなど、生徒の興味・関心を喚起するような題材を用意することが大切である。

これ以外の分野についても、生徒の発達の段階を考慮しつつ、生徒の興味・関心に応じて適切な題材を選択することが考えられる。中央教育審議会答申においては、「真に思考力、判断力、表現力等を育成するような言語活動の比重が低い現状から、学習指導要領の内容の実現のために言語活動の改善・充実に資する生

徒が発信したいと思える題材とする視点が必要である」と提言されている。

このように、教材の選定に当たっては、生徒の発達の段階、興味・関心について十分に配慮しつつ、英語の目標に照らして適切であり、学習段階に応じた言語材料で構成されているような適切な題材を変化をもたせて取り上げるように配慮する必要がある。

以下に題材の選択に関する三つの観点が示されている。

(7) 多様な考え方に対する理解を深めさせ、公正な判断力を養い豊かな心情を育てるのに役立つこと。

公正な判断力や豊かな心情を身に付ける上で、様々な人々の考え方に接することのできる適切な題材を選ぶことが必要であることを示したものである。

広く他の国の人々の考え方などを知ることにより、それらに対して寛容になるとともに、公平に正しく判断する力を養うことにもなる。また、様々な人々を理解することを通して豊かな人間性を育てることにもなる。

題材については、英語を使用している人々をはじめ世界の様々な人々の多様な考え方や行動の仕方について知ることができるようなものを選択することが大切になる。

(1) 我が国の文化や、英語の背景にある文化に対する関心を高め、理解を深めようとする態度を養うのに役立つこと。

英語の学習を通して、我が国の文化と、英語の背景にある文化との共通点や相違点を知るようになるとともに、そうしたことに関心をもち、理解を深めようとする態度を育成することが大切である。複数の文化に触れることが、我が国の伝統文化についての理解を深め、文化の多様性に対してより寛容になることに資するとともに、英語によるコミュニケーションの中で我が国の文化を発信することにもつながっていくことが考えられる。そのような観点から適切な題材を選ぶことが必要であることを示したものである。

ここで言う「文化」とは、日本語や英語を用いる人々の日常生活に密着した衣食住に関わる生活文化をはじめ、文学・科学技術・学問・芸術等に関わることも含む幅広い分野にわたる文化のことである。この場合、生徒の発達の段階にふさわしいものの中から、生徒の興味・関心を踏まえ、特定のものに偏ることなく、文化に対する関心や理解を高めるのに役立つ題材を取り上げる必要がある。

(ウ) 広い視野から国際理解を深め、国際社会と向き合うことが求められている我が国の一員としての自覚を高めるとともに、国際協調の精神を養うのに役立つこと。

中央教育審議会答申では、グローバル化が急速に進展する中で、外国語によるコミュニケーション能力は、これまでのように一部の業種や職種だけでなく、生涯にわたる様々な場面で必要とされることを想定し、その能力の向上を課題として掲げている。

そこで、外国の文化や考え方などについて受け身的に学ぶだけでなく、日本の文化や日本人の考え方を積極的に外国の人々に知らせるといった観点から、ふさわしい題材の選択が必要になってくる。

題材の選択に当たっては、広い視野から国際理解を深め、国際協調の精神を養うのに役立つもので、生徒の興味・関心を引き出し育てることのできるような適切なものを選択するなどして、正しい理解が図れるように配慮することが大切である。

その際、文化の多様性や価値の多様性に気付かせ、異文化を受容する態度を育てる。さらに、世界の国々の相互依存関係を正しく認識させるなど、生徒に世界の中の日本人であることの自覚を高めるとともに、国際協調の精神を養うように配慮することが大切である。

第3節 その他の外国語

その他の外国語については、英語の1に示す五つの領域別の目標、2に示す内容及び3に示す指導計画の作成と内容の取扱いに準じて指導を行うものとする。

英語ではなくほかの外国語を指導する場合については英語に準じて行うことを示したものである。

グローバル化が進展する中、日本の子供たちや若者に多様な外国語を学ぶ機会を提供することは、言語やその背景にある文化を理解することにつながるため、中央教育審議会答申においては、英語以外の外国語教育の必要性を更に明確にすることが指摘された。

外国語科の三つの資質・能力に関する目標に基づき、英語の目標及び内容に準じて行うことが必要である。このため、当該外国語の五つの領域別の目標、内容及び指導計画の作成と内容の取扱いについては、「第2 各言語の目標及び内容等」の英語を参考に、適切に行うことが必要である。

1 外国語科においては、英語を履修させることを原則とすること。

外国語科では、英語が世界で広くコミュニケーションの手段として用いられている実態や、これまでほとんどの学校で英語を履修してきたことなどを踏まえて、英語を履修させることが原則であることを示したものである。

「原則とする」とは、学校の創設の趣旨や地域の実情、生徒の実態などによって、英語以外の外国語を履修させることもできるということである。

2 第1章総則の第1の2の(2)に示す道德教育の目標に基づき、道德科などとの関連を考慮しながら、第3章特別の教科道德の第2に示す内容について、外国語科の特質に応じて適切な指導をすること。

外国語科の指導においては、その特質に応じて、道德について適切に指導する必要があることを示すものである。

第1章総則第1の2(2)においては、「学校における道德教育は、特別の教科である道德（以下「道德科」という。）を要として学校の教育活動全体を通じて行うものであり、道德科はもとより、各教科、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、生徒の発達の段階を考慮して、適切な指導を行うこと」と規定されている。

外国語科における道德教育の指導においては、学習活動や学習態度への配慮、教師の態度や行動による感化とともに、以下に示すような外国語科と道德教育との関連を明確に意識しながら、適切な指導を行う必要がある。

外国語科においては、第1の目標(3)として「外国語の背景にある文化に対する理解を深め、聞き手、読み手、話し手、書き手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う」と示している。「外国語の背景にある文化に対する理解を深める」ことは、世界の中の日本人としての自覚をもち、国際的視野に立って、世界の平和と人類の幸福に貢献することにつながるものである。また、「聞き手、読み手、話し手、書き手に配慮」することは、外国語の学習を通して、他者を配慮し受け入れる寛容の精神や平和・国際貢献などの精神を獲得し、多面的思考ができるような人材を育てることにつながる。

次に、道德教育の要としての特別の教科である道德（以下「道德科」という。）の指導との関連を考慮する必要がある。外国語科で扱った内容や教材の中で適切

なものを、道徳科に活用することが効果的な場合もある。また、道徳科で取り上げたことに関係のある内容や教材を外国語科で扱う場合には、道徳科における指導の成果を生かすように工夫することも考えられる。そのためにも、外国語科の年間指導計画の作成などに際して、道徳教育の全体計画との関連、指導の内容及び時期等に配慮し、両者が相互に効果を高め合うようにすることが大切である。

付録

目次

- 付録1：学校教育法施行規則（抄）
- 付録2：中学校学習指導要領 第1章 総則
- 付録3：中学校学習指導要領 第2章 第9節 外国語
- 付録4：小学校学習指導要領 第2章 第10節 外国語
- 付録5：小学校学習指導要領 第4章 外国語活動
- 付録6：「外国語活動・外国語の目標」の学校段階別一覧表
- 付録7：「外国語の言語材料」の学校段階別一覧表
- 付録8：「外国語活動・外国語の言語活動の例」の学校段階別一覧表
- 付録9：中学校学習指導要領 第2章 第1節 国語
- 付録10：中学校学習指導要領 第3章 特別の教科 道徳
- 付録11：「道徳の内容」の学年段階・学校段階の一覧表

学校教育法施行規則（抄）

昭和二十二年五月二十三日文部省令第十一号
一部改正：平成二十九年三月三十一日文部科学省令第二十号
平成三十年八月二十七日文部科学省令第二十七号

第四章 小学校

第二節 教育課程

第五十条 小学校の教育課程は、国語、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、体育及び外国語の各教科（以下この節において「各教科」という。）、特別の教科である道徳、外国語活動、総合的な学習の時間並びに特別活動によつて編成するものとする。

2 私立の小学校の教育課程を編成する場合は、前項の規定にかかわらず、宗教を加えることができる。この場合においては、宗教をもつて前項の特別の教科である道徳に代えることができる。

第五十四条 児童が心身の状況によつて履修することが困難な各教科は、その児童の心身の状況に適合するように課さなければならない。

第五十五条 小学校の教育課程に関し、その改善に資する研究を行うため特に必要があり、かつ、児童の教育上適切な配慮がなされていると文部科学大臣が認める場合においては、文部科学大臣が別に定めるところにより、第五十条第一項、第五十一条（中学校連携型小学校にあつては第五十二条の三、第七十九条の九第二項に規定する中学校併設型小学校にあつては第七十九条の十二において準用する第七十九条の五第一項）又は第五十二条の規定によらないことができる。

第五十五条の二 文部科学大臣が、小学校において、当該小学校又は当該小学校が設置されている地域の実態に照らし、より効果的な教育を実施するため、当該小学校又は当該地域の特色を生かした特別の教育課程を編成して教育を実施する必要がある、かつ、当該特別の教育課程について、教育基本法（平成十八年法律第二十号）及び学校教育法第三十条第一項の規定等に照らして適切であり、児童の教育上適切な配慮がなされているものとして文部科学大臣が定める基準を満たしていると認める場合においては、文部科学大臣が別に定めるところにより、第五十条第一項、第五十一条（中学校連携型小学校にあつては第五十二条の三、第七十九条の九第二項に規定する中学校併設型小学校にあつては第七十九条の十二において準用する第七十九条の五第一項）又は第五十二条の規定の全部又は一部によらないことができる。

第五十六条 小学校において、学校生活への適応が困難であるため相当の期間小学校を欠席し引き続き欠席すると認められる児童を対象として、その実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施する必要があると文部科学大臣が認める場合においては、文部科学大臣が別に定めるところにより、第五十条第一項、第五十一条（中学校連携型小学校にあ

つては第五十二条の三、第七十九条の九第二項に規定する中学校併設型小学校にあつては第七十九条の十二において準用する第七十九条の五第一項）又は第五十二条の規定によらないことができる。

第五十六条の二 小学校において、日本語に通じない児童のうち、当該児童の日本語を理解し、使用する能力に応じた特別の指導を行う必要があるものを教育する場合には、文部科学大臣が別に定めるところにより、第五十条第一項、第五十一条（中学校連携型小学校にあつては第五十二条の三、第七十九条の九第二項に規定する中学校併設型小学校にあつては第七十九条の十二において準用する第七十九条の五第一項）及び第五十二条の規定にかかわらず、特別の教育課程によることができる。

第五十六条の三 前条の規定により特別の教育課程による場合においては、校長は、児童が設置者の定めるところにより他の小学校、義務教育学校の前期課程又は特別支援学校の小学部において受けた授業を、当該児童の在学する小学校において受けた当該特別の教育課程に係る授業とみなすことができる。

第五十六条の四 小学校において、学齢を経過した者のうち、その者の年齢、経験又は勤労の状況その他の実情に応じた特別の指導を行う必要があるものを夜間その他特別の時間において教育する場合には、文部科学大臣が別に定めるところにより、第五十条第一項、第五十一条（中学校連携型小学校にあつては第五十二条の三、第七十九条の九第二項に規定する中学校併設型小学校にあつては第七十九条の十二において準用する第七十九条の五第一項）及び第五十二条の規定にかかわらず、特別の教育課程によることができる。

第三節 学年及び授業日

第六十一条 公立小学校における休業日は、次のとおりとする。ただし、第三号に掲げる日を除き、当該学校を設置する地方公共団体の教育委員会（公立大学法人の設置する小学校にあつては、当該公立大学法人の理事長。第三号において同じ。）が必要と認める場合は、この限りでない。

- 一 国民の祝日に関する法律（昭和二十三年法律第百七十八号）に規定する日
- 二 日曜日及び土曜日
- 三 学校教育法施行令第二十九条第一項の規定により教育委員会が定める日

第六十二条 私立小学校における学期及び休業日は、当該学校の学則で定める。

第五章 中学校

第七十二条 中学校の教育課程は、国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭及び外国語の各教科（以下本章及び第七章中「各教科」という。）、特別の教科である道徳、総合的な学習の時間並びに特別活動によつて編成するものとする。

第七十三条 中学校（併設型中学校, 第七十四条の二第二項に規定する小学校連携型中学校, 第七十五条第二項に規定する連携型中学校及び第七十九条の九第二項に規定する小学校併設型中学校を除く。）の各学年における各教科, 特別の教科である道徳, 総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの授業時数並びに各学年におけるこれらの総授業時数は, 別表第二に定める授業時数を標準とする。

第七十四条 中学校の教育課程については, この章に定めるもののほか, 教育課程の基準として文部科学大臣が別に公示する中学校学習指導要領によるものとする。

第七十九条 第四十一条から第四十九条まで, 第五十条第二項, 第五十四条から第六十八条までの規定は, 中学校に準用する。この場合において, 第四十二条中「五学級」とあるのは「二学級」と, 第五十五条から第五十六条の二まで及び第五十六条の四の規定中「第五十条第一項」とあるのは「第七十二条」と, 「第五十一条（中学校連携型小学校にあつては第五十二条の三, 第七十九条の九第二項に規定する中学校併設型小学校にあつては第七十九条の十二において準用する第七十九条の五第一項）」とあるのは「第七十三条（併設型中学校にあつては第百七十七条において準用する第百七条, 小学校連携型中学校にあつては第七十四条の三, 連携型中学校にあつては第七十六条, 第七十九条の九第二項に規定する小学校併設型中学校にあつては第七十九条の十二において準用する第七十九条の五第二項）」と, 「第五十二条」とあるのは「第七十四条」と, 第五十五条の二中「第三十条第一項」とあるのは「第四十六条」と, 第五十六条の三中「他の小学校, 義務教育学校の前期課程又は特別支援学校の小学部」とあるのは「他の中学校, 義務教育学校の後期課程, 中等教育学校の前期課程又は特別支援学校の中学部」と読み替えるものとする。

第八章 特別支援教育

第三百三十四条の二 校長は, 特別支援学校に在学する児童等について個別の教育支援計画(学校と医療, 保健, 福祉, 労働等に関する業務を行う関係機関及び民間団体(次項において「関係機関等」という。))との連携の下に行う当該児童等に対する長期的な支援に関する計画をいう。)を作成しなければならない。

2 校長は, 前項の規定により個別の教育支援計画を作成するに当たっては, 当該児童等又はその保護者の意向を踏まえつつ, あらかじめ, 関係機関等と当該児童等の支援に関する必要な情報の共有を図らなければならない。

第三百三十八条 小学校, 中学校若しくは義務教育学校又は中等教育学校の前期課程における特別支援学級に係る教育課程については, 特に必要がある場合は, 第五十条第一項(第七十九条の六第一項において準用する場合を含む。), 第五十一条, 第五十二条(第七十九条の六第一項において準用する場合を含む。), 第五十二条の三, 第七十二条(第七十九条の六第二項及び第百八条第一項において準用する場合を含む。), 第七十三条, 第七十四条(第七十九条の六第二項及び第百八条第一項において準用する場合を含む。), 第七十四条の三,

第七十六条，第七十九条の五（第七十九条の十二において準用する場合を含む。）及び第七百七条（第百七十七条において準用する場合を含む。）の規定にかかわらず，特別の教育課程によることができる。

第百三十九条の二 第百三十四条の二の規定は，小学校，中学校若しくは義務教育学校又は中等教育学校の前期課程における特別支援学級の児童又は生徒について準用する。

第百四十条 小学校，中学校，義務教育学校，高等学校又は中等教育学校において，次の各号のいずれかに該当する児童又は生徒（特別支援学級の児童及び生徒を除く。）のうち当該障害に応じた特別の指導を行う必要があるものを教育する場合には，文部科学大臣が別に定めるところにより，第五十条第一項（第七十九条の六第一項において準用する場合を含む。），第五十一条，第五十二条（第七十九条の六第一項において準用する場合を含む。），第五十二条の三，第七十二条（第七十九条の六第二項及び第百八条第一項において準用する場合を含む。），第七十三条，第七十四条（第七十九条の六第二項及び第百八条第一項において準用する場合を含む。），第七十四条の三，第七十六条，第七十九条の五（第七十九条の十二において準用する場合を含む。），第八十三条及び第八十四条（第百八条第二項において準用する場合を含む。）並びに第百七条（第百七十七条において準用する場合を含む。）の規定にかかわらず，特別の教育課程によることができる。

- 一 言語障害者
- 二 自閉症者
- 三 情緒障害者
- 四 弱視者
- 五 難聴者
- 六 学習障害者
- 七 注意欠陥多動性障害者
- 八 その他障害のある者で，この条の規定により特別の教育課程による教育を行うことが
適当なもの

第百四十一条 前条の規定により特別の教育課程による場合においては，校長は，児童又は生徒が，当該小学校，中学校，義務教育学校，高等学校又は中等教育学校の設置者の定めるところにより他の小学校，中学校，義務教育学校，高等学校，中等教育学校又は特別支援学校の小学部，中学部若しくは高等部において受けた授業を，当該小学校，中学校，義務教育学校，高等学校又は中等教育学校において受けた当該特別の教育課程に係る授業とみなすことができる。

第百四十一条の二 第百三十四条の二の規定は，第百四十条の規定により特別の指導が行われている児童又は生徒について準用する。

附 則（平成二十九年三月三十一日文部科学省令第二十号）

この省令は、平成三十二年四月一日から施行する。

別表第二（第七十三条関係）

区 分		第1学年	第2学年	第3学年
各 授 業 時 数 の 数	国 語	140	140	105
	社 会	105	105	140
	数 学	140	105	140
	理 科	105	140	140
	音 楽	45	35	35
	美 術	45	35	35
	保 健 体 育	105	105	105
	技 術 ・ 家 庭	70	70	35
	外 国 語	140	140	140
特別の教科である道徳の授業時数		35	35	35
総合的な学習の時間の授業時数		50	70	70
特別活動の授業時数		35	35	35
総 授 業 時 数		1015	1015	1015

備考

- 一 この表の授業時数の一単位時間は、五十分とする。
- 二 特別活動の授業時数は、中学校学習指導要領で定める学級活動（学校給食に係るものを除く。）に充てるものとする。

中学校学習指導要領 第1章 総則

第1 中学校教育の基本と教育課程の役割

- 1 各学校においては、教育基本法及び学校教育法その他の法令並びにこの章以下に示すところに従い、生徒の人間として調和のとれた育成を目指し、生徒の心身の発達の段階や特性及び学校や地域の実態を十分考慮して、適切な教育課程を編成するものとし、これらに掲げる目標を達成するよう教育を行うものとする。
- 2 学校の教育活動を進めるに当たっては、各学校において、第3の1に示す主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、次の(1)から(3)までに掲げる事項の実現を図り、生徒に生きる力を育むことを目指すものとする。
 - (1) 基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かし多様な人々との協働を促す教育の充実に努めること。その際、生徒の発達の段階を考慮して、生徒の言語活動など、学習の基盤をつくる活動を充実するとともに、家庭との連携を図りながら、生徒の学習習慣が確立するよう配慮すること。
 - (2) 道徳教育や体験活動、多様な表現や鑑賞の活動等を通して、豊かな心や創造性の^{かん}涵養を目指した教育の充実に努めること。

学校における道徳教育は、特別の教科である道徳（以下「道徳科」という。）を要として学校の教育活動全体を通じて行うものであり、道徳科はもとより、各教科、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、生徒の発達の段階を考慮して、適切な指導を行うこと。

道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、人間としての生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標とすること。

道徳教育を進めるに当たっては、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心を持ち、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図るとともに、平和で民主的な国家及び社会の形成者として、公共の精神を尊び、社会及び国家の発展に努め、他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に^{ひら}貢献し未来を拓く主体性のある日本人の育成に資することとなるよう特に留意すること。
 - (3) 学校における体育・健康に関する指導を、生徒の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うことにより、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実に努めること。特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、保健体育科、技術・家庭科及び特別活動の時間はもとより、各教科、道徳科及び総合的な学習の時間などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めること。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮すること。
- 3 2の(1)から(3)までに掲げる事項の実現を図り、豊かな創造性を備え持続可能な社会の創り手となることが期待される生徒に、生きる力を育むことを目指すに当たっては、学校教育全体並びに各教科、道徳科、総合的な学習の時間及び特別活動（以下「各教科等」という。ただし、第2の3の(2)のア及びウにおいて、特別活動については学級活動（学校給食に係るものを除く。）に限る。）の指導を通してどのような資質・能力の育成を目指すのかを明確にしなが、教育活動の充実に努めるものとする。

のとする。その際、生徒の発達の段階や特性等を踏まえつつ、次に掲げることが偏りなく実現できるようにするものとする。

- (1) 知識及び技能が習得されるようにすること。
- (2) 思考力、判断力、表現力等を育成すること。
- (3) 学びに向かう力、人間性等を涵養すること。

- 4 各学校においては、生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと（以下「カリキュラム・マネジメント」という。）に努めるものとする。

● 第2 教育課程の編成

1 各学校の教育目標と教育課程の編成

教育課程の編成に当たっては、学校教育全体や各教科等における指導を通して育成を目指す資質・能力を踏まえつつ、各学校の教育目標を明確にするとともに、教育課程の編成についての基本的な方針が家庭や地域とも共有されるよう努めるものとする。その際、第4章総合的な学習の時間の第2の1に基づき定められる目標との関連を図るものとする。

2 教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成

- (1) 各学校においては、生徒の発達の段階を考慮し、言語能力、情報活用能力（情報モラルを含む）、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を育成していくことができるよう、各教科等の特質を生かし、教科等横断的な視点から教育課程の編成を図るものとする。
- (2) 各学校においては、生徒や学校、地域の実態及び生徒の発達の段階を考慮し、豊かな人生の実現や災害等を乗り越えて次代の社会を形成することに向けた現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を、教科等横断的な視点で育成していくことができるよう、各学校の特色を生かした教育課程の編成を図るものとする。

3 教育課程の編成における共通的事項

(1) 内容等の取扱い

- ア 第2章以下に示す各教科、道徳科及び特別活動の内容に関する事項は、特に示す場合を除き、いずれの学校においても取り扱わなければならない。
- イ 学校において特に必要がある場合には、第2章以下に示していない内容を加えて指導することができる。また、第2章以下に示す内容の取扱いのうち内容の範囲や程度等を示す事項は、全ての生徒に対して指導するものとする内容の範囲や程度等を示したものであり、学校において特に必要がある場合には、この事項にかかわらず加えて指導することができる。ただし、これらの場合には、第2章以下に示す各教科、道徳科及び特別活動の目標や内容の趣旨を逸脱したり、生徒の負担過重となったりすることのないようにしなければならない。
- ウ 第2章以下に示す各教科、道徳科及び特別活動の内容に掲げる事項の順序は、特に示す場合を除き、指導の順序を示すものではないので、学校においては、その取扱いについて適切な工夫を加えるものとする。
- エ 学校において2以上の学年の生徒で編制する学級について特に必要がある場合には、各教科の目標の達成に支障のない範囲内で、各教科の目標及び内容について学年別の順序によらないことができる。
- オ 各学校においては、生徒や学校、地域の実態を考慮して、生徒の特性等に応じた多様な学習

活動が行えるよう、第2章に示す各教科や、特に必要な教科を、選択教科として開設し生徒に履修させることができる。その場合にあっては、全ての生徒に指導すべき内容との関連を図りつつ、選択教科の授業時数及び内容を適切に定め選択教科の指導計画を作成し、生徒の負担過重となることのないようにしなければならない。また、特に必要な教科の名称、目標、内容などについては、各学校が適切に定めるものとする。

カ 道徳科を要として学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の内容は、第3章特別の教科道徳の第2に示す内容とし、その実施に当たっては、第6に示す道徳教育に関する配慮事項を踏まえるものとする。

(2) 授業時数等の取扱い

ア 各教科等の授業は、年間35週以上にわたって行うよう計画し、週当たりの授業時数が生徒の負担過重にならないようにするものとする。ただし、各教科等や学習活動の特質に応じ効果的な場合には、夏季、冬季、学年末等の休業日の期間に授業日を設定する場合を含め、これらの授業を特定の期間に行うことができる。

イ 特別活動の授業のうち、生徒会活動及び学校行事については、それらの内容に応じ、年間、学期ごと、月ごとなどに適切な授業時数を充てるものとする。

ウ 各学校の時間割については、次の事項を踏まえ適切に編成するものとする。

(ア) 各教科等のそれぞれの授業の1単位時間は、各学校において、各教科等の年間授業時数を確保しつつ、生徒の発達の段階及び各教科等や学習活動の特質を考慮して適切に定めること。

(イ) 各教科等の特質に応じ、10分から15分程度の短い時間を活用して特定の教科等の指導を行う場合において、当該教科等を担当する教師が、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通した中で、その指導内容の決定や指導の成果の把握と活用等を責任をもって行う体制が整備されているときは、その時間を当該教科等の年間授業時数に含めることができること。

(ウ) 給食、休憩などの時間については、各学校において工夫を加え、適切に定めること。

(エ) 各学校において、生徒や学校、地域の実態、各教科等や学習活動の特質等に応じて、創意工夫を生かした時間割を弾力的に編成できること。

エ 総合的な学習の時間における学習活動により、特別活動の学校行事に掲げる各行事の実施と同様の成果が期待できる場合においては、総合的な学習の時間における学習活動をもって相当する特別活動の学校行事に掲げる各行事の実施に替えることができる。

(3) 指導計画の作成等に当たっての配慮事項

各学校においては、次の事項に配慮しながら、学校の創意工夫を生かし、全体として、調和のとれた具体的な指導計画を作成するものとする。

ア 各教科等の指導内容については、(1)のアを踏まえつつ、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、そのまとめ方や重点の置き方に適切な工夫を加え、第3の1に示す主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して資質・能力を育む効果的な指導ができるようにすること。

イ 各教科等及び各学年相互間の関連を図り、系統的、発展的な指導ができるようにすること。

4 学校段階間の接続

教育課程の編成に当たっては、次の事項に配慮しながら、学校段階間の接続を図るものとする。

(1) 小学校学習指導要領を踏まえ、小学校教育までの学習の成果が中学校教育に円滑に接続され、義務教育段階の終わりまでに育成することを目指す資質・能力を、生徒が確実に身に付けることができるよう工夫すること。特に、義務教育学校、小学校連携型中学校及び小学校併設型中学校においては、義務教育9年間を見通した計画的かつ継続的な教育課程を編成すること。

(2) 高等学校学習指導要領を踏まえ、高等学校教育及びその後の教育との円滑な接続が図られるよ

う工夫すること。特に、中等教育学校、連携型中学校及び併設型中学校においては、中等教育6年間を見通した計画的かつ継続的な教育課程を編成すること。

● 第3 教育課程の実施と学習評価

1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

各教科等の指導に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 第1の3の(1)から(3)までに示すことが偏りなく実現されるよう、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うこと。

特に、各教科等において身に付けた知識及び技能を活用したり、思考力、判断力、表現力等や学びに向かう力、人間性等を発揮させたりして、学習の対象となる物事を捉え思考することにより、各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方（以下「見方・考え方」という。）が鍛えられていくことに留意し、生徒が各教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう過程を重視した学習の充実を図ること。

(2) 第2の2の(1)に示す言語能力の育成を図るため、各学校において必要な言語環境を整えとともに、国語科を要として各教科等の特質に応じて、生徒の言語活動を充実すること。あわせて、(7)に示すとおり読書活動を充実すること。

(3) 第2の2の(1)に示す情報活用能力の育成を図るため、各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ること。また、各種の統計資料や新聞、視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の適切な活用を図ること。

(4) 生徒が学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする活動を、計画的に取り入れるように工夫すること。

(5) 生徒が生命の有限性や自然の大切さ、主体的に挑戦してみることや多様な他者と協働することの重要性などを実感しながら理解することができるよう、各教科等の特質に応じた体験活動を重視し、家庭や地域社会と連携しつつ体系的・継続的に実施できるよう工夫すること。

(6) 生徒が自ら学習課題や学習活動を選択する機会を設けるなど、生徒の興味・関心を生かした自主的、自発的な学習が促されるよう工夫すること。

(7) 学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、生徒の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実すること。また、地域の図書館や博物館、美術館、劇場、音楽堂等の施設の活用を積極的に図り、資料を活用した情報の収集や鑑賞等の学習活動を充実すること。

2 学習評価の充実

学習評価の実施に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 生徒のよい点や進歩の状況などを積極的に評価し、学習したことの意義や価値を実感できるようにすること。また、各教科等の目標の実現に向けた学習状況を把握する観点から、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら評価の場面や方法を工夫して、学習の過程や成果を評価し、指導の改善や学習意欲の向上を図り、資質・能力の育成に生かすようにすること。

(2) 創意工夫の中で学習評価の妥当性や信頼性が高められるよう、組織的かつ計画的な取組を推進するとともに、学年や学校段階を越えて生徒の学習の成果が円滑に接続されるように工夫すること。

第4 生徒の発達の支援

1 生徒の発達を支える指導の充実

教育課程の編成及び実施に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 学習や生活の基盤として、教師と生徒との信頼関係及び生徒相互のよりよい人間関係を育てるため、日頃から学級経営の充実を図ること。また、主に集団の場面で必要な指導や援助を行うガイダンスと、個々の生徒の多様な実態を踏まえ、一人一人が抱える課題に個別に対応した指導を行うカウンセリングの双方により、生徒の発達を支援すること。
- (2) 生徒が、自己の存在感を実感しながら、よりよい人間関係を形成し、有意義で充実した学校生活を送る中で、現在及び将来における自己実現を図っていくことができるよう、生徒理解を深め、学習指導と関連付けながら、生徒指導の充実を図ること。
- (3) 生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要しつつ各教科等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ること。その中で、生徒が自らの生き方を考え主体的に進路を選択することができるよう、学校の教育活動全体を通じ、組織的かつ計画的な進路指導を行うこと。
- (4) 生徒が、基礎的・基本的な知識及び技能の習得も含め、学習内容を確実に身に付けることができるよう、生徒や学校の実態に応じ、個別学習やグループ別学習、繰り返し学習、学習内容の習熟の程度に応じた学習、生徒の興味・関心等に応じた課題学習、補充的な学習や発展的な学習などの学習活動を取り入れることや、教師間の協力による指導体制を確保することなど、指導方法や指導体制の工夫改善により、個に応じた指導の充実を図ること。その際、第3の1の(3)に示す情報手段や教材・教具の活用を図ること。

2 特別な配慮を必要とする生徒への指導

(1) 障害のある生徒などへの指導

ア 障害のある生徒などについては、特別支援学校等の助言又は援助を活用しつつ、個々の生徒の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うものとする。

イ 特別支援学級において実施する特別の教育課程については、次のとおり編成するものとする。

(ア) 障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るため、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領第7章に示す自立活動を取り入れること。

(イ) 生徒の障害の程度や学級の実態等を考慮の上、各教科の目標や内容を下学年の教科の目標や内容に替えたり、各教科を、知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科に替えたりするなどして、実態に応じた教育課程を編成すること。

ウ 障害のある生徒に対して、通級による指導を行い、特別の教育課程を編成する場合には、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領第7章に示す自立活動の内容を参考とし、具体的な目標や内容を定め、指導を行うものとする。その際、効果的な指導が行われるよう、各教科等と通級による指導との関連を図るなど、教師間の連携に努めるものとする。

エ 障害のある生徒などについては、家庭、地域及び医療や福祉、保健、労働等の業務を行う関係機関との連携を図り、長期的な視点で生徒への教育的支援を行うために、個別の教育支援計画を作成し活用することに努めるとともに、各教科等の指導に当たって、個々の生徒の実態を的確に把握し、個別の指導計画を作成し活用することに努めるものとする。特に、特別支援学級に在籍する生徒や通級による指導を受ける生徒については、個々の生徒の実態を的確に把握し、個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成し、効果的に活用するものとする。

- (2) 海外から帰国した生徒などの学校生活への適応や、日本語の習得に困難のある生徒に対する日本語指導
- ア 海外から帰国した生徒などについては、学校生活への適応を図るとともに、外国における生活経験を生かすなどの適切な指導を行うものとする。
- イ 日本語の習得に困難のある生徒については、個々の生徒の実態に応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うものとする。特に、通級による日本語指導については、教師間の連携に努め、指導についての計画を個別に作成することなどにより、効果的な指導に努めるものとする。
- (3) 不登校生徒への配慮
- ア 不登校生徒については、保護者や関係機関と連携を図り、心理や福祉の専門家の助言又は援助を得ながら、社会的自立を目指す観点から、個々の生徒の実態に応じた情報の提供その他の必要な支援を行うものとする。
- イ 相当の期間中学校を欠席し引き続き欠席すると認められる生徒を対象として、文部科学大臣が認める特別の教育課程を編成する場合には、生徒の実態に配慮した教育課程を編成するとともに、個別学習やグループ別学習など指導方法や指導体制の工夫改善に努めるものとする。
- (4) 学齢を超過した者への配慮
- ア 夜間その他の特別の時間に授業を行う課程において学齢を超過した者を対象として特別の教育課程を編成する場合には、学齢を超過した者の年齢、経験又は勤労状況その他の実情を踏まえ、中学校教育の目的及び目標並びに第2章以下に示す各教科等の目標に照らして、中学校教育を通じて育成を目指す資質・能力を身に付けることができるようにするものとする。
- イ 学齢を超過した者を教育する場合には、個別学習やグループ別学習など指導方法や指導体制の工夫改善に努めるものとする。

● 第5 学校運営上の留意事項

- 1 教育課程の改善と学校評価、教育課程外の活動との連携等
- ア 各学校においては、校長の方針の下に、校務分掌に基づき教職員が適切に役割を分担しつつ、相互に連携しながら、各学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントを行うよう努めるものとする。また、各学校が行う学校評価については、教育課程の編成、実施、改善が教育活動や学校運営の中核となることを踏まえ、カリキュラム・マネジメントと関連付けながら実施するよう留意するものとする。
- イ 教育課程の編成及び実施に当たっては、学校保健計画、学校安全計画、食に関する指導の全体計画、いじめの防止等のための対策に関する基本的な方針など、各分野における学校の全体計画等と関連付けながら、効果的な指導が行われるように留意するものとする。
- ウ 教育課程外の学校教育活動と教育課程の関連が図られるように留意するものとする。特に、生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。その際、学校や地域の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行い、持続可能な運営体制が整えられるようにするものとする。
- 2 家庭や地域社会との連携及び協働と学校間の連携
- 教育課程の編成及び実施に当たっては、次の事項に配慮するものとする。
- ア 学校がその目的を達成するため、学校や地域の実態等に応じ、教育活動の実施に必要な人的又

は物的な体制を家庭や地域の人々の協力を得ながら整えるなど、家庭や地域社会との連携及び協働を深めること。また、高齢者や異年齢の子供など、地域における世代を越えた交流の機会を設けること。

- イ 他の中学校や、幼稚園、認定こども園、保育所、小学校、高等学校、特別支援学校などとの間の連携や交流を図るとともに、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習の機会を設け、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むようにすること。

第6 道徳教育に関する配慮事項

道徳教育を進めるに当たっては、道徳教育の特質を踏まえ、前項までに示す事項に加え、次の事項に配慮するものとする。

- 1 各学校においては、第1の2の(2)に示す道徳教育の目標を踏まえ、道徳教育の全体計画を作成し、校長の方針の下に、道徳教育の推進を主に担当する教師（以下「道徳教育推進教師」という。）を中心に、全教師が協力して道徳教育を展開すること。なお、道徳教育の全体計画の作成に当たっては、生徒や学校、地域の実態を考慮して、学校の道徳教育の重点目標を設定するとともに、道徳科の指導方針、第3章特別の教科道徳の第2に示す内容との関連を踏まえた各教科、総合的な学習の時間及び特別活動における指導の内容及び時期並びに家庭や地域社会との連携の方法を示すこと。
- 2 各学校においては、生徒の発達段階や特性等を踏まえ、指導内容の重点化を図ること。その際、小学校における道徳教育の指導内容を更に発展させ、自立心や自律性を高め、規律ある生活をする事、生命を尊重する心や自らの弱さを克服して気高く生きようとする心を育てること、法やきまりの意義に関する理解を深めること、自らの将来の生き方を考え主体的に社会の形成に参画する意欲と態度を養うこと、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重すること、国際社会に生きる日本人としての自覚を身に付けることに留意すること。
- 3 学校や学級内の人間関係や環境を整えるとともに、職場体験活動やボランティア活動、自然体験活動、地域の行事への参加などの豊かな体験を充実すること。また、道徳教育の指導内容が、生徒の日常生活に生かされるようにすること。その際、いじめの防止や安全の確保等にも資することとなるよう留意すること。
- 4 学校の道徳教育の全体計画や道徳教育に関する諸活動などの情報を積極的に公表したり、道徳教育の充実のために家庭や地域の人々の積極的な参加や協力を得たりするなど、家庭や地域社会との共通理解を深め、相互の連携を図ること。

● 第1 目 標

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、簡単な情報や考えなどを理解したり表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 外国語の音声や語彙、表現、文法、言語の働きなどを理解するとともに、これらの知識を、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能を身に付けるようにする。
- (2) コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、日常的な話題や社会的な話題について、外国語で簡単な情報や考えなどを理解したり、これらを活用して表現したり伝え合ったりすることができる力を養う。
- (3) 外国語の背景にある文化に対する理解を深め、聞き手、読み手、話し手、書き手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

● 第2 各言語の目標及び内容等

英 語

1 目 標

英語学習の特質を踏まえ、以下に示す、聞くこと、読むこと、話すこと [やり取り]、話すこと [発表]、書くことの五つの領域別に設定する目標の実現を目指した指導を通して、第1の(1)及び(2)に示す資質・能力を一体的に育成するとともに、その過程を通して、第1の(3)に示す資質・能力を育成する。

(1) 聞くこと

- ア はっきりと話されれば、日常的な話題について、必要な情報を聞き取ることができるようにする。
- イ はっきりと話されれば、日常的な話題について、話の概要を捉えることができるようにする。
- ウ はっきりと話されれば、社会的な話題について、短い説明の要点を捉えることができるようにする。

(2) 読むこと

- ア 日常的な話題について、簡単な語句や文で書かれたものから必要な情報を読み取ることができるようにする。
- イ 日常的な話題について、簡単な語句や文で書かれた短い文章の概要を捉えることができるようにする。
- ウ 社会的な話題について、簡単な語句や文で書かれた短い文章の要点を捉えることができるようにする。

(3) 話すこと [やり取り]

- ア 関心のある事柄について、簡単な語句や文を用いて即興で伝え合うことができるようにする。
- イ 日常的な話題について、事実や自分の考え、気持ちなどを整理し、簡単な語句や文を用いて伝えたり、相手からの質問に答えたりすることができるようにする。
- ウ 社会的な話題に関して聞いたり読んだりしたことについて、考えたことや感じたこと、その理由などを、簡単な語句や文を用いて述べ合うことができるようにする。

(4) 話すこと [発表]

ア 関心のある事柄について、簡単な語句や文を用いて即興で話すことができるようにする。

イ 日常的な話題について、事実や自分の考え、気持ちなどを整理し、簡単な語句や文を用いてまとまりのある内容を話すことができるようにする。

ウ 社会的な話題に関して聞いたり読んだりしたことについて、考えたことや感じたこと、その理由などを、簡単な語句や文を用いて話すことができるようにする。

(5) 書くこと

ア 関心のある事柄について、簡単な語句や文を用いて正確に書くことができるようにする。

イ 日常的な話題について、事実や自分の考え、気持ちなどを整理し、簡単な語句や文を用いてまとまりのある文章を書くことができるようにする。

ウ 社会的な話題に関して聞いたり読んだりしたことについて、考えたことや感じたこと、その理由などを、簡単な語句や文を用いて書くことができるようにする。

2 内容

[知識及び技能]

(1) 英語の特徴やきまりに関する事項

実際に英語を用いた言語活動を通して、小学校学習指導要領第2章第10節外国語第2の2の(1)及び次に示す言語材料のうち、1に示す五つの領域別の目標を達成するのにふさわしいものについて理解するとともに、言語材料と言語活動とを効果的に関連付け、実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能を身に付けることができるよう指導する。

ア 音声

次に示す事項について取り扱うこと。

(ア) 現代の標準的な発音

(イ) 語と語の連結による音の変化

(ウ) 語や句、文における基本的な強勢

(エ) 文における基本的なイントネーション

(オ) 文における基本的な区切り

イ 符号

感嘆符、引用符などの符号

ウ 語、連語及び慣用表現

(ア) 1に示す五つの領域別の目標を達成するために必要となる、小学校で学習した語に1600～1800語程度の新語を加えた語

(イ) 連語のうち、活用頻度の高いもの

(ウ) 慣用表現のうち、活用頻度の高いもの

エ 文、文構造及び文法事項

小学校学習指導要領第2章第10節外国語第2の2の(1)のエ及び次に示す事項について、意味のある文脈でのコミュニケーションの中で繰り返し触れることを通して活用すること。

(ア) 文

a 重文、複文

b 疑問文のうち、助動詞 (may, will など) で始まるものや or を含むもの、疑問詞 (which, whose) で始まるもの

c 感嘆文のうち基本的なもの

(イ) 文構造

a [主語+動詞+補語]のうち、

主語+be 動詞以外の動詞+ $\left\{ \begin{array}{l} \text{名詞} \\ \text{形容詞} \end{array} \right\}$

b [主語+動詞+目的語]のうち、

(a) 主語+動詞+ $\left\{ \begin{array}{l} \text{動名詞} \\ \text{to 不定詞} \\ \text{how (など) to 不定詞} \end{array} \right\}$

(b) 主語+動詞+ $\left\{ \begin{array}{l} \text{that で始まる節} \\ \text{what などで始まる節} \end{array} \right\}$

c [主語+動詞+間接目的語+直接目的語]のうち、

(a) 主語+動詞+間接目的語+ $\left\{ \begin{array}{l} \text{名詞} \\ \text{代名詞} \end{array} \right\}$

(b) 主語+動詞+間接目的語+how (など) to 不定詞

(c) 主語+動詞+間接目的語+ $\left\{ \begin{array}{l} \text{that で始まる節} \\ \text{what などで始まる節} \end{array} \right\}$

d [主語+動詞+目的語+補語]のうち、

(a) 主語+動詞+目的語+ $\left\{ \begin{array}{l} \text{名詞} \\ \text{形容詞} \end{array} \right\}$

(b) 主語+動詞+目的語+原形不定詞

e その他

(a) There + be 動詞+～

(b) It + be 動詞+～ (+ for～) + to 不定詞

(c) 主語+ tell, want など+目的語+ to 不定詞

(d) 主語+ be 動詞+形容詞+ that で始まる節

(ロ) 文法事項

a 代名詞

(a) 人称や指示, 疑問, 数量を表すもの

(b) 関係代名詞のうち, 主格の that, which, who, 目的格の that, which の制限的用法

b 接続詞

c 助動詞

d 前置詞

e 動詞の時制及び相など

現在形や過去形, 現在進行形, 過去進行形, 現在完了形, 現在完了進行形, 助動詞などを
用いた未来表現

f 形容詞や副詞を用いた比較表現

g to 不定詞

h 動名詞

- i 現在分詞や過去分詞の形容詞としての用法
- j 受け身
- k 仮定法のうち基本的なもの

〔思考力、判断力、表現力等〕

(2) 情報を整理しながら考えなどを形成し、英語で表現したり、伝え合ったりすることに関する事項

具体的な課題等を設定し、コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、情報を整理しながら考えなどを形成し、これらを論理的に表現することを通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

- ア 日常的な話題や社会的な話題について、英語を聞いたり読んだりして必要な情報や考えなどを捉えること。
- イ 日常的な話題や社会的な話題について、英語を聞いたり読んだりして得られた情報や表現を、選択したり抽出したりするなどして活用し、話したり書いたりして事実や自分の考え、気持ちなどを表現すること。
- ウ 日常的な話題や社会的な話題について、伝える内容を整理し、英語で話したり書いたりして互いに事実や自分の考え、気持ちなどを伝え合うこと。

(3) 言語活動及び言語の働きに関する事項

① 言語活動に関する事項

(2)に示す事項については、(1)に示す事項を活用して、例えば、次のような言語活動を通して指導する。

ア 小学校学習指導要領第2章第10節外国語の第2の2の(3)に示す言語活動のうち、小学校における学習内容の定着を図るために必要なもの。

イ 聞くこと

- (ア) 日常的な話題について、自然な口調で話される英語を聞いて、話し手の意向を正確に把握する活動。
- (イ) 店や公共交通機関などで用いられる簡単なアナウンスなどから、自分が必要とする情報を聞き取る活動。
- (ウ) 友達からの招待など、身近な事柄に関する簡単なメッセージを聞いて、その内容を把握し、適切に応答する活動。
- (エ) 友達や家族、学校生活などの日常的な話題や社会的な話題に関する会話や説明などを聞いて、概要や要点を把握する活動。また、その内容を英語で説明する活動。

ウ 読むこと

- (ア) 書かれた内容や文章の構成を考えながら黙読したり、その内容を表現するよう音読したりする活動。
- (イ) 日常的な話題について、簡単な表現が用いられている広告やパンフレット、予定表、手紙、電子メール、短い文章などから、自分が必要とする情報を読み取る活動。
- (ウ) 簡単な語句や文で書かれた日常的な話題に関する短い説明やエッセイ、物語などを読んで概要を把握する活動。
- (エ) 簡単な語句や文で書かれた社会的な話題に関する説明などを読んで、イラストや写真、図表なども参考にしながら、要点を把握する活動。また、その内容に対する賛否や自分の考えを述べる活動。

エ 話すこと [やり取り]

- (ア) 関心のある事柄について、相手からの質問に対し、その場で適切に回答したり、関連する質問をしたりして、互いに会話を継続する活動。
- (イ) 日常的な話題について、伝えようとする内容を整理し、自分で作成したメモなどを活用しながら相手と口頭で伝え合う活動。
- (ウ) 社会的な話題に関して聞いたり読んだりしたことから把握した内容に基づき、読み取ったことや感じたこと、考えたことなどを伝えた上で、相手からの質問に対して適切に回答したり自ら質問し返したりする活動。

オ 話すこと [発表]

- (ア) 関心のある事柄について、その場で考えを整理して口頭で説明する活動。
- (イ) 日常的な話題について、事実や自分の考え、気持ちなどをまとめ、簡単なスピーチをする活動。
- (ウ) 社会的な話題に関して聞いたり読んだりしたことから把握した内容に基づき、自分で作成したメモなどを活用しながら口頭で要約したり、自分の考えや気持ちなどを話したりする活動。

カ 書くこと

- (ア) 趣味や好き嫌いなど、自分に関する基本的な情報を語句や文で書く活動。
- (イ) 簡単な手紙や電子メールの形で自分の近況などを伝える活動。
- (ウ) 日常的な話題について、簡単な語句や文を用いて、出来事などを説明するまとまりのある文章を書く活動。
- (エ) 社会的な話題に関して聞いたり読んだりしたことから把握した内容に基づき、自分の考えや気持ち、その理由などを書く活動。

② 言語の働きに関する事項

言語活動を行うに当たり、主として次に示すような言語の使用場面や言語の働きを取り上げるようにする。

ア 言語の使用場面の例

- (ア) 生徒の身近な暮らしに関わる場面
 - ・ 家庭での生活 ・ 学校での学習や活動
 - ・ 地域の行事 など
- (イ) 特有の表現がよく使われる場面
 - ・ 自己紹介 ・ 買物 ・ 食事
 - ・ 道案内 ・ 旅行 ・ 電話での対応
 - ・ 手紙や電子メールのやり取り など

イ 言語の働きの例

- (ア) コミュニケーションを円滑にする
 - ・ 話し掛ける ・ 相づちを打つ ・ 聞き直す
 - ・ 繰り返す など
- (イ) 気持ちを伝える
 - ・ 礼を言う ・ 苦情を言う ・ 褒める
 - ・ 謝る ・ 歓迎する など
- (ウ) 事実・情報を伝える
 - ・ 説明する ・ 報告する ・ 発表する
 - ・ 描写する など
- (エ) 考えや意図を伝える

- ・ 申し出る ・ 約束する ・ 意見を言う
- ・ 賛成する ・ 反対する ・ 承諾する
- ・ 断る ・ 仮定する など

(イ) 相手の行動を促す

- ・ 質問する ・ 依頼する ・ 招待する
- ・ 命令する など

3 指導計画の作成と内容の取扱い

(1) 指導計画の作成に当たっては、小学校や高等学校における指導との接続に留意しながら、次の事項に配慮するものとする。

ア 単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、具体的な課題等を設定し、生徒が外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせながら、コミュニケーションの目的や場面、状況などを意識して活動を行い、英語の音声や語彙、表現、文法の知識を五つの領域における実際のコミュニケーションにおいて活用する学習の充実を図ること。

イ 学年ごとの目標を適切に定め、3学年間を通じて外国語科の目標の実現を図るようにすること。

ウ 実際に英語を使用して互いの考えや気持ちを伝え合うなどの言語活動を行う際は、2の(1)に示す言語材料について理解したり練習したりするための指導を必要に応じて行うこと。また、小学校第3学年から第6学年までに扱った簡単な語句や基本的な表現などの学習内容を繰り返し指導し定着を図ること。

エ 生徒が英語に触れる機会を充実するとともに、授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本とする。その際、生徒の理解の程度に応じた英語を用いるようにすること。

オ 言語活動で扱う題材は、生徒の興味・関心に合ったものとし、国語科や理科、音楽科など、他の教科等で学習したことを活用したり、学校行事で扱う内容と関連付けたりするなどの工夫をすること。

カ 障害のある生徒などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。

キ 指導計画の作成や授業の実施に当たっては、ネイティブ・スピーカーや英語が堪能な地域人材などの協力を得る等、指導体制の充実を図るとともに、指導方法の工夫を行うこと。

(2) 2の内容に示す事項については、次の事項に配慮するものとする。

ア 2の(1)に示す言語材料については、平易なものから難しいものへと段階的に指導すること。

また、生徒の発達の段階に応じて、聞いたり読んだりすることを通して意味を理解できるように指導すべき事項と、話したり書いたりして表現できるように指導すべき事項とがあることに留意すること。

イ 音声指導に当たっては、日本語との違いに留意しながら、発音練習などを通して2の(1)のアに示す言語材料を継続して指導するとともに、音声指導の補助として、必要に応じて発音表記を用いて指導することもできることに留意すること。また、発音と綴り^{つづ}とを関連付けて指導すること。

ウ 文字指導に当たっては、生徒の学習負担にも配慮しながら筆記体を指導することもできることに留意すること。

エ 文法事項の指導に当たっては、次の事項に留意すること。

(ア) 英語の特質を理解させるために、関連のある文法事項はまとめて整理するなど、効果的な

指導ができるよう工夫すること。

(イ) 文法はコミュニケーションを支えるものであることを踏まえ、コミュニケーションの目的を達成する上での必要性や有用性を実感させた上でその知識を活用させたり、繰り返し使用することで当該文法事項の規則性や構造などについて気づきを促したりするなど、言語活動と効果的に関連付けて指導すること。

(ウ) 用語や用法の区別などの指導が中心とならないよう配慮し、実際に活用できるようにするとともに、語順や修飾関係などにおける日本語との違いに留意して指導すること。

オ 辞書の使い方に慣れ、活用できるようにすること。

カ 身近な事柄について、友達に質問をしたり質問に答えたりする力を育成するため、ペア・ワーク、グループ・ワークなどの学習形態について適宜工夫すること。その際、他者とコミュニケーションを行うことに課題がある生徒については、個々の生徒の特性に応じて指導内容や指導方法を工夫すること。

キ 生徒が身に付けるべき資質・能力や生徒の実態、教材の内容などに応じて、視聴覚教材やコンピュータ、情報通信ネットワーク、教育機器などを有効活用し、生徒の興味・関心をより高め、指導の効率化や言語活動の更なる充実を図るようにすること。

ク 各単元や各時間の指導に当たっては、コミュニケーションを行う目的、場面、状況などを明確に設定し、言語活動を通して育成すべき資質・能力を明確に示すことにより、生徒が学習の見通しを立てたり、振り返ったりすることができるようにすること。

(3) 教材については、次の事項に留意するものとする。

ア 教材は、聞くこと、読むこと、話すこと [やり取り]、話すこと [発表]、書くことなどのコミュニケーションを図る資質・能力を総合的に育成するため、1に示す五つの領域別の目標と2に示す内容との関係について、単元など内容や時間のまとまりごとに各教材の中で明確に示すとともに、実際の言語の使用場面や言語の働きに十分配慮した題材を取り上げること。

イ 英語を使用している人々を中心とする世界の人々や日本人の日常生活、風俗習慣、物語、地理、歴史、伝統文化、自然科学などに関するものの中から、生徒の発達の段階や興味・関心に即して適切な題材を効果的に取り上げるものとし、次の観点に配慮すること。

(ア) 多様な考え方に対する理解を深めさせ、公正な判断力を養い豊かな心情を育てるのに役立つこと。

(イ) 我が国の文化や、英語の背景にある文化に対する関心を高め、理解を深めようとする態度を養うのに役立つこと。

(ウ) 広い視野から国際理解を深め、国際社会と向き合うことが求められている我が国の一員としての自覚を高めるとともに、国際協調の精神を養うのに役立つこと。

その他の外国語

その他の外国語については、英語の1に示す五つの領域別の目標、2に示す内容及び3に示す指導計画の作成と内容の取扱いに準じて指導を行うものとする。

● 第3 指導計画の作成と内容の取扱い

1 外国語科においては、英語を履修させることを原則とすること。

2 第1章総則の第1の2の(2)に示す道德教育の目標に基づき、道德科などとの関連を考慮しながら、第3章特別の教科道德の第2に示す内容について、外国語科の特質に応じて適切な指導をすること。

● 第1 目 標

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 外国語の音声や文字、語彙、表現、文構造、言語の働きなどについて、日本語と外国語との違いに気付き、これらの知識を理解するとともに、読むこと、書くことに慣れ親しみ、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な技能を身に付けるようにする。
- (2) コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、身近で簡単な事柄について、聞いたり話したりするとともに、音声で十分に慣れ親しんだ外国語の語彙や基本的な表現を推測しながら読んだり、語順を意識しながら書いたりして、自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができる基礎的な力を養う。
- (3) 外国語の背景にある文化に対する理解を深め、他者に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

● 第2 各言語の目標及び内容等

英 語

1 目 標

英語学習の特質を踏まえ、以下に示す、聞くこと、読むこと、話すこと [やり取り]、話すこと [発表]、書くことの五つの領域別に設定する目標の実現を目指した指導を通して、第1の(1)及び(2)に示す資質・能力を一体的に育成するとともに、その過程を通して、第1の(3)に示す資質・能力を育成する。

(1) 聞くこと

ア ゆっくりはっきりと話されれば、自分のことや身近で簡単な事柄について、簡単な語句や基本的な表現を聞き取ることができるようにする。

イ ゆっくりはっきりと話されれば、日常生活に関する身近で簡単な事柄について、具体的な情報を聞き取ることができるようにする。

ウ ゆっくりはっきりと話されれば、日常生活に関する身近で簡単な事柄について、短い話の概要を捉えることができるようにする。

(2) 読むこと

ア 活字体で書かれた文字を識別し、その読み方を発音することができるようにする。

イ 音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現の意味が分かるようにする。

(3) 話すこと [やり取り]

ア 基本的な表現を用いて指示、依頼をしたり、それらに応じたりすることができるようにする。

イ 日常生活に関する身近で簡単な事柄について、自分の考えや気持ちなどを、簡単な語句や基本的な表現を用いて伝え合うことができるようにする。

ウ 自分や相手のこと及び身の回りの物に関する事柄について、簡単な語句や基本的な表現を用いてその場で質問をしたり質問に答えたりして、伝え合うことができるようにする。

(4) 話すこと [発表]

- ア 日常生活に関する身近で簡単な事柄について、簡単な語句や基本的な表現を用いて話すことができるようにする。
- イ 自分のことについて、伝えようとする内容を整理した上で、簡単な語句や基本的な表現を用いて話すことができるようにする。
- ウ 身近で簡単な事柄について、伝えようとする内容を整理した上で、自分の考えや気持ちなどを、簡単な語句や基本的な表現を用いて話すことができるようにする。

(5) 書くこと

- ア 大文字、小文字を活字体で書くことができるようにする。また、語順を意識しながら音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現を書き写すことができるようにする。
- イ 自分のことや身近で簡単な事柄について、例文を参考に、音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現を用いて書くことができるようにする。

2 内容

[第5学年及び第6学年]

[知識及び技能]

(1) 英語の特徴やきまりに関する事項

実際に英語を用いた言語活動を通して、次に示す言語材料のうち、1に示す五つの領域別の目標を達成するのにふさわしいものについて理解するとともに、言語材料と言語活動とを効果的に関連付け、実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能を身に付けることができるよう指導する。

ア 音声

次に示す事項のうち基本的な語や句、文について取り扱うこと。

(ア) 現代の標準的な発音

- (イ) 語と語の連結による音の変化
- (ウ) 語や句、文における基本的な強勢
- (エ) 文における基本的なイントネーション
- (オ) 文における基本的な区切り

イ 文字及び符号

- (ア) 活字体の大文字、小文字
- (イ) 終止符や疑問符、コンマなどの基本的な符号

ウ 語、連語及び慣用表現

- (ア) 1に示す五つの領域別の目標を達成するために必要となる、第3学年及び第4学年において第4章外国語活動を履修する際に取り扱った語を含む600～700語程度の語
- (イ) 連語のうち、get up, look atなどの活用頻度の高い基本的なもの
- (ウ) 慣用表現のうち、excuse me, I see, I'm sorry, thank you, you're welcomeなどの活用頻度の高い基本的なもの

エ 文及び文構造

次に示す事項について、日本語と英語の語順の違い等に気付かせるとともに、基本的な表現として、意味のある文脈でのコミュニケーションの中で繰り返し触れることを通して活用すること。

(ア) 文

- a 単文

- b 肯定, 否定の平叙文
- c 肯定, 否定の命令文
- d 疑問文のうち, be 動詞で始まるものや助動詞 (can, do など) で始まるもの, 疑問詞 (who, what, when, where, why, how) で始まるもの
- e 代名詞のうち, I, you, he, she などの基本的なものを含むもの
- f 動名詞や過去形のうち, 活用頻度の高い基本的なものを含むもの

(1) 文構造

- a [主語+動詞]
- b [主語+動詞+補語]のうち,

主語 + be 動詞 + $\left\{ \begin{array}{l} \text{名詞} \\ \text{代名詞} \\ \text{形容詞} \end{array} \right\}$

- c [主語+動詞+目的語]のうち,

主語 + 動詞 + $\left\{ \begin{array}{l} \text{名詞} \\ \text{代名詞} \end{array} \right\}$

[思考力, 判断力, 表現力等]

- (2) 情報を整理しながら考えなどを形成し, 英語で表現したり, 伝え合ったりすることに関する事項
 具体的な課題等を設定し, コミュニケーションを行う目的や場面, 状況などに応じて, 情報を整理しながら考えなどを形成し, これらを表現することを通して, 次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 身近で簡単な事柄について, 伝えようとする内容を整理した上で, 簡単な語句や基本的な表現を用いて, 自分の考えや気持ちなどを伝え合うこと。

イ 身近で簡単な事柄について, 音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現を推測しながら読んだり, 語順を意識しながら書いたりすること。

(3) 言語活動及び言語の働きに関する事項

① 言語活動に関する事項

(2)に示す事項については, (1)に示す事項を活用して, 例えば, 次のような言語活動を通して指導する。

ア 聞くこと

(7) 自分のことや学校生活など, 身近で簡単な事柄について, 簡単な語句や基本的な表現を聞いて, それらを表すイラストや写真などと結び付ける活動。

(1) 日付や時刻, 値段などを表す表現など, 日常生活に関する身近で簡単な事柄について, 具体的な情報を聞き取る活動。

(9) 友達や家族, 学校生活など, 身近で簡単な事柄について, 簡単な語句や基本的な表現で話される短い会話や説明を, イラストや写真などを参考にしながら聞いて, 必要な情報を得る活動。

イ 読むこと

(7) 活字体で書かれた文字を見て, どの文字であるかやその文字が大文字であるか小文字であるかを識別する活動。

(1) 活字体で書かれた文字を見て, その読み方を適切に発音する活動。

(9) 日常生活に関する身近で簡単な事柄を内容とする掲示やパンフレットなどから, 自分が必要とする情報を得る活動。

(エ) 音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現を、絵本などの中から識別する活動。
ウ 話すこと [やり取り]

(7) 初対面の人や知り合いと挨拶を交わしたり、相手に指示や依頼をして、それらに応じたり断ったりする活動。

(4) 日常生活に関する身近で簡単な事柄について、自分の考えや気持ちなどを伝えたり、簡単な質問をしたり質問に答えたりして伝え合う活動。

(9) 自分に関する簡単な質問に対してその場で答えたり、相手に関する簡単な質問をその場でしたりして、短い会話をする活動。

エ 話すこと [発表]

(7) 時刻や日時、場所など、日常生活に関する身近で簡単な事柄を話す活動。

(4) 簡単な語句や基本的な表現を用いて、自分の趣味や得意なことなどを含めた自己紹介をする活動。

(9) 簡単な語句や基本的な表現を用いて、学校生活や地域に関することなど、身近で簡単な事柄について、自分の考えや気持ちなどを話す活動。

オ 書くこと

(7) 文字の読み方が発音されるのを聞いて、活字体の大文字、小文字を書く活動。

(4) 相手に伝えるなどの目的をもって、身近で簡単な事柄について、音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句を書き写す活動。

(9) 相手に伝えるなどの目的をもって、語と語の区切りに注意して、身近で簡単な事柄について、音声で十分に慣れ親しんだ基本的な表現を書き写す活動。

(エ) 相手に伝えるなどの目的をもって、名前や年齢、趣味、好き嫌いなど、自分に関する簡単な事柄について、音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現を用いた例の中から言葉を選んで書く活動。

② 言語の働きに関する事項

言語活動を行うに当たり、主として次に示すような言語の使用場面や言語の働きを取り上げるようにする。

ア 言語の使用場面の例

(7) 児童の身近な暮らしに関わる場面

- ・ 家庭での生活
- ・ 学校での学習や活動
- ・ 地域の行事 など

(4) 特有の表現がよく使われる場面

- ・ 挨拶
- ・ 自己紹介
- ・ 買物
- ・ 食事
- ・ 道案内
- ・ 旅行 など

イ 言語の働きの例

(7) コミュニケーションを円滑にする

- ・ 挨拶をする
- ・ 呼び掛ける
- ・ 相づちを打つ
- ・ 聞き直す
- ・ 繰り返す など

(4) 気持ちを伝える

- ・ 礼を言う
- ・ 褒める
- ・ 謝る など

(9) 事実・情報を伝える

- ・ 説明する
- ・ 報告する
- ・ 発表する など

(エ) 考えや意図を伝える

- ・ 申し出る
- ・ 意見を言う
- ・ 賛成する
- ・ 承諾する
- ・ 断る など

(ワ) 相手の行動を促す

- ・ 質問する
- ・ 依頼する
- ・ 命令する など

3 指導計画の作成と内容の取扱い

(1) 指導計画の作成に当たっては、第3学年及び第4学年並びに中学校及び高等学校における指導との接続に留意しながら、次の事項に配慮するものとする。

ア 単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、児童の主體的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、具体的な課題等を設定し、児童が外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせながら、コミュニケーションの目的や場面、状況などを意識して活動を行い、英語の音声や語彙、表現などの知識を、五つの領域における実際のコミュニケーションにおいて活用する学習の充実を図ること。

イ 学年ごとの目標を適切に定め、2学年間を通じて外国語科の目標の実現を図るようにすること。

ウ 実際に英語を使用して互いの考えや気持ちを伝え合うなどの言語活動を行う際は、2の(1)に示す言語材料について理解したり練習したりするための指導を必要に応じて行うこと。また、第3学年及び第4学年において第4章外国語活動を履修する際に扱った簡単な語句や基本的な表現などの学習内容を繰り返し指導し定着を図ること。

エ 児童が英語に多く触れることが期待される英語学習の特質を踏まえ、必要に応じて、特定の事項を取り上げて第1章総則の第2の3の(2)のウの(イ)に掲げる指導を行うことにより、指導の効果を高めるよう工夫すること。このような指導を行う場合には、当該指導のねらいやそれを関連付けて指導を行う事項との関係を明確にするとともに、単元など内容や時間のまとまりを見通して資質・能力が偏りなく育成されるよう計画的に指導すること。

オ 言語活動で扱う題材は、児童の興味・関心に合ったものとし、国語科や音楽科、図画工作科など、他の教科等で児童が学習したことを活用したり、学校行事で扱う内容と関連付けたりするなどの工夫をすること。

カ 障害のある児童などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。

キ 学級担任の教師又は外国語を担当する教師が指導計画を作成し、授業を実施するに当たっては、ネイティブ・スピーカーや英語が堪能な地域人材などの協力を得る等、指導体制の充実を図るとともに、指導方法の工夫を行うこと。

(2) 2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。

ア 2の(1)に示す言語材料については、平易なものから難しいものへと段階的に指導すること。また、児童の発達の段階に応じて、聞いたり読んだりすることを通して意味を理解できるように指導すべき事項と、話したり書いたりして表現できるように指導すべき事項とがあることに留意すること。

イ 音声指導に当たっては、日本語との違いに留意しながら、発音練習などを通して2の(1)のアに示す言語材料を指導すること。また、音声と文字とを関連付けて指導すること。

ウ 文や文構造の指導に当たっては、次の事項に留意すること。

(ア) 児童が日本語と英語との語順等の違いや、関連のある文や文構造のまとまりを認識できるようにするために、効果的な指導ができるよう工夫すること。

(イ) 文法の用語や用法の指導に偏ることがないように配慮して、言語活動と効果的に関連付けて

指導すること。

エ 身近で簡単な事柄について、友達に質問をしたり質問に答えたりする力を育成するため、ペア・ワーク、グループ・ワークなどの学習形態について適宜工夫すること。その際、他者とコミュニケーションを行うことに課題がある児童については、個々の児童の特性に応じて指導内容や指導方法を工夫すること。

オ 児童が身に付けるべき資質・能力や児童の実態、教材の内容などに応じて、視聴覚教材やコンピュータ、情報通信ネットワーク、教育機器などを有効活用し、児童の興味・関心をより高め、指導の効率化や言語活動の更なる充実を図るようにすること。

カ 各単元や各時間の指導に当たっては、コミュニケーションを行う目的、場面、状況などを明確に設定し、言語活動を通して育成すべき資質・能力を明確に示すことにより、児童が学習の見通しを立てたり、振り返ったりすることができるようにすること。

(3) 教材については、次の事項に留意するものとする。

ア 教材は、聞くこと、読むこと、話すこと [やり取り]、話すこと [発表]、書くことなどのコミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を総合的に育成するため、1に示す五つの領域別の目標と2に示す内容との関係について、単元など内容や時間のまとまりごとに各教材の中で明確に示すとともに、実際の言語の使用場面や言語の働きに十分配慮した題材を取り上げること。

イ 英語を使用している人々を中心とする世界の人々や日本人の日常生活、風俗習慣、物語、地理、歴史、伝統文化、自然などに関するものの中から、児童の発達の段階や興味・関心に即して適切な題材を変化をもたせて取り上げるものとし、次の観点に配慮すること。

(ア) 多様な考え方に対する理解を深めさせ、公正な判断力を養い豊かな心情を育てることに役立つこと。

(イ) 我が国の文化や、英語の背景にある文化に対する関心を高め、理解を深めようとする態度を養うことに役立つこと。

(ウ) 広い視野から国際理解を深め、国際社会と向き合うことが求められている我が国の一員としての自覚を高めるとともに、国際協調の精神を養うことに役立つこと。

その他の外国語

その他の外国語については、英語の1に示す五つの領域別の目標、2に示す内容及び3に示す指導計画の作成と内容の取扱いに準じて指導を行うものとする。

● 第3 指導計画の作成と内容の取扱い

- 1 外国語科においては、英語を履修させることを原則とすること。
- 2 第1章総則の第1の2の(2)に示す道德教育の目標に基づき、道德科などとの関連を考慮しながら、第3章特別の教科道德の第2に示す内容について、外国語科の特質に応じて適切な指導をすること。

小学校学習指導要領 第4章 外国語活動

● 第1 目 標

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、話すことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 外国語を通して、言語や文化について体験的に理解を深め、日本語と外国語との音声の違い等に気付くとともに、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しむようにする。
- (2) 身近で簡単な事柄について、外国語で聞いたり話したりして自分の考えや気持ちなどを伝え合う力の素地を養う。
- (3) 外国語を通して、言語やその背景にある文化に対する理解を深め、相手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

● 第2 各言語の目標及び内容等

英 語

1 目 標

英語学習の特質を踏まえ、以下に示す、聞くこと、話すこと〔やり取り〕、話すこと〔発表〕の三つの領域別に設定する目標の実現を目指した指導を通して、第1の(1)及び(2)に示す資質・能力を一体的に育成するとともに、その過程を通して、第1の(3)に示す資質・能力を育成する。

(1) 聞くこと

- ア ゆっくりはっきりと話された際に、自分のことや身の回りの物を表す簡単な語句を聞き取るようにする。
- イ ゆっくりはっきりと話された際に、身近で簡単な事柄に関する基本的な表現の意味が分かるようにする。
- ウ 文字の読み方が発音されるのを聞いた際に、どの文字であるかが分かるようにする。

(2) 話すこと〔やり取り〕

- ア 基本的な表現を用いて挨拶、感謝、簡単な指示をしたり、それらに応じたりするようにする。
- イ 自分のことや身の回りの物について、動作を交えながら、自分の考えや気持ちなどを、簡単な語句や基本的な表現を用いて伝え合うようにする。
- ウ サポートを受けて、自分や相手のこと及び身の回りの物に関する事柄について、簡単な語句や基本的な表現を用いて質問をしたり質問に答えたりするようにする。

(3) 話すこと〔発表〕

- ア 身の回りの物について、人前で実物などを見せながら、簡単な語句や基本的な表現を用いて話すようにする。
- イ 自分のことについて、人前で実物などを見せながら、簡単な語句や基本的な表現を用いて話すようにする。
- ウ 日常生活に関する身近で簡単な事柄について、人前で実物などを見せながら、自分の考えや気持ちなどを、簡単な語句や基本的な表現を用いて話すようにする。

2 内容

〔第3学年及び第4学年〕

〔知識及び技能〕

(1) 英語の特徴等に関する事項

実際に英語を用いた言語活動を通して、次の事項を体験的に身に付けることができるよう指導する。

ア 言語を用いて主体的にコミュニケーションを図ることの楽しさや大切さを知ること。

イ 日本と外国の言語や文化について理解すること。

(ア) 英語の音声やリズムなどに慣れ親しむとともに、日本語との違いを知り、言葉の面白さや豊かさに気付くこと。

(イ) 日本と外国との生活や習慣、行事などの違いを知り、多様な考え方があることに気付くこと。

(ウ) 異なる文化をもつ人々との交流などを体験し、文化等に対する理解を深めること。

〔思考力、判断力、表現力等〕

(2) 情報を整理しながら考えなどを形成し、英語で表現したり、伝え合ったりすることに関する事項

具体的な課題等を設定し、コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、情報や考えなどを表現することを通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 自分のことや身近で簡単な事柄について、簡単な語句や基本的な表現を使って、相手に配慮しながら、伝え合うこと。

イ 身近で簡単な事柄について、自分の考えや気持ちなどが伝わるよう、工夫して質問をしたり質問に答えたりすること。

(3) 言語活動及び言語の働きに関する事項

① 言語活動に関する事項

(2)に示す事項については、(1)に示す事項を活用して、例えば、次のような言語活動を通して指導する。

ア 聞くこと

(ア) 身近で簡単な事柄に関する短い話を聞いておおよその内容が分かったりする活動。

(イ) 身近な人や身の回りの物に関する簡単な語句や基本的な表現を聞いて、それらを表すイラストや写真などと結び付ける活動。

(ウ) 文字の読み方が発音されるのを聞いて、活字体で書かれた文字と結び付ける活動。

イ 話すこと〔やり取り〕

(ア) 知り合いと簡単な挨拶を交わしたり、感謝や簡単な指示、依頼をして、それらに応じたりする活動。

(イ) 自分のことや身の回りの物について、動作を交えながら、好みや要求などの自分の考えや気持ちなどを伝え合う活動。

(ウ) 自分や相手の好み及び欲しい物などについて、簡単な質問をしたり質問に答えたりする活動。

ウ 話すこと〔発表〕

(ア) 身の回りの物の数や形状などについて、人前で実物やイラスト、写真などを見せながら話す活動。

(イ) 自分の好き嫌い、欲しい物などについて、人前で実物やイラスト、写真などを見せながら話す活動。

(ウ) 時刻や曜日、場所など、日常生活に関する身近で簡単な事柄について、人前で実物やイラスト、写真などを見せながら、自分の考えや気持ちなどを話す活動。

② 言語の働きに関する事項

言語活動を行うに当たり、主として次に示すような言語の使用場面や言語の働きを取り上げるようにする。

ア 言語の使用場面の例

(7) 児童の身近な暮らしに関わる場面

- ・ 家庭での生活
- ・ 学校での学習や活動
- ・ 地域の行事
- ・ 子供の遊び など

(4) 特有の表現がよく使われる場面

- ・ 挨拶
- ・ 自己紹介
- ・ 買物
- ・ 食事
- ・ 道案内 など

イ 言語の働きの例

(7) コミュニケーションを円滑にする

- ・ 挨拶をする
- ・ 相づちを打つ など

(4) 気持ちを伝える

- ・ 礼を言う
- ・ 褒める など

(7) 事実・情報を伝える

- ・ 説明する
- ・ 答える など

(エ) 考えや意図を伝える

- ・ 申し出る
- ・ 意見を言う など

(7) 相手の行動を促す

- ・ 質問する
- ・ 依頼する
- ・ 命令する など

3 指導計画の作成と内容の取扱い

(1) 指導計画の作成に当たっては、第5学年及び第6学年並びに中学校及び高等学校における指導との接続に留意しながら、次の事項に配慮するものとする。

ア 単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、児童の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、具体的な課題等を設定し、児童が外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせながら、コミュニケーションの目的や場面、状況などを意識して活動を行い、英語の音声や語彙、表現などの知識を、三つの領域における実際のコミュニケーションにおいて活用する学習の充実を図ること。

イ 学年ごとの目標を適切に定め、2学年間を通じて外国語活動の目標の実現を図るようにすること。

ウ 実際に英語を用いて互いの考えや気持ちを伝え合うなどの言語活動を行う際は、2の(1)に示す事項について理解したり練習したりするための指導を必要に応じて行うこと。また、英語を初めて学習することに配慮し、簡単な語句や基本的な表現を用いながら、友達との関わりを大切に体験的な言語活動を行うこと。

エ 言語活動で扱う題材は、児童の興味・関心に合ったものとし、国語科や音楽科、図画工作科など、他教科等で児童が学習したことを活用したり、学校行事で扱う内容と関連付けたりするなどの工夫をすること。

オ 外国語活動を通して、外国語や外国の文化のみならず、国語や我が国の文化についても併せて理解を深めるようにすること。言語活動で扱う題材についても、我が国の文化や、英語の背景にある文化に対する関心を高め、理解を深めようとする態度を養うのに役立つものとする。

カ 障害のある児童などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。

キ 学級担任の教師又は外国語活動を担当する教師が指導計画を作成し、授業を実施するに当たっては、ネイティブ・スピーカーや英語が堪能な地域人材などの協力を得る等、指導体制の充実を図るとともに、指導方法の工夫を行うこと。

(2) 2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。

ア 英語でのコミュニケーションを体験させる際は、児童の発達の段階を考慮した表現を用い、児童にとって身近なコミュニケーションの場面を設定すること。

イ 文字については、児童の学習負担に配慮しつつ、音声によるコミュニケーションを補助するものとして取り扱うこと。

ウ 言葉によらないコミュニケーションの手段もコミュニケーションを支えるものであることを踏まえ、ジェスチャーなどを取り上げ、その役割を理解させるようにすること。

エ 身近で簡単な事柄について、友達に質問をしたり質問に答えたりする力を育成するため、ペア・ワーク、グループ・ワークなどの学習形態について適宜工夫すること。その際、相手とコミュニケーションを行うことに課題がある児童については、個々の児童の特性に応じて指導内容や指導方法を工夫すること。

オ 児童が身に付けるべき資質・能力や児童の実態、教材の内容などに応じて、視聴覚教材やコンピュータ、情報通信ネットワーク、教育機器などを有効活用し、児童の興味・関心をより高め、指導の効率化や言語活動の更なる充実を図るようにすること。

カ 各単元や各時間の指導に当たっては、コミュニケーションを行う目的、場面、状況などを明確に設定し、言語活動を通して育成すべき資質・能力を明確に示すことにより、児童が学習の見通しを立てたり、振り返ったりすることができるようにすること。

● 第3 指導計画の作成と内容の取扱い

- 1 外国語活動においては、言語やその背景にある文化に対する理解が深まるよう指導するとともに、外国語による聞くこと、話すことの言語活動を行う際は、英語を取り扱うことを原則とすること。
- 2 第1章総則の第1の2の(2)に示す道德教育の目標に基づき、道德科などとの関連を考慮しながら、第3章特別の教科道德の第2に示す内容について、外国語活動の特質に応じて適切な指導をすること。

「外国語活動・外国語の目標」の学校段階別一覧表

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方

外国語で表現し伝え合うため、外国語やその背景にある文化を、社会や世界、他者との関わりに着目して捉え、コミュニケーションを行う目的や場面、状況等に応じて、情報を整理しながら考えなどを形成し、再構築すること。

目 標			
	小学校第3学年及び第4学年 外国語活動	小学校第5学年及び第6学年 外国語	中学校 外国語
	外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、話すことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。	外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。	外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、簡単な情報や考えなどを理解したり表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
(知識及び技能)	(1) 外国語を通して、言語や文化について体験的に理解を深め、日本語と外国語との音声の違い等に気付くとともに、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しむようにする。	(1) 外国語の音声や文字、語彙、表現、文構造、言語の働きなどについて、日本語と外国語との違いに気付き、これらの知識を理解するとともに、読むこと、書くことに慣れ親しみ、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な技能を身に付けるようにする。	(1) 外国語の音声や語彙、表現、文法、言語の働きなどを理解するとともに、これらの知識を、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能を身に付けるようにする。
(思考力、判断力、表現力等)	(2) 身近で簡単な事柄について、外国語で聞いたり話したりして自分の考えや気持ちなどを伝え合う力の素地を養う。	(2) コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、身近で簡単な事柄について、聞いたり話したりするとともに、音声で十分に慣れ親しんだ外国語の語彙や基本的な表現を推測しながら読んだり、語順を意識しながら書いたりして、自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができる基礎的な力を養う。	(2) コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、日常的な話題や社会的な話題について、外国語で簡単な情報や考えなどを理解したり、これらを活用して表現したり伝え合ったりすることができる力を養う。
(学びに向かう力、人間性等)	(3) 外国語を通して、言語やその背景にある文化に対する理解を深め、相手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。	(3) 外国語の背景にある文化に対する理解を深め、他者に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。	(3) 外国語の背景にある文化に対する理解を深め、聞き手、読み手、話し手、書き手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

5つの領域別の目標			
	小学校第3学年及び第4学年 外国語活動	小学校第5学年及び第6学年 外国語	中学校 外国語
聞くこと	<p>ア ゆっくりはっきりと話された際に、自分のことや身の回りの物を表す簡単な語句を聞き取るようにする。</p> <p>イ ゆっくりはっきりと話された際に、身近で簡単な事柄に関する基本的な表現の意味が分かるようにする。</p> <p>ウ 文字の読み方が発音されるのを聞いた際に、どの文字であるかが分かるようにする。</p>	<p>ア ゆっくりはっきりと話されれば、自分のことや身近で簡単な事柄について、簡単な語句や基本的な表現を聞き取ることができるようになる。</p> <p>イ ゆっくりはっきりと話されれば、日常生活に関する身近で簡単な事柄について、具体的な情報を聞き取ることができるようになる。</p> <p>ウ ゆっくりはっきりと話されれば、日常生活に関する身近で簡単な事柄について、短い話の概要を捉えることができるようになる。</p>	<p>ア はっきりと話されれば、日常的话题について、必要な情報を聞き取ることができるようになる。</p> <p>イ はっきりと話されれば、日常的话题について、話の概要を捉えることができるようになる。</p> <p>ウ はっきりと話されれば、社会的な話題について、短い説明の要点を捉えることができるようになる。</p>
読むこと		<p>ア 活字体で書かれた文字を識別し、その読み方を発音することができるようにする。</p> <p>イ 音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現の意味が分かるようにする。</p>	<p>ア 日常的话题について、簡単な語句や文で書かれたものから必要な情報を読み取ることができるようになる。</p> <p>イ 日常的话题について、簡単な語句や文で書かれた短い文章の概要を捉えることができるようになる。</p> <p>ウ 社会的な話題について、簡単な語句や文で書かれた短い文章の要点を捉えることができるようになる。</p>
話すこと [やり取り]	<p>ア 基本的な表現を用いて挨拶、感謝、簡単な指示をしたり、それらに応じたりするようにする。</p> <p>イ 自分のことや身の回りの物について、動作を交えながら、自分の考えや気持ちなどを、簡単な語句や基本的な表現を用いて伝え合うようにする。</p> <p>ウ サポートを受けて、自分や相手のこと及び身の回りの物に関する事柄について、簡単な語句や基本的な表現を用いて質問をしたり質問に答えたりするようにする。</p>	<p>ア 基本的な表現を用いて指示、依頼をしたり、それらに応じたりすることができるようにする。</p> <p>イ 日常生活に関する身近で簡単な事柄について、自分の考えや気持ちなどを、簡単な語句や基本的な表現を用いて伝え合うことができるようになる。</p> <p>ウ 自分や相手のこと及び身の回りの物に関する事柄について、簡単な語句や基本的な表現を用いてその場で質問をしたり質問に答えたりして、伝え合うことができるようになる。</p>	<p>ア 関心のある事柄について、簡単な語句や文を用いて即興で伝え合うことができるようになる。</p> <p>イ 日常的话题について、事実や自分の考え、気持ちなどを整理し、簡単な語句や文を用いて伝えたり、相手からの質問に答えたりすることができるようになる。</p> <p>ウ 社会的な話題に関して聞いたり読んだりしたことについて、考えたことや感じたこと、その理由などを、簡単な語句や文を用いて述べ合うことができるようになる。</p>
話すこと [発表]	<p>ア 身の回りの物について、人前で実物などを見せながら、簡単な語句や基本的な表現を用いて話すようにする。</p> <p>イ 自分のことについて、人前で実物などを見せながら、簡単な語句や基本的な表現を用いて話すようにする。</p> <p>ウ 日常生活に関する身近で簡単な事柄について、人前で実物などを見せながら、自分の考えや気持ちなどを、簡単な語句や基本的な表現を用いて話すようにする。</p>	<p>ア 日常生活に関する身近で簡単な事柄について、簡単な語句や基本的な表現を用いて話すことができるようになる。</p> <p>イ 自分のことについて、伝えようとする内容を整理した上で、簡単な語句や基本的な表現を用いて話すことができるようになる。</p> <p>ウ 身近で簡単な事柄について、伝えようとする内容を整理した上で、自分の考えや気持ちなどを、簡単な語句や基本的な表現を用いて話すことができるようになる。</p>	<p>ア 関心のある事柄について、簡単な語句や文を用いて即興で話すことができるようになる。</p> <p>イ 日常的话题について、事実や自分の考え、気持ちなどを整理し、簡単な語句や文を用いてまとまりのある内容を話すことができるようになる。</p> <p>ウ 社会的な話題に関して聞いたり読んだりしたことについて、考えたことや感じたこと、その理由などを、簡単な語句や文を用いて話すことができるようになる。</p>
書くこと		<p>ア 大文字、小文字を活字体で書くことができるようになる。また、語順を意識しながら音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現を書き写すことができるようになる。</p> <p>イ 自分のことや身近で簡単な事柄について、例文を参考に、音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現を用いて書くことができるようになる。</p>	<p>ア 関心のある事柄について、簡単な語句や文を用いて正確に書くことができるようになる。</p> <p>イ 日常的话题について、事実や自分の考え、気持ちなどを整理し、簡単な語句や文を用いてまとまりのある文章を書くことができるようになる。</p> <p>ウ 社会的な話題に関して聞いたり読んだりしたことについて、考えたことや感じたこと、その理由などを、簡単な語句や文を用いて書くことができるようになる。</p>

「外国語の言語材料」の学校段階別一覧表

小学校第5学年及び第6学年 外国語		中学校 外国語
音声	次に示す事項のうち基本的な語や句、文について取り扱うこと。 (ア) 現代の標準的な発音 (イ) 語と語の連結による音の変化 (ウ) 語や句、文における基本的な強勢 (エ) 文における基本的なイントネーション (オ) 文における基本的な区切り	次に示す事項について取り扱うこと。 (ア) 現代の標準的な発音 (イ) 語と語の連結による音の変化 (ウ) 語や句、文における基本的な強勢 (エ) 文における基本的なイントネーション (オ) 文における基本的な区切り
文字及び符号 /符号	(ア) 活字体の大文字、小文字 (イ) 終止符や疑問符、コンマなどの基本的な符号	感嘆符、引用符などの符号
語、連語及び 慣用表現	(ア) 1に示す五つの領域別の目標を達成するために必要となる、第3学年及び第4学年において第4章外国語活動を履修する際に取り扱った語を含む600～700語程度の語 (イ) 連語のうち、get up, look atなどの活用頻度の高い基本的なもの (ウ) 慣用表現のうち、excuse me, I see, I'm sorry, thank you, you're welcomeなどの活用頻度の高い基本的なもの	(ア) 1に示す五つの領域別の目標を達成するために必要となる、小学校で学習した語に1600～1800語程度の新語を加えた語 (イ) 連語のうち、活用頻度の高いもの (ウ) 慣用表現のうち、活用頻度の高いもの
文及び 文構造/ 文、 文構造 及び 文法事項	次に示す事項について、日本語と英語の語順の違い等に気付かせるとともに、基本的な表現として、意味のある文脈でのコミュニケーションの中で繰り返し触れることを通して活用すること。 a 単文 b 肯定、否定の平叙文 c 肯定、否定の命令文 d 疑問文のうち、be動詞で始まるものや助動詞(can, doなど)で始まるもの、疑問詞(who, what, when, where, why, how)で始まるもの e 代名詞のうち、I, you, he, sheなどの基本的なものを含むもの f 動名詞や過去形のうち、活用頻度の高い基本的なものを含むもの	小学校学習指導要領第2章第10節外国語第2の2の(1)の工及び次に示す事項について、意味のある文脈でのコミュニケーションの中で繰り返し触れることを通して活用すること。 a 重文、複文 b 疑問文のうち、助動詞(may, willなど)で始まるものやorを含むもの、疑問詞(which, whose)で始まるもの c 感嘆文のうち基本的なもの
文 構造	a [主語+動詞] b [主語+動詞+補語]のうち、 主語+be動詞+名詞/代名詞/形容詞 c [主語+動詞+目的語]のうち、 主語+動詞+名詞/代名詞	a [主語+動詞+補語]のうち、 主語+be動詞以外の動詞+名詞/形容詞 b [主語+動詞+目的語]のうち、 (a) 主語+動詞+動名詞/to不定詞/how(など) to不定詞 (b) 主語+動詞+thatで始まる節/whatなどで始まる節 c [主語+動詞+間接目的語+直接目的語]のうち、 (a) 主語+動詞+間接目的語+名詞/代名詞 (b) 主語+動詞+間接目的語+how(など)to不定詞 (c) 主語+動詞+間接目的語+thatで始まる節/ whatなどで始まる節 d [主語+動詞+目的語+補語]のうち、 (a) 主語+動詞+目的語+名詞/形容詞 (b) 主語+動詞+目的語+原形不定詞 e その他 (a) There+be動詞+～ (b) It+be動詞+～(+for～)+to不定詞 (c) 主語+tell, wantなど+目的語+to不定詞 (d) 主語+be動詞+形容詞+thatで始まる節
文 法事項		a 代名詞 (a) 人称や指示、疑問、数量を表すもの (b) 関係代名詞のうち、主格のthat, which, who, 目的格のthat, whichの制限的用法 b 接続詞 c 助動詞 d 前置詞 e 動詞の時制及び相など 現在形や過去形、現在進行形、過去進行形、現在完了形、現在完了進行形、助動詞などを用いた未来表現 f 形容詞や副詞を用いた比較表現 g to不定詞 h 動名詞 i 現在分詞や過去分詞の形容詞としての用法 j 受け身 k 仮定法のうち基本的なもの

(参考) 小学校第3学年及び第4学年 外国語活動

(1) 英語の特徴等に関する事項

実際に英語を用いた言語活動を通して、次の事項を体験的に身に付けることができるよう指導する。

ア 言語を用いて主体的にコミュニケーションを図ることの楽しさや大切さを知ること。

イ 日本と外国の言語や文化について理解すること。

(ア) 英語の音声やリズムなどに慣れ親しむとともに、日本語との違いを知り、言葉の面白さや豊かさに気付くこと。

(イ) 日本と外国との生活や習慣、行事などの違いを知り、多様な考え方があることに気付くこと。

(ウ) 異なる文化をもつ人々との交流などを体験し、文化等に対する理解を深めること。

「外国語活動・外国語の言語活動の例」の学校段階別一覧表

	小学校第3学年及び第4学年 外国語活動	小学校第5学年及び第6学年 外国語	中学校 外国語
聞くこと	(ア) 身近で簡単な事柄に関する短い話を聞いておおよその内容が分かったりする活動。	(ア) 自分のことや学校生活など、身近で簡単な事柄について、簡単な語句や基本的な表現を聞いて、それらを表すイラストや写真などと結び付ける活動。	(ア) 日常的な話題について、自然な口調で話される英語を聞いて、話し手の意向を正確に把握する活動。
	(イ) 身近な人や身の回りの物に関する簡単な語句や基本的な表現を聞いて、それらを表すイラストや写真などと結び付ける活動。	(イ) 日付や時刻、値段などを表す表現など、日常生活に関する身近で簡単な事柄について、具体的な情報を聞き取る活動。	(イ) 店や公共交通機関などで用いられる簡単なアナウンスなどから、自分が必要とする情報を聞き取る活動。
	(ウ) 文字の読み方が発音されるのを聞いて、活字体で書かれた文字と結び付ける活動。	(ウ) 友達や家族、学校生活など、身近で簡単な事柄について、簡単な語句や基本的な表現で話される短い会話や説明を、イラストや写真などを参考にしながら聞いて、必要な情報を得る活動。	(ウ) 友達からの招待など、身近な事柄に関する簡単なメッセージを聞いて、その内容を把握し、適切に応答する活動。
			(I) 友達や家族、学校生活などの日常的な話題や社会的な話題に関する会話や説明などを聞いて、概要や要点を把握する活動。また、その内容を英語で説明する活動。
読むこと		(ア) 活字体で書かれた文字を見て、どの文字であるかやその文字が大文字であるか小文字であるかを識別する活動。	(ア) 書かれた内容や文章の構成を考えながら黙読したり、その内容を表現するよう音読したりする活動。
		(イ) 活字体で書かれた文字を見て、その読み方を適切に発音する活動。	(イ) 日常的な話題について、簡単な表現が用いられている広告やパンフレット、予定表、手紙、電子メール、短い文章などから、自分が必要とする情報を読み取る活動。
		(ウ) 日常生活に関する身近で簡単な事柄を内容とする掲示やパンフレットなどから、自分が必要とする情報を得る活動。	(ウ) 簡単な語句や文で書かれた日常的な話題に関する短い説明やエッセイ、物語などを読んで概要を把握する活動。
		(I) 音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現を、絵本などの中から識別する活動。	(I) 簡単な語句や文で書かれた社会的な話題に関する説明などを読んで、イラストや写真、図表なども参考にしながら、要点を把握する活動。また、その内容に対する賛否や自分の考えを述べる活動。
話すこと [やり取り]	(ア) 知り合いと簡単な挨拶を交わしたり、感謝や簡単な指示、依頼をして、それらに応じたりする活動。	(ア) 初対面の人や知り合いと挨拶を交わしたり、相手に指示や依頼をして、それらに応じたり断ったりする活動。	(ア) 関心のある事柄について、相手からの質問に対し、その場で適切に回答したり、関連する質問をしたりして、互いに会話を継続する活動。
	(イ) 自分のことや身の回りの物について、動作を交えながら、好みや要求などの自分の気持ちや考えなどを伝え合う活動。	(イ) 日常生活に関する身近で簡単な事柄について、自分の考えや気持ちなどを伝えたり、簡単な質問をしたり質問に答えたりして伝え合う活動。	(イ) 日常的な話題について、伝えようとする内容を整理し、自分で作成したメモなどを活用しながら相手と口頭で伝え合う活動。
	(ウ) 自分や相手の好み及び欲しい物などについて、簡単な質問をしたり質問に答えたりする活動。	(ウ) 自分に関する簡単な質問に対してその場で答えたり、相手に関する簡単な質問をその場でしたりして、短い会話をする活動。	(ウ) 社会的な話題に関して聞いたり読んだりしたことから把握した内容に基づき、読み取ったことや感じたこと、考えたことなどを伝えた上で、相手からの質問に対して適切に回答したり自ら質問し返したりする活動。
話すこと [発表]	(ア) 身の回りの物の数や形状などについて、人前で実物やイラスト、写真などを見せながら話す活動。	(ア) 時刻や日時、場所など、日常生活に関する身近で簡単な事柄を話す活動。	(ア) 関心のある事柄について、その場で考えを整理して口頭で説明する活動。
	(イ) 自分の好き嫌い、欲しい物などについて、人前で実物やイラスト、写真などを見せながら話す活動。	(イ) 簡単な語句や基本的な表現を用いて、自分の趣味や得意なことなどを含めた自己紹介をする活動。	(イ) 日常的な話題について、事実や自分の考え、気持ちなどをまとめ、簡単なスピーチをする活動。
	(ウ) 時刻や曜日、場所など、日常生活に関する身近で簡単な事柄について、人前で実物やイラスト、写真などを見せながら、自分の考えや気持ちなどを話す活動。	(ウ) 簡単な語句や基本的な表現を用いて、学校生活や地域に関することなど、身近で簡単な事柄について、自分の考えや気持ちなどを話す活動。	(ウ) 社会的な話題に関して聞いたり読んだりしたことから把握した内容に基づき、自分で作成したメモなどを活用しながら口頭で要約したり、自分の考えや気持ちなどを話したりする活動。
書くこと		(ア) 文字の読み方が発音されるのを聞いて、活字体の大文字、小文字を書く活動。	(ア) 趣味や好き嫌いなど、自分に関する基本的な情報を語句や文で書く活動。
		(イ) 相手に伝えるなどの目的をもって、身近で簡単な事柄について、音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句を書き写す活動。	(イ) 簡単な手紙や電子メールの形で自分の近況などを伝える活動。
		(ウ) 相手に伝えるなどの目的をもって、語と語の区切りに注意して、身近で簡単な事柄について、音声で十分に慣れ親しんだ基本的な表現を書き写す活動。	(ウ) 日常的な話題について、簡単な語句や文を用いて、出来事などを説明するまとまりのある文章を書く活動。
		(I) 相手に伝えるなどの目的をもって、名前や年齢、趣味、好き嫌いなど、自分に関する簡単な事柄について、音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現を用いた例の中から言葉を選んで書く活動。	(I) 社会的な話題に関して聞いたり読んだりしたことから把握した内容に基づき、自分の考えや気持ち、その理由などを書く活動。

● 第1 目 標

言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 社会生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようにする。
- (2) 社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を養う。
- (3) 言葉がもつ価値を認識するとともに、言語感覚を豊かにし、我が国の言語文化に関わり、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。

● 第2 各学年の目標及び内容

〔第1学年〕

1 目 標

- (1) 社会生活に必要な国語の知識や技能を身に付けるとともに、我が国の言語文化に親しんだり理解したりすることができるようにする。
- (2) 筋道立てて考える力や豊かに感じたり想像したりする力を養い、日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えを確かなものにするようにする。
- (3) 言葉がもつ価値に気付くとともに、進んで読書をし、我が国の言語文化を大切にして、思いや考えを伝え合おうとする態度を養う。

2 内 容

〔知識及び技能〕

- (1) 言葉の特徴や使い方に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。
 - ア 音声の働きや仕組みについて、理解を深めること。
 - イ 小学校学習指導要領第2章第1節国語の学年別漢字配当表(以下「学年別漢字配当表」という。)に示されている漢字に加え、その他の常用漢字のうち300字程度から400字程度までの漢字を読むこと。また、学年別漢字配当表の漢字のうち900字程度の漢字を書き、文や文章の中で使うこと。
 - ウ 事象や行為、心情を表す語句の量を増すとともに、語句の辞書的な意味と文脈上の意味との関係に注意して話や文章の中で使うことを通して、語感を磨き語彙を豊かにすること。
 - エ 単語の類別について理解するとともに、指示する語句と接続する語句の役割について理解を深めること。
 - オ 比喩、反復、倒置、体言止めなどの表現の技法を理解し使うこと。
- (2) 話や文章に含まれている情報の扱い方に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。
 - ア 原因と結果、意見と根拠など情報と情報との関係について理解すること。
 - イ 比較や分類、関係付けなどの情報の整理の仕方、引用の仕方や出典の示し方について理解を深め、それらを使うこと。
- (3) 我が国の言語文化に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。
 - ア 音読に必要な文語のきまりや訓読の仕方を知り、古文や漢文を音読し、古典特有のリズムを通して、古典の世界に親しむこと。

- イ 古典には様々な種類の作品があることを知ること。
- ウ 共通語と方言の果たす役割について理解すること。
- エ 書写に関する次の事項を理解し使うこと。
 - (7) 字形を整え、文字の大きさ、配列などについて理解して、楷書で書くこと。
 - (4) 漢字の行書の基礎的な書き方を理解して、身近な文字を行書で書くこと。
- オ 読書が、知識や情報を得たり、自分の考えを広げたりすることに役立つことを理解すること。

〔思考力、判断力、表現力等〕

A 話すこと・聞くこと

- (1) 話すこと・聞くことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。
 - ア 目的や場面に応じて、日常生活の中から話題を決め、集めた材料を整理し、伝え合う内容を検討すること。
 - イ 自分の考えや根拠が明確になるように、話の中心的な部分と付加的な部分、事実と意見との関係などに注意して、話の構成を考えること。
 - ウ 相手の反応を踏まえながら、自分の考えが分かりやすく伝わるように表現を工夫すること。
 - エ 必要に応じて記録したり質問したりしながら話の内容を捉え、共通点や相違点などを踏まえて、自分の考えをまとめること。
 - オ 話題や展開を捉えながら話し合い、互いの発言を結び付けて考えをまとめること。
- (2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。
 - ア 紹介や報告など伝えたいことを話したり、それらを聞いて質問したり意見などを述べたりする活動。
 - イ 互いの考えを伝えるなどして、少人数で話し合う活動。

B 書くこと

- (1) 書くことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。
 - ア 目的や意図に応じて、日常生活の中から題材を決め、集めた材料を整理し、伝えたいことを明確にすること。
 - イ 書く内容の中心が明確になるように、段落の役割などを意識して文章の構成や展開を考えること。
 - ウ 根拠を明確にししながら、自分の考えが伝わる文章になるように工夫すること。
 - エ 読み手の立場に立って、表記や語句の用法、叙述の仕方などを確かめて、文章を整えること。
 - オ 根拠の明確さなどについて、読み手からの助言などを踏まえ、自分の文章のよい点や改善点を見いだすこと。
- (2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。
 - ア 本や資料から文章や図表などを引用して説明したり記録したりするなど、事実やそれを基に考えたことを書く活動。
 - イ 行事の案内や報告の文章を書くなど、伝えるべきことを整理して書く活動。
 - ウ 詩を創作したり随筆を書いたりするなど、感じたことや考えたことを書く活動。

C 読むこと

- (1) 読むことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。
 - ア 文章の中心的な部分と付加的な部分、事実と意見との関係などについて叙述を基に捉え、要旨を把握すること。
 - イ 場面の展開や登場人物の相互関係、心情の変化などについて、描写を基に捉えること。
 - ウ 目的に応じて必要な情報に着目して要約したり、場面と場面、場面と描写などを結び付けた

- りして、内容を解釈すること。
- エ 文章の構成や展開、表現の効果について、根拠を明確にして考えること。
- オ 文章を読んで理解したことに基づいて、自分の考えを確かなものにすること。
- (2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。
 - ア 説明や記録などの文章を読み、理解したことや考えたことを報告したり文章にまとめたりする活動。
 - イ 小説や随筆などを読み、考えたことなどを記録したり伝え合ったりする活動。
 - ウ 学校図書館などを利用し、多様な情報を得て、考えたことなどを報告したり資料にまとめたりする活動。

〔第2学年〕

1 目標

- (1) 社会生活に必要な国語の知識や技能を身に付けるとともに、我が国の言語文化に親しんだり理解したりすることができるようにする。
- (2) 論理的に考える力や共感したり想像したりする力を養い、社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えを広げたり深めたりすることができるようにする。
- (3) 言葉がもつ価値を認識するとともに、読書を生活に役立て、我が国の言語文化を大切にして、思いや考えを伝え合おうとする態度を養う。

2 内容

〔知識及び技能〕

- (1) 言葉の特徴や使い方に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。
 - ア 言葉には、相手の行動を促す働きがあることに気付くこと。
 - イ 話し言葉と書き言葉の特徴について理解すること。
 - ウ 第1学年までに学習した常用漢字に加え、その他の常用漢字のうち350字程度から450字程度までの漢字を読むこと。また、学年別漢字配当表に示されている漢字を書き、文や文章の中で使うこと。
 - エ 抽象的な概念を表す語句の量を増すとともに、類義語と対義語、同音異義語や多義的な意味を表す語句などについて理解し、話や文章の中で使うことを通して、語感を磨き語彙を豊かにすること。
 - オ 単語の活用、助詞や助動詞などの働き、文の成分の順序や照応など文の構成について理解するとともに、話や文章の構成や展開について理解を深めること。
 - カ 敬語の働きについて理解し、話や文章の中で使うこと。
- (2) 話や文章に含まれている情報の扱い方に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。
 - ア 意見と根拠、具体と抽象など情報と情報との関係について理解すること。
 - イ 情報と情報との関係の様々な表し方を理解し使うこと。
- (3) 我が国の言語文化に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。
 - ア 作品の特徴を生かして朗読するなどして、古典の世界に親しむこと。
 - イ 現代語訳や語注などを手掛かりに作品を読むことを通して、古典に表れたものの見方や考え方を知ること。
 - ウ 書写に関する次の事項を理解し使うこと。
 - (7) 漢字の行書とそれに調和した仮名の書き方を理解して、読みやすく速く書くこと。

- (イ) 目的や必要に応じて、楷書又は行書を選んで書くこと。
- エ 本や文章などには、様々な立場や考え方が書かれていることを知り、自分の考えを広げたり深めたりする読書に生かすこと。

〔思考力、判断力、表現力等〕

A 話すこと・聞くこと

- (1) 話すこと・聞くことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。
- ア 目的や場面に応じて、社会生活の中から話題を決め、異なる立場や考えを想定しながら集めた材料を整理し、伝え合う内容を検討すること。
- イ 自分の立場や考えが明確になるように、根拠の適切さや論理の展開などに注意して、話の構成を工夫すること。
- ウ 資料や機器を用いるなどして、自分の考えが分かりやすく伝わるように表現を工夫すること。
- エ 論理の展開などに注意して聞き、話し手の考えと比較しながら、自分の考えをまとめること。
- オ 互いの立場や考えを尊重しながら話し合い、結論を導くために考えをまとめること。
- (2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。
- ア 説明や提案など伝えたいことを話したり、それらを聞いて質問や助言などをしたりする活動。
- イ それぞれの立場から考えを伝えるなどして、議論や討論をする活動。

B 書くこと

- (1) 書くことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。
- ア 目的や意図に応じて、社会生活の中から題材を決め、多様な方法で集めた材料を整理し、伝えたいことを明確にすること。
- イ 伝えたいことが分かりやすく伝わるように、段落相互の関係などを明確にし、文章の構成や展開を工夫すること。
- ウ 根拠の適切さを考えて説明や具体例を加えたり、表現の効果を考えて描写したりするなど、自分の考えが伝わる文章になるように工夫すること。
- エ 読み手の立場に立って、表現の効果などを確かめて、文章を整えること。
- オ 表現の工夫とその効果などについて、読み手からの助言などを踏まえ、自分の文章のよい点や改善点を見いだすこと。
- (2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。
- ア 多様な考えができる事柄について意見を述べるなど、自分の考えを書く活動。
- イ 社会生活に必要な手紙や電子メールを書くなど、伝えたいことを相手や媒体を考慮して書く活動。
- ウ 短歌や俳句、物語を創作するなど、感じたことや想像したことを書く活動。

C 読むこと

- (1) 読むことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。
- ア 文章全体と部分との関係に注意しながら、主張と例示との関係や登場人物の設定の仕方などを捉えること。
- イ 目的に応じて複数の情報を整理しながら適切な情報を得たり、登場人物の言動の意味などについて考えたりして、内容を解釈すること。
- ウ 文章と図表などを結び付け、その関係を踏まえて内容を解釈すること。
- エ 観点を明確にして文章を比較するなどし、文章の構成や論理の展開、表現の効果について考えること。
- オ 文章を読んで理解したことや考えたことを知識や経験と結び付け、自分の考えを広げたり深

めたりすること。

(2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。

ア 報告や解説などの文章を読み、理解したことや考えたことを説明したり文章にまとめたりする活動。

イ 詩歌や小説などを読み、引用して解説したり、考えたことなどを伝え合ったりする活動。

ウ 本や新聞、インターネットなどから集めた情報を活用し、出典を明らかにしながら、考えたことなどを説明したり提案したりする活動。

〔第3学年〕

1 目標

(1) 社会生活に必要な国語の知識や技能を身に付けるとともに、我が国の言語文化に親しんだり理解したりすることができるようにする。

(2) 論理的に考える力や深く共感したり豊かに想像したりする力を養い、社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えを広げたり深めたりすることができるようにする。

(3) 言葉がもつ価値を認識するとともに、読書を通して自己を向上させ、我が国の言語文化に関わり、思いや考えを伝え合おうとする態度を養う。

2 内容

〔知識及び技能〕

(1) 言葉の特徴や使い方に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 第2学年までに学習した常用漢字に加え、その他の常用漢字の大体を読むこと。また、学年別漢字配当表に示されている漢字について、文や文章の中で使い慣れること。

イ 理解したり表現したりするために必要な語句の量を増し、慣用句や四字熟語などについて理解を深め、話や文章の中で使うとともに、和語、漢語、外来語などを使い分けることを通して、語感を磨き語彙を豊かにすること。

ウ 話や文章の種類とその特徴について理解を深めること。

エ 敬語などの相手や場に応じた言葉遣いを理解し、適切に使うこと。

(2) 話や文章に含まれている情報の扱い方に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 具体と抽象など情報と情報との関係について理解を深めること。

イ 情報の信頼性の確かめ方を理解し使うこと。

(3) 我が国の言語文化に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 歴史的背景などに注意して古典を読むことを通して、その世界に親しむこと。

イ 長く親しまれている言葉や古典の一節を引用するなどして使うこと。

ウ 時間の経過による言葉の変化や世代による言葉の違いについて理解すること。

エ 書写に関する次の事項を理解し使うこと。

(ア) 身の回りの多様な表現を通して文字文化の豊かさに触れ、効果的に文字を書くこと。

オ 自分の生き方や社会との関わり方を支える読書の意義と効用について理解すること。

〔思考力、判断力、表現力等〕

A 話すこと・聞くこと

(1) 話すこと・聞くことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

- ア 目的や場面に応じて、社会生活の中から話題を決め、多様な考えを想定しながら材料を整理し、伝え合う内容を検討すること。
- イ 自分の立場や考えを明確にし、相手を説得できるように論理の展開などを考えて、話の構成を工夫すること。
- ウ 場の状況に応じて言葉を選ぶなど、自分の考えが分かりやすく伝わるように表現を工夫すること。
- エ 話の展開を予測しながら聞き、聞き取った内容や表現の仕方を評価して、自分の考えを広げたり深めたりすること。
- オ 進行の仕方を工夫したり互いの発言を生かしたりしながら話し合い、合意形成に向けて考えを広げたり深めたりすること。

(2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。

- ア 提案や主張など自分の考えを話したり、それらを聞いて質問したり評価などを述べたりする活動。
- イ 互いの考えを生かしながら議論や討論をする活動。

B 書くこと

(1) 書くことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

- ア 目的や意図に応じて、社会生活の中から題材を決め、集めた材料の客観性や信頼性を確認し、伝えたいことを明確にすること。
- イ 文章の種類を選択し、多様な読み手を説得できるように論理の展開などを考えて、文章の構成を工夫すること。
- ウ 表現の仕方を考えたり資料を適切に引用したりするなど、自分の考えが分かりやすく伝わる文章になるように工夫すること。
- エ 目的や意図に応じた表現になっているかなどを確かめて、文章全体を整えること。
- オ 論理の展開などについて、読み手からの助言などを踏まえ、自分の文章のよい点や改善点を見いだすこと。

(2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。

- ア 関心のある事柄について批評するなど、自分の考えを書く活動。
- イ 情報を編集して文章にまとめるなど、伝えたいことを整理して書く活動。

C 読むこと

(1) 読むことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

- ア 文章の種類を踏まえて、論理や物語の展開の仕方などを捉えること。
- イ 文章を批判的に読みながら、文章に表れているものの見方や考え方について考えること。
- ウ 文章の構成や論理の展開、表現の仕方について評価すること。
- エ 文章を読んで考えを広げたり深めたりして、人間、社会、自然などについて、自分の意見をもつこと。

(2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。

- ア 論説や報道などの文章を比較するなどして読み、理解したことや考えたことについて討論したり文章にまとめたりする活動。
- イ 詩歌や小説などを読み、批評したり、考えたことなどを伝え合ったりする活動。
- ウ 実用的な文章を読み、実生活への生かし方を考える活動。

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

- 1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。
 - (1) 単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、言葉の特徴や使い方などを理解し自分の思いや考えを深める学習の充実を図ること。
 - (2) 第2の各学年の内容の指導については、必要に応じて当該学年の前後の学年で取り上げることできること。
 - (3) 第2の各学年の内容の〔知識及び技能〕に示す事項については、〔思考力、判断力、表現力等〕に示す事項の指導を通して指導することを基本とし、必要に応じて、特定の事項だけを取り上げて指導したり、それらをまとめて指導したりするなど、指導の効果を高めるよう工夫すること。
 - (4) 第2の各学年の内容の〔思考力、判断力、表現力等〕の「A話すこと・聞くこと」に関する指導については、第1学年及び第2学年では年間15～25単位時間程度、第3学年では年間10～20単位時間程度を配当すること。その際、音声言語のための教材を積極的に活用するなどして、指導の効果を高めるよう工夫すること。
 - (5) 第2の各学年の内容の〔思考力、判断力、表現力等〕の「B書くこと」に関する指導については、第1学年及び第2学年では年間30～40単位時間程度、第3学年では年間20～30単位時間程度を配当すること。その際、実際に文章を書く活動を重視すること。
 - (6) 第2の第1学年及び第3学年の内容の〔知識及び技能〕の(3)のオ、第2学年の内容の〔知識及び技能〕の(3)のエ、各学年の内容の〔思考力、判断力、表現力等〕の「C読むこと」に関する指導については、様々な文章を読んで、自分の表現に役立てられるようにするとともに、他教科等における読書の指導や学校図書館における指導との関連を考えて行うこと。
 - (7) 言語能力の向上を図る観点から、外国語科など他教科等との関連を積極的に図り、指導の効果を高めるようにすること。
 - (8) 障害のある生徒などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。
 - (9) 第1章総則の第1の2の(2)に示す道徳教育の目標に基づき、道徳科などとの関連を考慮しながら、第3章特別の教科道徳の第2に示す内容について、国語科の特質に応じて適切な指導をすること。
- 2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。
 - (1) 〔知識及び技能〕に示す事項については、次のとおり取り扱うこと。
 - ア 日常の言語活動を振り返ることなどを通して、生徒が、実際に話したり聞いたり書いたり読んだりする場面を意識できるよう指導を工夫すること。
 - イ 漢字の指導については、第2の内容に定めるほか、次のとおり取り扱うこと。
 - (7) 他教科等の学習において必要となる漢字については、当該教科等と関連付けて指導するなど、その確実な定着が図られるよう工夫すること。
 - ウ 書写の指導については、第2の内容に定めるほか、次のとおり取り扱うこと。
 - (7) 文字を正しく整えて速く書くことができるようにするとともに、書写の能力を学習や生活に役立てる態度を育てるよう配慮すること。
 - (イ) 硬筆を使用する書写の指導は各学年で行うこと。
 - (ウ) 毛筆を使用する書写の指導は各学年で行い、硬筆による書写の能力の基礎を養うよう指導

すること。

(エ) 書写の指導に担当する授業時数は、第1学年及び第2学年では年間20単位時間程度、第3学年では年間10単位時間程度とすること。

(2) 第2の内容の指導に当たっては、生徒がコンピュータや情報通信ネットワークを積極的に活用する機会を設けるなどして、指導の効果を高めるよう工夫すること。

(3) 第2の内容の指導に当たっては、学校図書館などを目的をもって計画的に利用しその機能の活用を図るようにすること。

3 教材については、次の事項に留意するものとする。

(1) 教材は、第2の各学年の目標及び内容に示す資質・能力を偏りなく養うことや読書に親しむ態度を育成することをねらいとし、生徒の発達の段階に即して適切な話題や題材を精選して調和的に取り上げること。また、第2の各学年の内容の〔思考力、判断力、表現力等〕の「A話すこと・聞くこと」、「B書くこと」及び「C読むこと」のそれぞれの(2)に掲げる言語活動が十分行われるよう教材を選定すること。

(2) 教材は、次のような観点に配慮して取り上げること。

ア 国語に対する認識を深め、国語を尊重する態度を育てるのに役立つこと。

イ 伝え合う力、思考力や想像力を養い言語感覚を豊かにするのに役立つこと。

ウ 公正かつ適切に判断する能力や創造的精神を養うのに役立つこと。

エ 科学的、論理的に物事を捉え考察し、視野を広げるのに役立つこと。

オ 人生について考えを深め、豊かな人間性を養い、たくましく生きる意志を育てるのに役立つこと。

カ 人間、社会、自然などについての考えを深めるのに役立つこと。

キ 我が国の伝統と文化に対する関心や理解を深め、それらを尊重する態度を育てるのに役立つこと。

ク 広い視野から国際理解を深め、日本人としての自覚をもち、国際協調の精神を養うのに役立つこと。

(3) 第2の各学年の内容の〔思考力、判断力、表現力等〕の「C読むこと」の教材については、各学年で説明的な文章や文学的な文章などの文章の種類を調和的に取り扱うこと。また、説明的な文章については、適宜、図表や写真などを含むものを取り上げること。

(4) 我が国の言語文化に親しむことができるよう、近代以降の代表的な作家の作品を、いずれかの学年で取り上げること。

(5) 古典に関する教材については、古典の原文に加え、古典の現代語訳、古典について解説した文章などを取り上げること。

中学校学習指導要領 第3章 特別の教科 道徳

● 第1 目 標

第1章総則の第1の2の(2)に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

● 第2 内 容

学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の要である道徳科においては、以下に示す項目について扱う。

A 主として自分自身に関すること

[自主, 自律, 自由と責任]

自律の精神を重んじ、自主的に考え、判断し、誠実に実行してその結果に責任をもつこと。

[節度, 節制]

望ましい生活習慣を身に付け、心身の健康の増進を図り、節度を守り節制に心掛け、安全で調和のある生活をする。

[向上心, 個性の伸長]

自己を見つめ、自己の向上を図るとともに、個性を伸ばして充実した生き方を追求すること。

[希望と勇気, 克己と強い意志]

より高い目標を設定し、その達成を目指し、希望と勇気をもち、困難や失敗を乗り越えて着実にやり遂げること。

[真理の探究, 創造]

真実を大切に、真理を探究して新しいものを生み出そうと努めること。

B 主として人との関わりに関すること

[思いやり, 感謝]

思いやりの心をもって人と接するとともに、家族などの支えや多くの人々の善意により日々の生活や現在の自分があることに感謝し、進んでそれに応え、人間愛の精神を深めること。

[礼儀]

礼儀の意義を理解し、時と場に応じた適切な言動をとること。

[友情, 信頼]

友情の尊さを理解して心から信頼できる友達をもち、互いに励まし合い、高め合うとともに、異性についての理解を深め、悩みや葛藤も経験しながら人間関係を深めていくこと。

[相互理解, 寛容]

自分の考えや意見を相手に伝えるとともに、それぞれの個性や立場を尊重し、いろいろなもの見方や考え方があることを理解し、寛容の心をもって謙虚に他に学び、自らを高めていくこと。

C 主として集団や社会との関わりに関すること

[遵法精神, 公德心]

法やきまりの意義を理解し、それらを進んで守るとともに、そのよりよい在り方について考え、自他の権利を大切に、義務を果たして、規律ある安定した社会の実現に努めること。

[公正, 公平, 社会正義]

正義と公正さを重んじ、誰に対しても公平に接し、差別や偏見のない社会の実現に努めること。
[社会参画, 公共の精神]

社会参画の意識と社会連帯の自覚を高め、公共の精神をもってよりよい社会の実現に努めること。
[勤労]

勤労の尊さや意義を理解し、将来の生き方について考えを深め、勤労を通じて社会に貢献すること。

[家族愛, 家庭生活の充実]

父母, 祖父母を敬愛し、家族の一員としての自覚をもって充実した家庭生活を築くこと。

[よりよい学校生活, 集団生活の充実]

教師や学校の人々を敬愛し、学級や学校の一員としての自覚をもち、協力し合ってよりよい校風をつくるとともに、様々な集団の意義や集団の中での自分の役割と責任を自覚して集団生活の充実に努めること。

[郷土の伝統と文化の尊重, 郷土を愛する態度]

郷土の伝統と文化を大切にし、社会に尽くした先人や高齢者に尊敬の念を深め、地域社会の一員としての自覚をもって郷土を愛し、進んで郷土の発展に努めること。

[我が国の伝統と文化の尊重, 国を愛する態度]

優れた伝統の継承と新しい文化の創造に貢献するとともに、日本人としての自覚をもって国を愛し、国家及び社会の形成者として、その発展に努めること。

[国際理解, 国際貢献]

世界の中の日本人としての自覚をもち、他国を尊重し、国際的視野に立って、世界の平和と人類の発展に寄与すること。

D 主として生命や自然, 崇高なものとの関わりに関すること

[生命の尊さ]

生命の尊さについて、その連続性や有限性なども含めて理解し、かけがえのない生命を尊重すること。

[自然愛護]

自然の崇高さを知り、自然環境を大切にすることの意義を理解し、進んで自然の愛護に努めること。

[感動, 畏敬の念]

美しいものや気高いものに感動する心をもち、人間の力を超えたものに対する畏敬の念を深めること。

[よりよく生きる喜び]

人間には自らの弱さや醜さを克服する強さや気高く生きようとする心があることを理解し、人間として生きることの喜びを見いだすこと。

● 第3 指導計画の作成と内容の取扱い

- 1 各学校においては、道徳教育の全体計画に基づき、各教科、総合的な学習の時間及び特別活動との関連を考慮しながら、道徳科の年間指導計画を作成するものとする。なお、作成に当たっては、第2に示す内容項目について、各学年において全て取り上げることとする。その際、生徒や学校の実態に応じ、3学年間を見通した重点的な指導や内容項目間の関連を密にした指導、一つの内容項目を複数の時間で扱う指導を取り入れるなどの工夫を行うものとする。
- 2 第2の内容の指導に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 学級担任の教師が行うことを原則とするが、校長や教頭などの参加、他の教師との協力的な指導などについて工夫し、道徳教育推進教師を中心とした指導体制を充実すること。
 - (2) 道徳科が学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の要としての役割を果たすことができるよう、計画的・発展的な指導を行うこと。特に、各教科、総合的な学習の時間及び特別活動における道徳教育としては取り扱う機会が十分でない内容項目に関わる指導を補うことや、生徒や学校の実態等を踏まえて指導をより一層深めること、内容項目の相互の関連を捉え直したり発展させたりすることに留意すること。
 - (3) 生徒が自ら道徳性を養う中で、自らを振り返って成長を実感したり、これからの課題や目標を見付けたりすることができるよう工夫すること。その際、道徳性を養うことの意義について、生徒自らが考え、理解し、主体的に学習に取り組むことができるようにすること。また、発達の段階を考慮し、人間としての弱さを認めながら、それを乗り越えてよりよく生きようとするこのよさについて、教師が生徒と共に考える姿勢を大切にすること。
 - (4) 生徒が多様な感じ方や考え方に接する中で、考えを深め、判断し、表現する力などを育むことができるよう、自分の考えを基に討論したり書いたりするなどの言語活動を充実すること。その際、様々な価値観について多面的・多角的な視点から振り返って考える機会を設けるとともに、生徒が多様な見方や考え方に接しながら、更に新しい見方や考え方を生み出していくことができるよう留意すること。
 - (5) 生徒の発達の段階や特性等を考慮し、指導のねらいに即して、問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習等を適切に取り入れるなど、指導方法を工夫すること。その際、それらの活動を通じて学んだ内容の意義などについて考えることができるようにすること。また、特別活動等における多様な実践活動や体験活動も道徳科の授業に生かすようにすること。
 - (6) 生徒の発達の段階や特性等を考慮し、第2に示す内容との関連を踏まえつつ、情報モラルに関する指導を充実すること。また、例えば、科学技術の発展と生命倫理との関係や社会の持続可能な発展などの現代的な課題の取扱いにも留意し、身近な社会的課題を自分との関係において考え、その解決に向けて取り組もうとする意欲や態度を育てるよう努めること。なお、多様な見方や考え方のできる事柄について、特定の見方や考え方に偏った指導を行うことのないようにすること。
 - (7) 道徳科の授業を公開したり、授業の実施や地域教材の開発や活用などに家庭や地域の人々、各分野の専門家等の積極的な参加や協力を得たりするなど、家庭や地域社会との共通理解を深め、相互の連携を図ること。
- 3 教材については、次の事項に留意するものとする。
- (1) 生徒の発達の段階や特性、地域の実情等を考慮し、多様な教材の活用に努めること。特に、生命の尊厳、社会参画、自然、伝統と文化、先人の伝記、スポーツ、情報化への対応等の現代的な課題などを題材とし、生徒が問題意識をもって多面的・多角的に考えたり、感動を覚えたりするような充実した教材の開発や活用を行うこと。
 - (2) 教材については、教育基本法や学校教育法その他の法令に従い、次の観点に照らし適切と判断されるものであること。
 - ア 生徒の発達の段階に即し、ねらいを達成するのにふさわしいものであること。
 - イ 人間尊重の精神にかなうものであって、悩みや葛藤等の心の揺れ、人間関係の理解等の課題も含め、生徒が深く考えることができ、人間としてよりよく生きる喜びや勇気を与えられるものであること。
 - ウ 多様な見方や考え方のできる事柄を取り扱う場合には、特定の見方や考え方に偏った取扱いがなされていないものであること。
- 4 生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすよう努める必要がある。ただし、数値などによる評価は行わないものとする。

「道徳の内容」の学年段階・学校段階の一覧表

	小学校第1学年及び第2学年 (19)	小学校第3学年及び第4学年 (20)
A 主として自分自身に関すること		
善悪の判断, 自律, 自由と責任	(1) よいことと悪いこととの区別をし, よいと思うことを進んで行うこと。	(1) 正しいと判断したことは, 自信をもって行うこと。
正直, 誠実	(2) うそをついたりごまかしをしたりしないで, 素直に伸び伸びと生活すること。	(2) 過ちは素直に改め, 正直に明るい心で生活すること。
節度, 節制	(3) 健康や安全に気を付け, 物や金銭を大切に, 身の回りを整え, わがままをしないで, 規則正しい生活すること。	(3) 自分でできることは自分でやり, 安全に気を付け, よく考えて行動し, 節度のある生活をする。
個性の伸長	(4) 自分の特徴に気付くこと。	(4) 自分の特徴に気付く, 長所を伸ばすこと。
希望と勇氣, 努力と強い意志	(5) 自分のやるべき勉強や仕事をしっかりと行うこと。	(5) 自分でやろうと決めた目標に向かって, 強い意志をもち, 粘り強くやり抜くこと。
真理の探究		
B 主として人との関わりに関すること		
親切, 思いやり	(6) 身近にいる人に温かい心で接し, 親切にすること。	(6) 相手のことを思いやり, 進んで親切にすること。
感謝	(7) 家族など日頃世話になっている人々に感謝すること。	(7) 家族など生活を支えてくれている人々や現在の生活を築いてくれた高齢者に, 尊敬と感謝の気持ちをもって接すること。
礼儀	(8) 気持ちのよい挨拶, 言葉遣い, 動作などに心掛けて, 明るく接すること。	(8) 礼儀の大切さを知り, 誰に対しても真心をもって接すること。
友情, 信頼	(9) 友達と仲よくし, 助け合うこと。	(9) 友達と互いに理解し, 信頼し, 助け合うこと。
相互理解, 寛容		(10) 自分の考えや意見を相手に伝えるとともに, 相手のことを理解し, 自分と異なる意見も大切にすること。
C 主として集団や社会との関わりに関すること		
規則の尊重	(10) 約束やきまりを守り, みんなが使う物を大切にすること。	(11) 約束や社会のきまりの意義を理解し, それらを守ること。
公正, 公平, 社会正義	(11) 自分の好き嫌いとらわれないで接すること。	(12) 誰に対しても分け隔てをせず, 公正, 公平な態度で接すること。
勤労, 公共の精神	(12) 働くことのよさを知り, みんなのために働くこと。	(13) 働くことの大切さを知り, 進んでみんなのために働くこと。
家族愛, 家庭生活の充実	(13) 父母, 祖父母を敬愛し, 進んで家の手伝いなどをして, 家族の役に立つこと。	(14) 父母, 祖父母を敬愛し, 家族みんなで協力し合って楽しい家庭をつくること。
よりよい学校生活, 集団生活の充実	(14) 先生を敬愛し, 学校の人々に親しんで, 学級や学校の生活を楽しくすること。	(15) 先生や学校の人々を敬愛し, みんなで協力し合って楽しい学級や学校をつくること。
伝統と文化の尊重, 国や郷土を愛する態度	(15) 我が国や郷土の文化と生活に親しみ, 愛着をもつこと。	(16) 我が国や郷土の伝統と文化を大切に, 国や郷土を愛する心をもつこと。
国際理解, 国際親善	(16) 他国の人々や文化に親しむこと。	(17) 他国の人々や文化に親しみ, 関心をもつこと。
D 主として生命や自然, 崇高なものとの関わりに関すること		
生命の尊さ	(17) 生きることのすばらしさを知り, 生命を大切にすること。	(18) 生命の尊さを知り, 生命あるものを大切にすること。
自然愛護	(18) 身近な自然に親しみ, 動植物に優しい心で接すること。	(19) 自然のすばらしさや不思議さを感じ取り, 自然や動植物を大切にすること。
感動, 畏敬の念	(19) 美しいものに触れ, すがすがしい心をもつこと。	(20) 美しいものや気高いものに感動する心をもつこと。
よりよく生きる喜び		

小学校第5学年及び第6学年(22)	中学校(22)	
(1) 自由を大切にし、自律的に判断し、責任のある行動をすること。 (2) 誠実に、明るい心で生活すること。	(1) 自律の精神を重んじ、自主的に考え、判断し、誠実に実行してその結果に責任をもつこと。	自主、自律、自由と責任
(3) 安全に気を付けることや、生活習慣の大切さについて理解し、自分の生活を見直し、節度を守り節制に心掛けること。	(2) 望ましい生活習慣を身に付け、心身の健康の増進を図り、節度を守り節制に心掛け、安全で調和のある生活をする。	節度、節制
(4) 自分の特徴を知って、短所を改め長所を伸ばすこと。	(3) 自己を見つめ、自己の向上を図るとともに、個性を伸ばして充実した生き方を追求すること。	向上心、個性の伸長
(5) より高い目標を立て、希望と勇気を持ち、困難があってもくじけずに努力して物事をやり抜くこと。	(4) より高い目標を設定し、その達成を目指し、希望と勇気を持ち、困難や失敗を乗り越えて着実にやり遂げること。	希望と勇気、克己と強い意志
(6) 真理を大切にし、物事を探究しようとする心をもつこと。	(5) 真実を大切にし、真理を探究して新しいものを生み出そうと努めること。	真理の探究、創造
(7) 誰に対しても思いやりの心を持ち、相手の立場に立って親切にすること。	(6) 思いやりの心をもって人と接するとともに、家族などの支えや多くの人々の善意により日々の生活や現在の自分があることに感謝し、進んでそれに応え、人間愛の精神を深めること。	思いやり、感謝
(8) 日々の生活が家族や過去からの多くの人々の支え合いや助け合いで成り立っていることに感謝し、それに応えること。	(7) 礼儀の意義を理解し、時と場に応じた適切な言動をとること。	礼儀
(9) 時と場をわきまえて、礼儀正しく真心をもって接すること。	(8) 友情の尊さを理解して心から信頼できる友達をもち、互いに励まし合い、高め合うとともに、異性についても理解しながら、人間関係を築いていくこと。	友情、信頼
(10) 友達と互いに信頼し、学び合って友情を深め、異性についても理解しながら、人間関係を築いていくこと。	(9) 自分の考えや意見を相手に伝えるとともに、それぞれの個性や立場を尊重し、いろいろなものの見方や考え方があることを理解し、寛容の心をもって謙虚に他に学び、自らを高めていくこと。	相互理解、寛容
(11) 自分の考えや意見を相手に伝えるとともに、謙虚な心を持ち、広い心で自分と異なる意見や立場を尊重すること。	(10) 法やまじりの意義を理解し、それらを進んで守るとともに、そのよりよい在り方について考え、自他の権利を大切にし、義務を果たして、規律ある安定した社会の実現に努めること。	遵法精神、公德心
(12) 法やまじりの意義を理解した上で進んでそれらを守り、自他の権利を大切にし、義務を果たすこと。	(11) 正義と公正さを重んじ、誰に対しても公平に接し、差別や偏見のない社会の実現に努めること。	公正、公平、社会正義
(13) 誰に対しても差別をすることや偏見をもつことなく、公正、公平な態度で接し、正義の実現に努めること。	(12) 社会参画の意識と社会連帯の自覚を高め、公共の精神をもってよりよい社会の実現に努めること。	社会参画、公共の精神
(14) 働くことや社会に奉仕することの充実感を味わうとともに、その意義を理解し、公共のために役に立つことをすること。	(13) 勤労の尊さや意義を理解し、将来の生き方について考えを深め、勤労を通じて社会に貢献すること。	勤労
(15) 父母、祖父母を敬愛し、家族の幸せを求めて、進んで役に立つことをすること。	(14) 父母、祖父母を敬愛し、家族の一員としての自覚をもって充実した家庭生活を築くこと。	家族愛、家庭生活の充実
(16) 先生や学校の人々を敬愛し、みんなで協力し合っよりよい学級や学校をつくること、様々な集団の中での自分の役割を自覚して集団生活の充実に努めること。	(15) 教師や学校の人々を敬愛し、学級や学校の一員としての自覚をもち、協力し合っよりよい校風をつくること、様々な集団の意義や集団の中での自分の役割と責任を自覚して集団生活の充実に努めること。	よりよい学校生活、集団生活の充実
(17) 我が国や郷土の伝統と文化を大切にし、先人の努力を知り、国や郷土を愛する心をもつこと。	(16) 郷土の伝統と文化を大切にし、社会に尽くした先人や高齢者に尊敬の念を深め、地域社会の一員としての自覚をもって郷土を愛し、進んで郷土の発展に努めること。	郷土の伝統と文化の尊重、郷土を愛する態度
(17) 我が国や郷土の伝統と文化を大切にし、先人の努力を知り、国や郷土を愛する心をもつこと。	(17) 優れた伝統の継承と新しい文化の創造に貢献するとともに、日本人としての自覚をもって国を愛し、国家及び社会の形成者として、その発展に努めること。	我が国の伝統と文化の尊重、国を愛する態度
(18) 他国の人々や文化について理解し、日本人としての自覚をもって国際親善に努めること。	(18) 世界の中の日本人としての自覚をもち、他国を尊重し、国際的視野に立って、世界の平和と人類の発展に寄与すること。	国際理解、国際貢献
(19) 生命が多くの生命のつながりの中にあるかけがえないものであることを理解し、生命を尊重すること。	(19) 生命の尊さについて、その連続性や有限性なども含めて理解し、かけがえない生命を尊重すること。	生命の尊さ
(20) 自然の偉大さを知り、自然環境を大切にすること。	(20) 自然の崇高さを知り、自然環境を大切にすることの意義を理解し、進んで自然の愛護に努めること。	自然愛護
(21) 美しいものや気高いものに感動する心や人間の力を越えたものに対する畏敬の念をもつこと。	(21) 美しいものや気高いものに感動する心をもち、人間の力を越えたものに対する畏敬の念を深めること。	感動、畏敬の念
(22) よりよく生きようとする人間の強さや気高さを理解し、人間として生きる喜びを感じる。	(22) 人間には自らの弱さや醜さを克服する強さや気高く生きようとする心があることを理解し、人間として生きることの喜びを見いだすこと。	よりよく生きる喜び